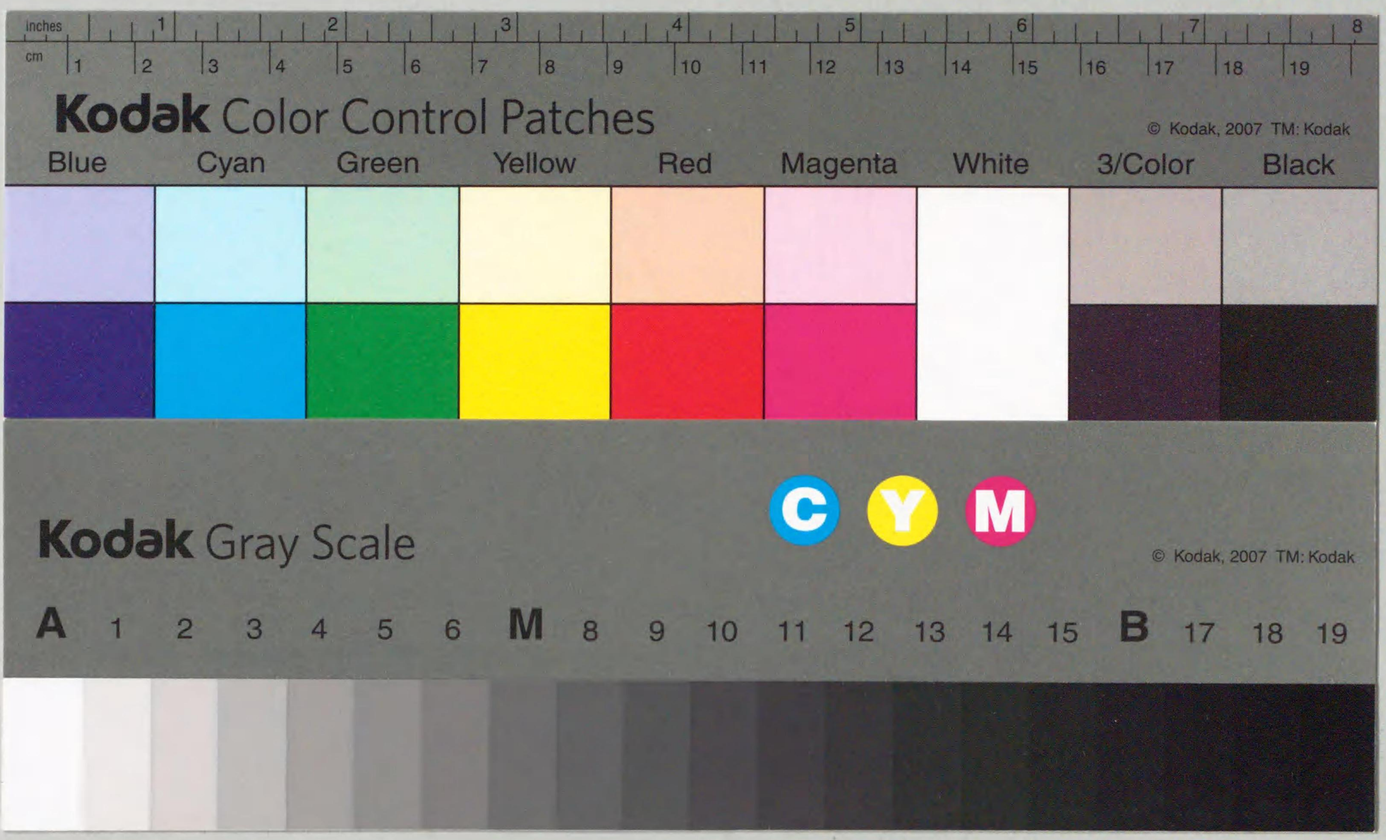

GC65
28a
00925493
0 複写

ISSEIDO
東京 誠文 神田

東京市役所編纂

東京市史稿

遊園篇第壹

東京市役所編纂

東京市史稿

遊園篇第壹

GC 65
28 x

48.1.-8

925493

東京市史稿

遊園篇第一目次

東京市地史各記十　遊園史第一
第一節　前記
一　太田氏上杉氏時代ノ遊園
太田氏隅田川舟遊○祠畔遊息庭園築設……一
太田氏隅田川舟遊事蹟○祠畔遊息事蹟○庭園築設事蹟……一
道興准后來遊……一六
道興准后來遊事蹟……一六
堯惠忍岡等優遊……一七
堯惠忍岡等優遊事蹟……一七
二　關東首府時代ノ遊園

江戸遊覧場……一一〇
江戸遊覧場事蹟……一一一
藤原肅江戸遊覧……一一三
藤原肅江戸遊覧事蹟……一一三
増上寺芝轉移……一二四
増上寺芝轉移事蹟（涅槃石及來迎石）……一二四
青松寺轉移……一二四
青松寺轉移事蹟……一二四

三　霸都時代ノ遊園（一）

毛利宗瑞隅田川舟遊……一四六
毛利宗瑞隅田川舟遊事蹟……一四六
愛宕社創建……一四七
愛宕社創建事蹟……一四七
神田藥師堂營造……一四七
神田藥師堂營造事蹟……一五一

近衞信尹隅田川遊覽……一五四
近衞信尹隅田川遊覽事蹟（梅若丸畫像。木母寺額及倭歌。）……一五四
山王社轉移……一五九
山王社轉移事蹟……一六〇
傳通院營造……一六〇
傳通院營造事蹟……一六〇
愛宕社營造……一六三
愛宕社營造事蹟○附記慶長中ノ遊觀散策地……一六三
白山社營造……一七四
白山社營造事蹟……一七四
神田祠湯島鎭坐……一七五
神田祠湯島鎭坐事蹟……一七五
林信勝勝地遊觀……一八三
林信勝勝地遊觀事蹟○附記一、那波道圓隅田川遊觀○附記二、養源寺櫻……一八四
將軍臨邸及庭園築設……一八九

將軍臨邸及庭園築設事蹟……八九
蒲生氏庭園……一〇一
蒲生氏庭園事蹟……一〇一
靈巖寺創立……一〇一
靈巖寺創立事蹟……一〇三
寬永寺創建……一〇三
寬永寺創建事蹟……一〇四
將軍溜池遊覽……一一六
將軍溜池遊覽事蹟○附記松平氏亭……一一七
富岡八幡社起立……一一〇
富岡八幡社起立事蹟……一一〇
後樂園築造……一一八
後樂園築造事蹟……一一八
本門寺影堂改造……一五〇
本門寺影堂改造事蹟……一五〇

林氏莊地……一五三
林氏莊地事蹟○附記一、劇場地設定○附記二、加藤氏茶庭……一五三
南紀德川氏庭園……一五八
南紀德川氏庭園事蹟(西園)……一五九
佐久間氏別墅……一〇一
佐久間氏別墅事蹟……一〇三
芝神明社其他營造……一〇五
芝神明社其他營造事蹟(芝神明社。西久保八幡社。王子權現社。日黑不動堂。)……一〇五
酒井氏牛込山莊……一一六
酒井氏牛込山莊事蹟……一一六
毛利氏別業……一一九
毛利氏別業事蹟……一一九
東叡山櫻花……一二八
東叡山櫻花事蹟……一二八
東海寺創建……一二九
東海寺創建……一二九

東海寺創建事蹟……二二九
前田氏本郷邸園池……二三五
前田氏本郷邸園池事蹟（青徳園）……二三五
堀田氏多景樓……二五五
堀田氏多景樓事蹟……二五五
井上氏別業……二五九
井上氏別業事蹟○附記中川氏觀梅樓、丹羽氏海亭……二五九
保科氏新錢座邸庭園……二六一
保科氏新錢座邸庭園事蹟……二六一
松浦氏向東庵……二六六
松浦氏向東庵事蹟……二六六
淺草三十三間堂……二六八
淺草三十三間堂事蹟……二六八
金地十二景……二七九
金地十二景事蹟○附記寛永末ノ寺社境地（増上寺。淺草寺。目黒不動。卜金王櫻。其他ノ寺社。）……二七九

感應寺……二八九
感應寺事蹟……二八九
梅若塚淺茅原遊興……二九一
梅若塚淺茅原遊興事蹟……二九一
將軍善福寺休憩……二九二
將軍善福寺休憩事蹟……二九二
偷閒亭築造……二九八
偷閒亭築造事蹟……二九八
淺草寺再營……三〇一
淺草寺再營事蹟……三〇一
加藤氏芝浦邸……三〇三
加藤氏芝浦邸事蹟……三〇三
上野東照社改造……三一一
上野東照社改造事蹟……三一一
松平忠次別業……三一三

松平忠次別業事蹟……二三三
淺草川舟遊……二三六
淺草川舟遊事蹟……二三六
白山御殿……二三九
白山御殿事蹟○附記、人見氏深河別業……二三九
白山社轉移……二三四
白山社轉移事蹟……二三四
樂々園……二三六
樂々園事蹟○附記、松平氏茶庭。酒井氏庭。一柳氏茶庭……二三七
囘向院起立……二四三
囘向院起立事蹟……二四三
兩本願寺轉移……二四五
兩本願寺轉移事蹟……二四六
松平氏淺草別業……二四七
松平氏淺草別業事蹟……二四七

染井藤堂邸……二四九
染井藤堂邸事蹟……二四九
靈巖寺其他轉移……二五三
靈巖寺其他轉移事蹟……二五三
箕田園築造……二五五
箕田園築造事蹟……二五五
山王社移轉……二五九
山王社移轉事蹟○附記、神田社八景……二五九
大塚占春園……二六三
大塚占春園事蹟○附記、永井氏別莊……二六三
兩國橋架造……二六五
兩國橋架造事蹟……二六六
太田氏別墅八景十境撰定……二六八
太田氏別墅八景十境撰定事蹟○附記忍岡林氏別業。把茅亭……二六八
江風山月樓築造……二七八

江風山月樓築造事蹟○附記一、寛文初ノ遊觀參詣所○附記二、赤坂十景……三七八
加藤氏庭園……四〇三
加藤氏庭園事蹟……四〇三
增上寺隱居所園林……四〇四
增上寺隱居所園林事蹟……四〇五
龜戸天神社營造……四〇五
龜戸天神社營造事蹟○附記、阿部氏別墅……四一〇
樂只園築造……四一八
樂只園築造事蹟……四一八
蜂須賀氏目黒別業……四二一
蜂須賀氏目黒別業事蹟……四二三
雜司谷鬼子母神……四二九
雜司谷鬼子母神事蹟○附記、汐干狩……四二九
松平氏三田別業……四三六
松平氏三田別業事蹟○附記、松平氏干代崎抱屋鋪……四三七

不忍池中島架橋……四四一
不忍池中島架橋事蹟……四四一
觀櫻漸盛……四四一
觀櫻漸盛事蹟……四四二
後樂園詩會……四六〇
後樂園詩會事蹟……四六一
三俣舟遊……四六一
三俣舟遊事蹟……四六一
都人遊觀所……四七〇
都人遊觀所事蹟……四七〇
朱之瑜後樂園賦……四八七
朱之瑜後樂園賦事蹟……四八八
濱屋鋪築庭……四八八
濱屋鋪築庭事蹟○附記、櫻野……四八八
不忍池築島……四九〇

不忍池築島事蹟……四九〇
育徳園景境撰定……四九二
育徳園景境撰定事蹟……四九二
和田戸山庭築造……四九二
和田戸山庭築造事蹟……四九二
弘福寺營造……四九三
弘福寺營造事蹟○附記、延寶中ノ遊觀參詣所……五〇七
護國寺開創……五〇八
護國寺開創事蹟……五二八
永代島九景……五二九
永代島九景事蹟(永代島九景圖)○附記一、小石川牛込十景○附記二、花壇綱目……五三八
稻葉氏青山別業……五七七
稻葉氏青山別業事蹟○附記、松平氏森戟園……五七七
櫻ノ馬場……五九九
櫻ノ馬場事蹟○附記、天和ノ紀綱振肅……六〇〇
淺野氏邸白絲瀧○松平氏邸玉川瀧……六〇七
淺野氏邸白絲瀧事蹟○松平氏邸玉川瀧事蹟……六〇七
新堀山諏訪社……六一六
新堀山諏訪社事蹟○附記、貞享ノ江戸名木……六一六
知足院神田轉移……六二一
知足院神田轉移事蹟……六二一
待乳山遊觀○駒込富士社參詣……六二八
待乳山遊觀事蹟○駒込富士社參詣事蹟……六二九
靈山寺轉移……六三五
靈山寺轉移事蹟……六三五
將軍柳澤氏邸來臨……六三六
將軍柳澤氏邸來臨事蹟……六三六
靈雲寺創建……六四〇
靈雲寺創建事蹟……六四〇
石清水八幡社起立……六四一

石清水八幡社起立事蹟……六四一
五之橋占風園……六四四
五之橋占風園事蹟……六四四
市谷月桂寺……六五四
市谷月桂寺事蹟……六五四
羅漢寺草創……六五七
羅漢寺草創事蹟……六五七
寛永寺中堂營造……六六三
寛永寺中堂營造事蹟○附記一、貞享元祿前後ニ於ケル花ノ上野○附記二、都人參詣社寺○附記三、廣小路植樹……六六四
永代橋架設……七〇三
永代橋架設事蹟……七〇三
三十三間堂轉移……七〇五
三十三間堂轉移事蹟○附記、牡丹……七〇五
洲崎辨天社起立……七五〇

洲崎辨天社起立事蹟○附記、安藤氏含秀亭。別有山莊……七五〇
柳澤氏六義園……七五七
柳澤氏六義園事蹟……七五八
其角後樂園參觀……七八四
其角後樂園參觀事蹟……七八四
泉岳寺四十六士墓……七八六
泉岳寺四十六士墓事蹟……七八七
疏儀莊……八〇四
疏儀莊事蹟……八〇四
屋形船制限……八一三
屋形船制限事蹟○附記一、元祿寶永後ノ舟遊○附記二、東都四時樂……八一三
六義園景勝勅撰……八一〇
六義園景勝勅撰事蹟……八一〇
根津權現社營造……八一五
根津權現社營造事蹟○附記、德川家宣ト苑圃……八一五

柳澤吉保六義園退老……八三〇
柳澤吉保六義園退老事蹟○附記、諸家庭園（皆川氏深川別墅。鳥取池田氏別墅。松平氏別墅。紀州園。八代木松浦氏別墅。）……八三〇
屋形船日除船制限……八六一
屋形船日除船制限事蹟○附記一、山王社等祭禮○附記二、寺社境内取締……八六一
歌仙櫻植栽……八六五
歌仙櫻植栽事蹟○附記、鐵炮洲四景……八六五
護持院收地……八六八
護持院收地事蹟……八六八
伊奈氏小菅別墅……八七一
伊奈氏小菅別墅事蹟……八七一
隅田堤植櫻……八七三
隅田堤植櫻事蹟（隅田川御殿之圖）……八七四
御殿山櫻樹植栽……八九〇
御殿山櫻樹植栽事蹟○附記、妙祐縱眸園……八九〇

天現寺建營……八九八
天現寺建營事蹟○附記一、柳原堤栽柳○附記二、椿……八九八
將軍市橋氏別業立寄……九一八
將軍市橋氏別業立寄事蹟……九一九
飛鳥山櫻苗植栽……九一〇
飛鳥山櫻苗植栽事蹟（飛鳥山碑）……九一〇
龜戸臥龍梅……九三一
龜戸臥龍梅事蹟○附記、涵德堂記……九三一
世子染井藝戸經過……九五一
世子染井藝戸經過事蹟○附記、躑躅……九五一
大久保七面社櫻花○正燈寺其他紅葉……九六九
大久保七面社櫻花事蹟○正燈寺其他紅葉事蹟○附記、海上ノ名所……九六九
淺草寺奥山櫻植栽……九七九
淺草寺奥山櫻植栽事蹟○附記一、辻談義○附記二、渡來草木……九七九

目次 了

東京市史稿　遊園史第一
東京市地史各記十
第一節　前記
一　太田氏上杉氏時代ノ遊園
東京ノ地ニ在リテ久シク士民ノ逍遙遊觀所タリシハ、勝區名蹟寺社境内若クハ廣小路等ニシテ、就中隅田川舟遊ノ如キ、太田氏時代已ニ之有リ。祠畔ノ遊息、庭園ノ築設、亦同時代ニ之ヲ史書ニ見ル。○梅花無盡藏。江亭記。
太田氏隅田川舟遊　隅田川ハ上古ヨリノ渡頭ニシテ承和二年○紀元一四九五年。渡舟ヲ增シテ四艘ト爲シタル處、古今和歌集、伊勢物語「名にしおはゝいさことゝはむ宮古鳥わかおもふ人はありやなしやと」ノ歌ヲ傳ヘテ、在原業平來過リタリト爲シ、
太田氏上杉氏時代ノ遊園
太田氏隅田川舟遊
祠畔遊息庭園築設
太田氏隅田川舟遊事蹟

都鳥ヲ以テ世ニ知ラレ、

コトトハン誰カハコヽニ隅田川名ニアフ鳥ハアリヤナシヤト　後鳥羽院御製
カキリナク遠クキニケリ隅田川コト問フ鳥ノ名ヲシタヒツヽ　後嵯峨院御製
コトトハヽアリノマニマニ都鳥ミヤコノコトヲ我ニキカセヨ　和泉式部(後拾遺集)
ワカ思フ人ニ見セハヤモロトモニ角田川原ノ夕クレノソラ　俊成(新勅撰集)
コノ里ニスミタ川原モホトトホシイカナル鳥ニミヤコトハマシ　中務卿親王(續古今集)
都鳥イク世カコヽニ隅田川ユキヽノ人ニ名ノミトハレテ　清輿(新後撰集)
コトトヘトコタヘヌ月ノ隅田川都ノトモト見ルカヒモナシ　後二條院權大納言典侍(玉葉集)
隅田川フル里オモフ夕クレニナミタヲソフルミヤコ鳥カナ　俊成(新拾遺集)
此世ニハヨシコトトハン角田川スミエヌ方ノ鳥ノ名モウシ　隆祐(新續古今集)
コトトヒテイサヽハコヽニ隅田川鳥ノ名キクモミヤコナリケリ　師賢(新葉集)
夕霧ニコトトヒワヒヌスミタ川我友フネハアリヤナシヤト　定家(藤川百首)

名ニシアフ鳥ニコトトフ隅田川ムサシノ浪ニ蹟ヲコヘツヽ
ナカナカニワレニコトトヘ都鳥スムヤ川邊ノ外ヘコタヘン　忠定
誰コヽニ隅田川原ノミヤコトリミヤコ戀シキ音ノミナクラン　家衡
都ニテナレシ月サヘ隅田川コトトフ鳥ノウキネノミカハ　康光
隅田川名ニタツ鳥ノミヤコニハ待ラン月ヲオシム山ノ端　行能
昔オモフ月ハ雲井ニ隅田川ハルカニモカナオモフミヤコモ
昔オモフ心老イトト隅田川クレユクホトノ渡ナリケリ　俊成卿女
今宵マタタレヤトルラムイホ崎ノ隅田川原ノ秋ノ夜ノツキ　順徳院女房(以上建保百首)
昔オモフ角田川原ニ鳥モキルワレモムカシノコトトハテヤハ　後京極(月清集)
時シモアレ隅田川原ノホトヽキス昔ノ人ノココロシレトヤ
タレカマタ今朝タチヤラテナカムランスミタ川原ノ初雪ノソラ
住田川ミヤコノカタヲ詠ムレハ鳥モイソラハカスミノミシテ
旅ノソラ秋ノ夜ノ月スミタ川友コソナケレミヤコヒシキ　慈鎮(以上拾玉集)
コトトハン角田川原ノホトヽキスムカシノ鳥ノアトニ鳴ナリ　後九條內大臣

太田氏上杉氏時代ノ遊園

都オモフアリアケノ月ノ隅田川面影ハカリ千鳥鳴クナリ

武藏野ハハヤユキスキヌ角田川遠キ渡リハミヤコヒツヽ

スミタ川コトトヒ渡ルミヤコ鳥マタハルカニヤ遠サカルラン

都鳥アラハト思フ角田川キキワタリテヤ人ソトハマシ 爲家

ワスレ子ヨナレノミコヽニ隅田川ワカ思フ方ノ鳥ノ音モウシ

住田川アナカマ船ノカチカクセ夜渡ル月ヲトトムハカリニ 知家

ミヤコ鳥スミタ川原ニ船出シヌサシテ問フヘキ人シナケレハ 行意(夫木集)

渡シモリハタラヌ先ニカチカクセ隅田河原ノ鳥ノ名モウシ 家隆(壬生二品)

都鳥ミヤコハシラス隅田川スミテモコヽニトシノヘヌレハ 知家(新撰六帖)

サリトテモ程ヤハチカシ隅田川オモハヌ方ノミヤコ鳥カナ 信實(現存六帖)

スミタ川忘レモスヘキヒサ方ノ月ノアリテフ鳥ノ名モウシ 家隆(玉吟集)

船ワタス角田川原ニフル雪ハイロニマカヘルミヤコトリカナ 頼政(家集)

隅田川スミコシ月ノ都ヨリ鳥ノ名ニサヘ人ソコヒシキ 頼氏

行ヤラテコヽニヤシハシ隅田川ミヤコヲ鳥ノ名ニシノヒツヽ 頼阿

隅田川今モスマナンミヤコ鳥オモフミヤコノコトヤ語ルト 實富

イサトハンナレカソノ名ノミヤコ鳥隅田川原ニスミナルルトモ 隆音

イカナレハコヽヲハ己カ隅田川名ノミハカリノミヤコ鳥カナ 雅宣

トリノ名ノ都ワスレテ隅田川早瀬ニアカスウタフフナヒト 宗量

事トハン鳥タニスマテイトヽシクミヤコニ遠キ隅田川カナ 法親王慈胤

鳥ノ名ニモトコシ方モオモヒ出ス角田川原ニソテヌラシツヽ 隆房

都ヲハサテモワスレシ角田川スムラン鳥ノ名ハ知ラストモ 實散

我思フ人コソシラネ都鳥コヒシキタヒノシルヘタニセヨ 基良

コトトヒシ隅田川原ノ鳥ノ名ハ我モコヽロニ忘レヤハスル 小侍從

キヽナレシ千鳥ナクナリ隅田川イサコトトハシ名ニオハストモ 長明(以上家集)

(集)

ト歌ハル。○新編武藏風土記稿。之カ遊觀ノ如何ニ世ノ感興ヲソヽリツヽ在リタル乎ハ、僧靈彥靜勝軒詩跋中ニ「凡遊關左者、必以見富士、過武藏野、渡隅田河、登筑波山、則皆誇四方觀遊之美也。予壯年之時、鼓而望之、然今老毛矣。遂初志者、百不獲一、以是爲恨。」ト稱シタルヲ見テモ思半ニ過クル者有ラム歟。文明十八年(一四八六)紀元二千一百四十六年。春太田資長建長圓覺兩寺ノ緇徒ヲ招キテ隅田川ニ舟遊シタルコト、梅花無盡藏ニ見ユ。

太田氏上杉氏時代ノ遊園

丙午〇文明十八年　武藏所レ作

江上春望（道灌靜勝公拓二福鹿兩山諸尊宛竝少年一、浮二畫船數艘於隅田河一、詩歌鼓吹、一時之壯觀。）

十里行舟浪自花。春遊不レ覺在二天涯一。隅田鷗亦應二都鳥一。鼓吹晚來聲入レ霞。（隅田在二武藏下總兩國之間一。路傍小塚有レ柳、道灌公爲レ攻二下總之千葉一、構二長橋三條一。）

註シテ「路傍小塚有レ柳」ト云フ者、所謂梅若塚ナルコト、左ノ詩註ニ之ヲ見ルト共ニ、舟遊箇所ノ今ノ向島附近ニ於テシタルヲ知リ、又謠曲隅田川ニ歌ハレタル梅若塚ガ、是頃已ニ一古蹟視セラレタルヲ知ルニ足ル。

木戸公（〇三河守孝範。）號二罷釣翁一、得二和歌之正脈一。余在レ洛而聳二厥聲譽一久之矣。今也其寓二武野之佳境、隅田之上流一、往還無二虛月一。豈非二天之至幸一乎。昨賜二該歌三篇一、可レ謂二暗投一也。聊奉二攀末篇之韻脚一云。

雪月寧非二老年伴一。一吟聊答數篇韻。隅田春色浪如レ花。鳥若知レ都我細問。（都鳥隅田之故事也。河邊有二柳樹一。蓋吉田之子梅若丸墓所也。其母北白川人。）

〔參考〕隅田川ヲ渡リタル者、郡鄕時代ニ在原業平有リタリト傳フル外、治安元年（〇紀元一六八一年。）菅原孝標女之ヲ渡ルコト更科日記ニ見エ、江戸氏時代治承四年（〇紀元一八四〇年。）源賴朝兵ヲ率キテ之ヲ渡ルコト、吾妻鏡・源平盛衰記・義經記等ニ詳也。後

京人ノ之ヲ過グル者ニ、康元元年（〇紀元一九一六年。）藤原光俊有リ、元弘二年（〇紀元一九九一年。）藤原師賢有ルコト、夫木和歌集・櫻雲記・南方紀傳・新葉和歌集等其事蹟ヲ傳フ。而モ此等ハ單ニ隅田川ヲ渡リタルニ止マリ、之カ遊觀ニ意有リシニハ非ズ。

梅若塚ハ、葛西志左ノ如ク記ス。

梅若山王社（除地六千三百七十坪餘。）村。（〇武藏國葛西郡隅田村。）の西方牛島堤の外にあり。小高き塚上に、小社を建て、社後に古木の柳樹一株あり。是を世に梅若塚とも、印の柳ともよべり。則梅若丸を葬せし墳なりと云。今い梅若山王權現といひまつり。緣起の畧云。むかし吉田の少將惟房卿い、村上天皇の朝に初冠し、冷泉圓融の三朝に仕へし人なり、母い美濃國野上の長者の娘花御前と云。その子梅若丸なり。五歲にして父におくれ、七歲の時叡山りれぞりて修學し、十二歲の春、故有て離山し、北白河の家に歸らんとて、道にして信夫の藤太といへる奧州の商人に欺かれ、遙に東にいざなはれしが、旅中より病にかゝり、漸くして武藏下總の境なる隅田川に至りし比、もや歩行もかなはざりしかば、無道の藤太、河邊にうちもてゝ去りしかば、隅田關屋の民どもとかくいさはりければ、病ことにおもりゆき、おいりに乃ぞんて、一首和歌あり。たづな

來てといゞこさへよ都鳥、そこゞ河原の露ときへぬと。かく詠じおいつて、貞元元年三月十五日十二歳にて早世せ。此時忠圓阿闍梨たは〳〵ゝに會して、無上菩提の作善をなし、かの遺言に任さて、一堆の塚を築き、柳樹を植てゝるしとに。翌年ハ春、母公狂人のさはにて、こゝにゝさひ來りて、是もはあなくなきす、淺茅が原の妙龜塚是なり。その後あまたの星霜を歷て、天正十八年かさじかなくも梅柳山の號をさづけ給ふと云々。按に吉田少將惟房が子梅若丸の事蹟、きこえてたしあならば。さまど古くより傳ふることゝいこえて、謠曲內百番の中なる隅田川も、梅若丸の事蹟を作りて、その詞に、我い都北白河に吉田の何某と申人ひたゞひとり子にて候が、父にいをくれ、母計すにせひ參らせ候ひしを、ひと商人にかどいはれて、加樣に成行候、都の人の足手影もなつあしう候へず、此道の邊すに築籠て、驗に柳を植て給いれりと、おとなしやかに申、念佛四五返となへ、終にことをいつて候とこへさり。謠曲い鹿苑院義滿時代の作多しといへず、その傳えの古き事あるべし。又寛永元年足利學校の住僧寒松和尚が記せし梅若丸贊の序にも、ゆゞ緣起の大意を載さす。○中略。又當所に古くより塚有て、柳樹のおほひし事い、紀行の類にもこへさり。山城國相國寺の住僧萬里和尚が集梅花無盡藏の內に、木戸罷釣翁にあさふる詩の自註に云、河邊有柳樹蓋吉田之子梅若丸墓所也、其母北白河人とこゆ。又江上春望の詩に註に、隅田在武藏下總兩國之間、路傍小塚有柳と。是も梅若塚ハことなるべし。又回國雜記云、かくて隅田川の邊に至すて、こな〳〵歌よこ、披講などして、古の塚のもがさあもれさ、いまのごとくにおぞへて、古塚のかぎゆく水のもこゞ川、きゝ渡すてもぬるゝ袖かな。是もかの塚をいふなるべし。二書ともに文明中の事なり。此頃古塚といへず、はや古跡となれることあるべし。又越後宰相忠輝卿の御詠草のうちハ御こと葉書に、上文略。ゆどなくかの寺にはき、古塚の柳の下にしばしやもらひぬ、きながいつの頃にあむあしハ柳も水にながれて絶なるを、又うへあへさるも老木のさまなり。

植かへて又とし月をふる塚の、あるしハ柳こなおひになり。

もる〳〵とこゝまで尋ねこし母の心をいさこて、

きくからにうさたきまされあるしとて、うへし柳のことり子の跡。

又三浦淨心俗稱五郎左衞門と云。今御持頭三浦和泉守義和が先祖なり。が見聞集に、角田川の寺の庭に、謠に作すし梅若丸の塚ありて、あるしの柳あり、見物衆も、塚のあさりの芝の上に

圓居して、歌よミ、詩を作りて、酒宴する處ハ、此寺の坊主大上戸ハて、こゝやかしこの酒宴場へ飛入走いりして、五盃十杯づゝ呑こと數をしらぬ云々などしるをり。此記ハ慶長年中の隨筆なれば、古よりの人のほどひて賑ひしさまもおしてしるべし。〇下略。

〇上略。この餘梅若丸の事ハ、諸雜記ハれそる處さはぐの傳へあれども、ミな空言ハして、とるべくもなき說なれば、もらをす。

祠畔遊息　寺社境内ヲ遊園視シテ逍遙遊息所ニ充テタルコト、亦梅花無盡藏ニ之ヲ見ル。

余比寓武之江戸城。城有亟相祠堂。栽柳挿松、不知幾百株。文明丙午〇十八年。仲春二十五、適値丑之晨。寔世之所少也。謹賦小詩題亟相之壁上。夫徑山之傳衣、廼渺茫之說、而國史亦不取之也。故末及茲云。

北野春遮西府雲。一籬此地亦栖君。夢中傳法定烏有。松亦應云梅亦云。

謂フ所ノ菅公祠ハ別本慶長江戸圖、平河門内梅林坂邊ニ「御社」ト有リ、附近ニ「梅の林」ト有ル者是ニシテ、後ノ平河天神社也。其創立ハ同ク梅花無盡藏ニ、

花下晚步詩幷敍在武藏作

身居關左、而名傳海内者太田二千石靜勝灌公而已。公宴坐一室、午睡之中、夢見接菅亟相。其翌早有人卒然來献亟相所自筆之畫像。可謂靈夢也。遂建廟於江戸城之北半畔、寄數小頃之美田、歲時鳴祭鼓、栽培梅數百株。頗似錦城之梅花海也。前年丙午之春、共公遊廟下。詩之評也、歌之講也、爛熳花前、無愧洛社之會也。孟秋二十六日公逝矣。余作文以祭焉。今茲丁未〇長享元年。孟春下澣、率數輩之緇侶、徘徊廟下、追憶前年遊事。豈非夢之一覺耶。歎息不止、作是詩投贈源六資康〇太田。云。

移步一節瘦。餘寒鶯度稀。去年亟相廟。今日故人非。老眼看花落。擧頭疑雪飛。岐陽千里外。山可笑遲。歸

ト記ス。同書左ノ如ク記スモ同社也。

資康〇太田。需花下晚步詩草案序幷詩

太田二千石公之家督源六資康、十歲而元服。厥歲臘月二十五、謁二千石公所創建菅亟相之靈廟。廟前梅樹、結一青果於霜雪中。資康取而喫之。梅之爲物也、開花於臘底、結子於朱夏、宇宙以來無差。今非其時、而梅子熟矣。神兮神兮、慶資康故乎。孫亮食梅、范任能啖梅、不爲徒然。天下三分之時、曹公宣言軍中曰、前有梅林。士卒悉止渴、而戰遂勝矣。梅子之嘉兆、不及毛擧。資康持南紙一片來、需花下晚步之詩

草。卽命禿兎。所希亟相之靈、芘蔭二千石公之後昆、至億萬兆年。祝々。詩云。

神令一顆慶元服。風雪雖非結子時。幕下英雄皆止渴。凱歌必可奪旌旗。

庭園築設　江戸ニ於テ庭園築設ノ初メテ史書ニ見エタルハ、江亭記靈彥靜勝軒詩跋「彼有樓館、此有臺榭。」ト傳ヘ、得么江亭記「珍卉佳木蔚然而中秀。」ト稱シ、「締小亭曰泊船。」ヲ記シ、梅花無盡藏。

丙午〇文明十八年。　武藏所作

梅時會故人（江戸城香月亭下有西湖梅。蓋分取金澤餘根挿之。于時看花爛熳。得鳴字。）

窓暖皆梅白雜紅。裂西湖置數株中。春風話盡主人榻。一片皈心遂去鴻。

天府老人値香月翁月甫桂公外記忌齋、在武州須賀谷平澤之軍旅、營辨佛事、作小偈。余亦久共外記翱翔于遊戲三昧之場。外記兵死之後、檀度太田源六資康如失左右手。漫攀老人之韻云。

熟憶花時共弄紅。無端香月舊房中。娑婆一別月今百。詩代發文傳語風。（道灌曾栽梅花數百株、其齋號香月。桂外記寓此、在江戸城。文明庚申六月八日〇長享二戊申六月十八日歟）外記在資康馬前討死。

ト錄ス。江戸城中庭園ノ設有リタルヲ推ス可シ。泉石假山ノ技構ヲ弄シタルヤ否ヤハ明カナラザレドモ、亭榭花卉ノ設備ヲ存シタルヤ、之ヲ知ルニ難カラズ。別本慶長江戸圖平河菅廟邊ノ外、本丸內ニモ「梅の林」ト有レバ、香月亭ハ、思フニ其向ニ在リタル者ナラム乎。

而シテ集九萬里ガ「乙巳〇文明十七年。之秋、「余應太田二千石灌公之招、且爲見富士隅田、一錫東遊、嘗數州之嶮、遂卸傘子於武之江戸城。二千石爲余築客簷、號梅花無盡藏。一日五樹抄之風帆、睫梢之沙鳥、置之於几案之問。」ト稱シタル其寓舍、亦庭ニ櫻樹ヲ植エ、籬邊牽牛花ヲ挿ミタルコト、左ノ如ク見ユレバ、十分ナラザルマデモ庭園ノ設備ヲ爲シタリシヲ察ス可シ、

庭背數株之櫻花、則春苑道灌靜勝公爲余所手栽也。戊申〇長享二年。仲春之末盛開。余坐花下、和淚作之云。

二月纔殘一日春。邇來無國不風塵。午禽啼破半簾影。默對斯花憶故人。

小詩留碧牽牛花別竝敍

漆桶子慕司馬溫公花庵之碧牽牛、就武陵寓扉之東西籬、挿數百莖、爛熳捧露。長享戊申〇二年。仲秋、棄他而去。斯花始有知、而曉碧之顏蕭然映分袂。無端爲慰花、作留別之詩。蓋攀坡仙留別釋迦院牡丹之例也。福山之聖緒丈翰墨之志、寔牛毛中

麟之一角也。邇來移楓案於武之江城。雖云皷角聲穿雲、就余往還、泊無虛日。三日以前、投南紙見需一辭之草案。不遑製旅囊、漫寫碧牽牛之一落索萬分之一、逢今時之王摩詰、則請畫爲圖。吁碧牽牛豈不分乎。

一住隅田螢四飛。曉聽畫角督歸期。半籬影淡牽牛碧。泣露猶永留別詩。

――梅花無盡藏

位置ハ、同書文明丙午(〇十八年。)冬十月、余東遊、卸鞍於武野之芳林精舍。座元(〇季揚首座。)亦去巨福(〇鎌倉建長寺。)而寓茲矣。前金吾太田二千石靜勝公、爲余築一宇、號梅花無盡藏。東有築波隅田之勝。南則相之海。房之山。西北則茂林脩竹。萬丈之士峯兀然于樹抄。月無虛月、日無虛日。座元來、余往、其間往亦結歩耳。ト見エ、寒松稿昔年文明長享之間、洛之梅菴萬里九公、應太田道灌之招而遠來、寓筆硯於武之江戸城芳林院之傍。爲院頭鷲谷叔悅翁講山谷詩集。三年終卷、鷲谷輙作詩謝之。梅菴有和篇。一時之盛事也。事具鷲谷紀聞之前後。ト記セバ、其芳林院附近ニ在リタルヲ知ル可シ。芳林院ハ相傳ヘテ小石川金剛寺ノ傍ニ在リシト云フ。

〔參考〕芳林院跡ハ、金剛寺の傍にありしと之由。されと其處を詳にせず。按るに正保(〇紀元二三〇四年―二三〇七年)のころの江戸圖に、金剛寺の傍に金界寺と云寺ありしとし、はを、そのふたりよや。梅花無盡藏の註に、芳林院ハ今此金剛寺のやうにしるしたれど、疑ふべし。ふるくは二寺なりしを、後に芳林院は廢せられて、金剛寺の一寺と爲りしならむ。又金剛寺に合せられしやうにもミゆ。芳林院の開山も巨舟和尚にて、中興を叔悅禪師とせしとミゆ。大永のころ孤舟和尚といひし人こゝに住せしとミゆ。小田原記に、大永四年(〇紀元二一八四年)正月十三日北條氏綱江戸の城をせめ取し時、芳林院の孤月和尚來り、靜勝軒此記を談さしに、いろ〳〵引出物ありて、馬まてかつゐ、られしことをのせたり。北條分限帳に、金曾木の内(〇今に金剛寺の邊を金杉といへり)十九貫九百文、法林院分(法林ハ芳林の誤りなるべし)金剛寺分とならへのせ。是によりて見れば、永祿の比は全く二寺なりしことしるへし。この芳林院ハことに大寺とミへて、領地も多く、又金剛寺より上にせたり。(領地の數下にのせ)永祿十二年(〇紀元二二二九年)武田信玄此邊をも追捕し、芳林院を燒しよし(金剛寺もこの時鳥有となりしならん)。小田原記に見へあり。又天正十八年上方の軍兵の爲に傳通院をはしめ寺々在々を燒拂ひしあと、當代年錄といへる書にのせ。あの時この寺もやかれしならん。かく度々回祿の災にあひぬれハ、御入國の後は、金剛寺も廢寺にひとしくなりしを見ゆ。されと此寺は、實朝の開基といひ、且碑なともありて舊跡と見ゆれハ、金剛寺ニハ、吉祥寺の五世用山元照禪師に命せられ再興ありて、次第に盛大となりしならん。芳林院は、いつしか廢寺となりしとミゆ。是等の事寺傳を尋ぬるに、たゝ實朝の碑のミを據として、別に傳ふることさらになしと云。まして芳林院の事跡なとハきくも及ばざるよしなり。世に金剛寺を芳林院と同寺とおもへるハ、萬里の梅花無盡藏の內、詩の題下の註に、芳林院今號金剛寺とせを。新井白石ゟ安澹泊に與る書に云、右芳林院有詩と申をより下すへて八字(〇看李白墨跡ノ註ニ、「自筆。在芳林院。余於洛社見之。芳林主人叔悅和尚道灌伯父也。芳林院(〇今號金剛寺ト有ル末ノ八字ヲ指ス)たしかに傳長老(〇金地院崇傳)の手跡にて、草書にしるしをかれ候。その時某心にぞんじ候にも、長老は當時僧錄司にて、その時の僧錄は、臨濟宗はかりに限らず諸宗の事の公事沙汰なとにかゝられ候により、寺社奉行なともなく候間、金地院にてこと決せられ候故、それらの事につき、なかんづく當寺の古寺なとの由緒も講究詳悉と見へ候もとぞんじ、今せられ給ひ候事に候。是れはしかに國師(〇崇傳)の註せられ候八字とミへて候きと云々。是によれハ、普光國師も金剛寺芳林院もとより一寺のやうに註せられ、白石もしかおもハれけれと、永祿(〇紀元二二一六年―二二二九年)の比は全く兩寺なりと見ゆ。北條分限帳云、金曾木の內十九貫九百文法林院分、金剛寺分、北條川十六貫六百三拾文法林院分、小石川內法林院分松月分、上野內五貫七百文北品川十五貫文ともに法林院とのせ。按に法林院は則芳林院の誤り寫なるべし。

――改選江戸志

道興准后來遊

道興准后來遊事蹟

後土御門天皇文明十八年丙午〇紀元二一四六年。十月、聖護院道興准后來リテ、淺草寺〇市内淺草區。ニ詣デ、隅田川〇市内。ニ遊ブ。〇廻國雜記。

道興准后來遊　文明十八年十月聖護院道興准后來テ淺草寺隅田川等ニ遊ブ、就中隅田川ニ於テハ、梅若塚ヲ訪ヒ、都鳥ヲ詠ジ、歸途舟中ニ月ヲ觀ル等、吟懷ヲ擅ニスル所有リ。事市街史ニ詳記スルヲ以テ左ニ廻國雜記隅田川ノ條ノミヲ抄ス。

斯て隅田川のほとりに到りてれさ今の如くに覺えて、

古塚のかけ行水のすみた川聞わたりてもぬるゝ袖かな

同行の中にさゞえを携へける人ありて、盃酌の興を催し侍りき。猶行きて川上に到り侍りて、都鳥尋ね見むとて人々さそひける程にまかりてよめる。

ことゝはむ鳥たよ見えよすみた川都戀しと思ふゆふへに

思ふ人なき身なれとも隅田川名もむつましき都鳥かな

やう〳〵歸るさになり侍れは、夕の月所から面白くて舟をさしとめて、

秋の水すみた川原にさすらひて舟こそりても月をみる哉。

堯惠忍岡等優遊

堯惠忍岡等優遊事蹟

十二月〇文明十八年(紀元二一四六年)。法印堯惠江戸ニ來リ、滯留翌十九年丁未〇文明十九年(紀元二一四七年)。一月ニ及ブ。此岡忍岡〇市内下谷區。湯島〇市内本鄉區。隅田川〇市内淺草區。等ヲ逍遙ス。〇北國紀行。

堯惠忍岡等優遊　北國紀行ニ、

同月二〇文明十九年(紀元一四七年)正月。の末武藏野の東の界忍岡に優遊し侍、鎭座社五條天神と申侍り、おりふし枯たる茅原を燒侍り。

契り置て誰かは春のはつ草に忍ひの岡の霜の下もえ

並びに湯島といふ所有、古松遙かにめくりて、あめの內に武藏野の遠望かけたるに、寒村の道すから野梅盛に薰ず。これは北野御神と聞えしかは、

忘れすは東風吹むすへ都まて遠くしめのゝそての梅か香

二月〇文明十九年(紀元二一四七年)。の初、鳥越のおきな艤して角田川に泛ひぬ。東岸は下總、西岸は武藏のにつゝけり。利根入間の二河落合る所に、彼古き渡りあり。東の渚に幽村あり、西渚に孤村有。水面悠々として兩岸に等しく、晩霞曲江に流れ、歸帆野草をはしるかとおほゆ。筑波蒼穹の東にあたり、富士碧落の西に有て、絕頂はた

へにきえ、裾野は夕日を帶、臙月空にかゝり、扁雲行盡て四域に山なし。
　浪の上のむかしをとへはすみた川霞やしろき鳥の涙に
忍岡ハ下文寛永寺創立ノ條ニ記ス。湯島ハ續府内備考ニ、
湯島天滿宮　湯島○略。中略。○上後光嚴院之御宇湯島鄉民靈夢によりて文和四乙未年二月古松之下ニ奉ニ勸請一、文明十戊戌年太田道灌再興。○中略。○中略。
○戸隱大權現社　間口二間、奥行二間五尺。
　神體天手力雄命木立像　丈ケ六寸。作人不レ知。
右者當山地主神ニ而、人皇二十二代雄略天皇御宇二年癸丑初而此處ニ奉ニ勸請一、祭禮九月十日。
戸隱大權現御手洗池　當時門前町町屋之内ニ跡アリ。○中略。
柳ノ井戸　又御福井トモ云、至テ銘水也。差渡シ四尺位。
池　竪七尺位、横六尺位。但長井實盛ノ庭ノ池ト モ、又實盛ノ首洗池トモ申傳。○中略。
○皓月亭之舊蹟　太田道灌遊望之地。本社之東ニアリ。
ト見ユル者、本朝諸社一覽、江戸名所記、神社考詳節、太田家譜、江府神社略記ノ類、本

社ヲ文明十年六月太田道灌建立スト爲スハ、平河社ヲ誤リテ本社ニ擬シタル者ナルコト、改選江戸志說ク所ノ如シ。○皇城篇參照。而モ其風ニ遊觀所ノ一タリシハ、前記紀行ヲ觀テ之ヲ推スルニ難カラズ。
湯島天神　○略。中凡江城の神社多シトイヘ𪜈、遠觀ノ美景は、神田愛宕當宮の三所尤勝レタリ。
　——江府神社畧記
柳の井、湯島天神の下東へ下る石壇の坂の下ゟ有。此石壇の坂、太田道灌の時代、天神の表門ゟもども、今ハ裏門乃やうゟ有り。此井の名水ゟて、女のちゝをあらへハ、すむくゝとよくあらりたるゟゝ乃いゟ程の藥ゟてもとけぞむすゟをたるもぞらゝ〳〵とやくゟ、あゟよく落るとぞ。氣霽ては風新柳の髮をけづるといふ心ゟて、柳の井と名づけたるとぞ。
　——紫一本
湯島天神　○中畧。文明十年菅廟を建らゟしハ、今の麴町ゟる平川天神の事ゟり。○中畧。此社ハ、古へより此所ゟ建て別の神社なり。北國紀行の文ゟをりても、やうをく七八年前ゟ建し宮居ゟハあらざるしことおもひしるべし。ゟからバ此社ハ、江戸の內ゟて、天神の宮居ゟて第一乃古社ゟるべし。天神乃社のゟゟあらに、諸社の內ゟもの、ゝる古社ハ恐らくあるべゟらぢ。○中畧。

戸隱神社、古く湯島ハ神社といふものにして、此所の地主神なり。武藏風土記云、○中略。按るに雄畧天皇の二年ハ戊戌にして、癸丑ハ十七年にあたれり。此風土記の說ハ全く信用をべあらざれど、延文の奧書もあるべ、古書なる事ハ疑ふをくもあらば。とりて思ふに湯島の神社舊くより勸請ありし事ハ論なかるべし。○中略。

此地ハ齋藤別當實盛ゟ庭前の池なりと。又太田道灌の遊宴乃地皎月亭といへるも此所なり、其時の池是なりと。按るに、此二說ハ事蹟合考江戸志等に載る所なれど、尤無稽の事なり。實盛ゟ事ハ下谷の內實盛墳墓の條合せミるべし。又皎月亭といへるハ、香月亭の誤なるべし。是ハ江戸城內にありしと梅花無盡藏に明證あり。又、此ゟとり榊原家屋數の內に、香月亭の舊跡ありとて、今ハ碑などを建てゝ其事を記せり。世にかゝる事の多きハいかにとも云をからに。

——改選江戸志

二　關東首府時代ノ遊園

江戸遊觀場

後陽成天皇天正十八年庚寅○紀元二二五〇年。八月朔日庚午、○庚午、三正綜覽。德川家康初テ江戸城ニ入ル。○皇城篇參照。是ノ前後、鷲森。○城內紅葉山。ニ山王祠在リ、附近ニ西光庵在リ、西丸ノ地ニ常念佛堂天地庵在リテ、花木田畑ヲ存シ、貴賤遊觀ノ處ナリキト云フ。○落穗集追加。東京府志料。東京府誌。文政寺社書上。

江戸遊觀場事蹟

江戸遊觀場　西丸ノ地ハ、落穗集追加ニ、

關東御入國の節、只今西の御丸の所は野山にて、所々に田畑抔も在之、春は桃櫻つゝじなどの花も咲出、江戸中貴賤の遊山所に致し、天地庵と申常念佛堂抔も有之候となり。

ト見エ、續府內備考光明山和今院天德寺ノ條、亦「天文二癸巳年起立仕候。其節ゟ天地庵と申、紅葉山之邊に有之、其節坪數不相知。天正十三乙巳年櫻田霞ケ關に引移。其節坪數不相知。」ト有リ。此ニ據レバ、天地庵ハ入國前六年霞ケ關ニ移リタル者ニシテ、其跡ハ依然花木ヲ存シテ遊山所ナリシガ如シ。參考落穗集、

人見又兵衞○桃源。云く、今世西丸御裡門前の古樹を、諸人槐と呼ぶ。あれはいにしへあの所に居住したる名主の門の榎なりとぞ。

ト傳フル者事實ナラバ、當年ノ狀況想フ可シ。

紅葉山ハ、舊ト鷲森ト稱シ、太田道灌勸請スル所ノ山王祠其他之有リタルコト、皇城篇之ヲ記ス。

紅葉山　江戸圖說云、紅葉山ノ名ハ往古ヨリアリシ名ナリ。寛永十二年以前ハ四谷西迎寺此ニアリ。又古書ニ紅葉山山王祠ヘ諸人參詣セシコトモ見ユ。

——東京府志料

紅葉山

沿革　紅葉山ハ、皇城ノ北第二ノ曲輪ニ在リ。山里ノ北ニ連ナル一小阜ニシテ、老樹森生ス。本ト稱シテ鷲之森ト云フ。國師日記。日晃山拾草。而シテ紅葉山ノ名ハ、慶長ノ頃既ニ之アリ。慶長曲輪內圖說。別本慶長江戸圖。◎按ニ圖說ニ、四谷西迎寺記ヲ引テ云、築城以前ハ、此邊總テ紅葉山ト云ヒシト。又四藩邸書上ニ。元和二年尾張義直ノ第ヲ紅葉山內ニ賜フト。此第ハ吹上門ノ外ニアリ。然ラバ當時其名ノ係ル所頗ル廣キニ似タリ。其地ニ山王社アリテ都人士女遊覽ノ處ナリシト云フ。◎按ニ、寛永系圖太田資長ノ譜ニ、山王權現・荒神嘗丞相ノ祠ヲ建立シテ鎭守トストアルハ、此山王ナルベシ。○下略。

——東京府誌

增上寺末
四ツ谷北寺町
淨土宗　紅葉山攝取院西迎寺

一、開山西迎法師、明應八年四月十一日示寂。世壽七拾壹歲。

右於御城中紅葉山西迎法師爲太田道灌公菩提草庵開創、西光庵と稱し、不斷念佛修行罷在候段、巨細書留別書。○略。ニ相認申候。

——文政寺社書上

文祿二年癸巳（紀元二二五三年。）藤原肅○惺窩。江戸ニ來リ、淹留年ヲ踰エ、淺草寺○市內淺草區。ニ遊ビ、隅田川○武藏國。ニ泛ブ。○惺窩文集。

藤原肅江戸遊觀　惺窩文集四景我有解中、「文祿癸巳、○二年。蒙八州牧伯源君亞相德○川家康。之佳招、而游武之江城、而踰年矣。」ト見エ、「過淺草寺詩幷序中、「違武之江戸里許、地曰淺草。有寺曰淺草。嘗聞觀音大士堅座之妙境也。一日呼杖屨、携家僮六七輩、放目信脚、漸入此境。則四顧閭爾、不聽群籟。雲淡地淨、而肺肝爲之炳然。參天溜雨、雨杉風檜。綠松連枝處、疑悶金沙灘上之嬋娟、白花送香時、怪坐補陀落迦之老人。老屋蕭條三十二宇、隱映竹林蓬蒿之間、而檐半傾、垣漸頹。突兀其中間者、大士之宮也。左畔右畔、層塔高廟、屹立者、巍乎者、大小若干、皆其附庸也。時野僧三二枚、于茅索綯、以補苴祠堂之罅漏。」ト有リ。當年ノ淺草寺狀況想フ可キノミ。角田川詩幷序中、又「淺草之東畔跬步、而有一角田川、輕舟短棹、浩歌一望。有鳥翩翩可愛。所謂鴫與脚赤者、昭昭乎和歌集中、不問其名亦知爲都鳥。○略。○中江前之溢浦、江城之角田、舟中之京客、感京聲者同。」ト記ス。蓋藤原

肅是行淺草寺隅田川等ニ遊ベル也。精シキハ市街篇ニ戴ス。

增上寺芝轉移

慶長三年戊戌〇紀元二二五八年。八月、增上寺芝〇市内芝區。ニ移ル。〇三緣山方丈歷代系譜。三緣山志。

武江年表。

增上寺芝轉移事蹟

增上寺芝轉移　三緣山增上寺家康入府當時貝塚ニ在リ、後日比谷ニ移リタル者、慶長三年芝現在ノ地ニ轉移ス。

當時草創元地者、貝塚今麴町之邊、中頃移而于日比谷邊、後慶長初移而于芝云々。天正十八年〇紀元二二五〇年。大相國家康主、領關八州入御武江之時、始而謂師爲擅越、慶長三年戊戌八月移寺芝今地也。

——三緣山方丈歷代系譜

八月〇慶長三年。三緣山增上寺日比谷より今の地へうつる。其ころハ今のヤヨスゐしの南日比谷町の方にありしとぞ。この邊をひゞや町といふ事、むゐしハ潮入の地よして漁人海中に枝付の竹を竝べ立て、魚の入るを待て取る、これをひゞといふ。正字なし。今も海苔をとるよ此ヒヾを用ふ。ひゞうせきをなすもの住居の地なきハ、ひゞや丁といへり。後芝口ようつさきてもひゞや町と號しけるゐ、後に芝口とあらさむ。新肴町彌左衞門町疊町も此舊地よ有しとぞ。

——武江年表

猶詳ナルハ市街史ヲ參照セヨ。爾後漸次構築ヲ加ヘ、景趣ヲ添ヘ、遂ニ大靚觀ヲ爲スニ至レリ。便宜上左ニ境內築造物其他ノ四五ヲ併セ擧グ。

五層塔　台德院殿御廟所圓山の南よあり。酒井雅樂頭奉ゝれしより、今もかの家にて修理を加へらる。文化火災に燒失セし時、又かの家より再造あり。本尊彌陀佛三尊。外畧。

觀音石像　護國殿後の山よあり。故に觀音山と名く。西向よして七尺餘。正觀音の像なり。一說云、當所もゞ陸奧海道よて有し時、道より少し東の高き所よ堂ありて、發心者などもゝて、行來の人よ茶をもゝめいこもゝめしとなり。此像元弘中の作とも云、又時賴朝臣諸國をめくり給ひし時、此所に逗留ありてほくり給ひ、辻堂を建らるゝとも云。古躰年月をゝるさにといへども、御引移の前より觀音山と唱へ、年久した安置の像なり。予うつて寬元〇紀元一九〇三年——一九〇六年)建長(〇紀元一九〇九年——一九五〇年)の比につくれる石像を他國に見るよ、今此像やゝ似たり。古風往跡の殘きる近世のものにあらず。

四菩薩の像　惇信院殿〇德川家重。御廟の後を地藏山と云。山の後に文殊普賢座像地藏虛空藏大士立像の四菩薩の像あり。同じ時代の者よして古作なり。東向よして、上に雨覆あり。或云、足利成氏朝臣堂を建立ありしとも、又時賴入道建させらきしとも、又正嘉二午年〇紀元一九一八年。土民あつまりて、眞言像に作らゝめしともいへり。今もな茂靈驗いちぢるしとて、拜參の者花をさゝく。もし立よりて障り又は

罵詈それいたゝりありと云傳へり。又一とせ像を西向に改め便宜よからんとせしあバ、をのづから一夜のほどに東にむき改まりといへど、今は土深く林茂りて、閑寂の地なれバ、いづれの時といひ傳ふる書もあらぜ、唯中興國師の時より前に勸請ありて、前の觀音と共に年久しき古石像なる事いあきらけし。是又古作たる事、いづれ五百年餘のものなり。或僧云、觀音像は西に向、此四像は東にむかへり。是もと陸奥海道の時、道の左右にありし事明らなり、たゞし此地いづれも小高き岡なりしと云。是又據をしらず。

涅槃石　圓山の上御廟の前にあり。寛永十一申年〇紀元二二九四年。正月廿四日彫師吉岡豐前介藤原重繼上、七十五歳刻とあり。**本朝圖譜**に云、涅槃石は、青石の三尺ぞありなる立石に、涅槃の像のさはを彫付たり、禽獸草木まで悉く備まりと、或書に後藤氏とあるは、いづれによれるにや。

來迎石　同所にありて同人六十八歳の時の作なり。重繼は西京に住、後江戸にありと云。下い石に隱まて見へぜ。**落葉集**に云、吉岡因幡元祖豐前ぞ自作にて、其たけ二尺ぞありつゝありし蠟石に、一基ぞ羅漢、一基ぞ涅槃の像を彫てあり。誠に奇妙の細工といふへし。來迎石を羅漢と見られ、又蠟石とあるハ、佛家にかゝはりなければ、さもあるべし。彌陀の三尊廿五菩薩の來迎の粧をゑれる奇細天工にひぞしく、見るもの目を驚かせり。

來迎石及涅槃石

增上寺台德廟前ニ在リ。彫工吉岡重繼上献スル所、來迎石〇前者。ハ、高三尺、幅一尺五寸五分、厚五寸、臺石高二尺七寸也。上部中央ニ「台德院殿奉拜之。」ト有リ。碑面頗ル風化ス。裏面亦樹木二三ヲ陽刻シ、下部ニ、「京一條住人後在江戸、吉岡豐前守藤原重――。寛永十三年――。」ト刻ス。大猷院殿御實紀ニハ、

廿四日〇寛永十九年七月〇中略。彫工吉岡豐前彫石を三緣山靈廟に献せしにより、銀五十枚くたさる。

ト見ユ。涅槃石〇後者。ハ、高三尺三寸五分、幅一尺七寸、厚八寸。臺石高一尺、幅前面二尺九寸五分、同側面二尺二寸五分。裏面ニ刻シテ、「涅槃像。寛永廿一年甲申三月廿四日御彫物師吉岡豐前介重繼上。七十三歳刻レ之。」ト有リ。

罵詈されいたゝりありと云傳へり。又一とせ像を西向に改め便宜よからんとせしかバ、をのづから一夜のほどに東にむき改まりといへど、今は土深く林茂りて、閑寂の地なれバ、いづれの時といひ傳ふる書もあらば、唯中興國師の時より前に勸請ありて、前の觀音と共に年久しき古石像なる事いあきらけし。是又古作たる事、いづれ五百年餘のものなり。或僧云、觀音像は西に向、此四像は東にむかへり。是もと陸奥海道の時、道の左右にありし事明らなり、たゞし此地いづれも小高き岡なりしと云。是又據をまらず。

涅槃石　圓山の上御廟の前よあり。寛永十一申年〇紀元二九四年。正月廿四日彫師吉岡豐前介藤原重繼上、七十五歳刻とあり。**本朝圖譜**に云、涅槃石は、青石の三尺むりなる立石に、涅槃の像のさまを彫付くり、禽獸草木まで悉く備まりと、或書に後藤氏とあるは、いづれによれるにや。

來迎石　同所にありて同人六十八歳の時の作なり。重繼は西京よ住、後江戸よりありと云。下い石よ隱まて見へバ。**落葉集**に云、吉岡因幡元祖豐前ゐ自作よて、其たけ二尺ゑありつゝありし蠟石に、一基ゑ羅漢、一基ゑ涅槃の像を彫てあり。誠に奇妙の細工といふへし。來迎石を羅漢と見られ、又蠟石とあるハ、佛家にかゝりなけれバ、さもあるべし。彌陀の三尊廿五菩薩の來迎の粧をゑれるゑ奇細天工よひをしく、見るもの目を驚かせり。

來迎石及涅槃石

增上寺台德廟前ニ在リ。彫工吉岡重繼上獻スル所、來迎石者〇前ハ、高三尺、幅一尺五寸五分、厚五寸、臺石高二尺七寸也。上部中央ニ「台德院殿奉拜之」ト有リ。碑面頗ル風化ス。裏面亦樹木二三ヲ陽刻シ、下部ニ「京一條住人後在江戸、吉岡豐前守藤原重——」。寛永十三年——」ト刻ス。大猷院殿御實紀ニハ、

廿四日〇寛永十九年七月〇中略。彫工吉岡豐前彫石を三緣山靈廟に獻せしにより、銀五十枚くたさる。

ト見ユ。涅槃石〇後者。ハ、高三尺三寸五分、幅一尺七寸、厚八寸。臺石高一尺、幅前面二尺九寸五分、同側面二尺二寸五分。裏面ニ刻シテ「涅槃像。寛永廿一年甲申三月廿四日御彫物師吉岡豐前介重繼上。七十三歳刻レ之」ト有リ。

椿樹　台徳院殿（秀忠）常に椿を好ませ給へり、中よも此椿數本を祕藏し給

觀潮盥　台廟御境內よりあり。寛永中板倉重宗献備銘あり。此銘羅山集五十八より出ず。

板倉侍從兼周防守源重宗得奇石于洛濱、欲備大相國之台覽、事以聞、乃使良工鑿開其石、貯水以供顏濯、附海運以達于江府。來至、會其薨逝。噫見手澤而憶其親、對磐石而念其祖、見劍而思徐君、覩堯于墻、慕黃帝於鼎、皆是其忠愛之心有之乎。故今其石載之麟林之舟、以至于此。於是使余書其事。因賦二章云爾。

石盤盛水永涓涓。盥漱況猶無垢澁。恭敬中心堅不轉。清冷一掬献尊前。

寛永十年〇紀元二九三年。正月廿四日　道春拜書

裏ノ

侍從源重宗朝臣作代

權大納言藤原光廣

これまたにともかり影をうつもやと石間の水のあまりてそおもふ

落葉集云、此御廟ま汐干の御手洗鉢といふあり、さして大なる石まてもなく、高さ二三尺もありて、横も其くらひなり。日々汐の干滿ゐるよしなり。板倉家より献備。

檜椿　台德院殿〇德川秀忠。常に椿を好ませ給へり、中まも此檜椿數本を祕藏し給

ひしかハ、此所に植させ給へり。夫より木々にうつり、今ハ猶榮へ倍せり。檜椿の事は、**諸國採藥記**にも出せり。略也

銅燈　安國殿御瑞籬の左前にあり。是觀智國師の献備なり。

銘

伏以燈籠者趣向菩提方便也所以者何光影明了則照生死闇它炫燃明白爍長夜迷途慮々其功竪通徹三際横彌備十方種熟脫善緣何唐捐耶爰以大相國一品德蓮社崇譽道和大居士〇德川家康。御廟前造立之故開平等第一義諦頂門眼成辨出離解脫道德有頂無間同發菩提心得證極果深奥奉提授已畢矣

元和三年丁巳〇紀元二二七七年。二月時正

增上寺中興普光觀智國師

八井　翠柳（やなぎ）の井ハ、文昭院殿〇德川家宣。御廟の西北の後にあり。是十景の一にして、其名由來久し。もと楊柳の根の側より流れ出けれハ名く。柳川の水もとハ此井より流ましとぞ。御當山いまゞうつらざりし先より、老樹方丈の北西乃築山乃所にさあへしあぜ、方丈を今の所に御引移しの後ハ、地を轉し、井もうづもれり。其水のはゞけるハ、今惇廟御後の非常口の所にあり。

玉鏡の井は、産千代社の所に出ル。〇産千代社ノ條左ノ如ク見ユ。

鏡井　天和三亥年（〇紀元二三四三年）正月九日、社の南に井を掘れるに、一鏡を掘得しあば、是此神有緣の神鏡ならんと、神前に納む。井ハ清水涌出せしあハ、御供水となし、鏡の井と名く。旱僚に水增減なし。

曇りなおふゝろぞうつは池水のあゝミや神のみあけ成るらん　源親貞

垂櫻（さくら）の井は、方丈の庭西の方にあり。或云、崇源院殿〇德川秀忠夫人淺井氏。御鉢植の垂櫻ゑたまひなれハ、觀音堂のほとりに植付しとぞ。其櫻の枝此井に覆ひ、春風に匂ひちりて、さ那がらに風景なれバ、是又十景に加へ、古來賞する事既に久し。今は兩度の回祿に櫻もかれ、井も名のミ殘りて、方丈の庭にあり。

黄鳥（うぐひす）の井ゑ、台德院殿御供水の井なり。御所常に鶯を好ませたまひ、日比めでかませられし數多の鶯を、登霞ましはせしのち、籠のまゝにこの地にもなさせられしあハ、其鶯年々にもごもりていまも此御山に聞ゆる聲ハ、よその鳴音にことなり。其ころ朝暮の御阿閦をくめるもの、聲にめで、時をうつせるより名づけしとなむ。水又清澄として他にたぐひなし。

紫色（ゆかりの）井ゑ、蓮池の北の方通元院のもとの地中にあり。此水夏冷冬溫、清澄源湛、一方に名水に名流まて、炎天に損減なし。往年學單上人此井より紫氣ののゝまる

浅見らきしより名つけられしとぞ。

清文の井、天光院よゐり。三島谷いまざ玉川の水道をつくへばりしされい、各寮の井水こな濁鹽の氣味ありて用ゐようこなれい、悉く此水をもとめ、法門の筆錄、講書の謄寫までよももちひきいば、清くきみて、問答清辯なるをたとへ、文筆ゐもの名づけしなり。又或云、もと伊達家の時の用井なり。政宗卿文武よ名たゝる浅つくへてかく名づけ殘せりともいへり。

伊達井は、良源院にあり、前よ在せり。

良源院（○上署）當院よ井あり。往年より清澄湛々として旱天よ減少なし。この水を仙臺侯元祖政宗卿より代々今に至りて主君の用水として連日數十人汲運す。そじめ約せらきし時の文書あり。

先日は相國樣御成御機嫌能還御之由珍重存候。然者御屋敷堀之際ニ井之本一堀申度候。御園之障ニ少も成不レ申候間、得ニ御意一候。尊報可レ蒙レ仰候。恐惶謹言。

六月廿一日　　正宗花押

增上寺
御同宿中

彩筆井い、飯倉社の中よゐり。文人才子水を竹よおさめ、願滿の書畫にもちひ、書を人よ教ゆるの師も、とけて常よこひもとめてかへりしゐば、兒女又ひとしく

（政宗）表
（松陸奥守）裏

持ゐへり、筆硯よ益ありと云傳へり。此水又寒暑增減なくして、菅公の文筆を仰ぐもの、石盥に身を清めぬゐつきて德光を仰けば、名もおのろげならぎして、自性の清冷をえゝるといふべゐらん歟。

此外院寮の內に、名たゝる深井澄水も侍れど、おゝに畧す。

七橋　極樂橋も、三門の前南よゐり。安國殿台德院殿へ參拜の公卿諸侯下乘の所なり。此橋名い寬永三寅年（一六二六年。紀元二〇八）より名つけしとなり。又烏丸光廣卿御廟前にて長歌よませさゝげられ、此橋のもとまて遙拜ゐりて。（長歌は集にのす。黃葉）ひらくる花の臺より世は春とこそ見そなもきらめとの詠よより、此橋より內い淨土なりとの標示より名づけしともつゝきへり。

綠影橋い、同しき松原の前よゐりて、袋谷の方よ渡せる石橋なり。此橋より西浅仰き見れば、御廟後の山翠杉老檜あけり交へて、潭水を浸し、壁蔦花柱の林間よそびゆるもゐすかよつゞたて、絕勝の佳水なれい、堅卓忍海もめで名つけしとなむ。

去塵橋い、黑本尊前の蓮池よかゝきり。御當山淸淨の地さるいもとよをいづれよも隔なし。されを此橋より內へいりけて非淨の人をいれあめに、常恒御祈願

の清地なるべく、昇堂の供僧も垢衣を着せず、正制一きも改め、奥の院とこゝ誘うをたなと、**桂華漫筆**よものせければ、いつとなくいひならはせるうや。

翠柳橋は、御成門の内一丁餘の正面よあり。是柳の井より流出せる水よて川を翠柳川と名く。されゝ橋名にもとれり。寛永〇紀元二二八四年―二三〇三年。までも寺境の橋也。接蓮橋ゝ、又芙蓉橋とも。蓮池よかゝるる石橋なり。池中の蓮花紅白の色浅交接し、清香冷風よ飛散せるゝ不忍ヶ池の小景さり。靈玄上人辨天社を嶋中よつくられし時名づけらる。

小豆橋ゝ、八軒寺町の北よあゝるり。近き比まで夜ふけ人靜まれゝ、小童出て小豆をあらへる音して哭けるとなむ。一説よ、寛文中或上人北谷に持寮せらるゝしころ、小童ありて時々小豆をかしぐへきをいひつさへられしよ、折しも外のまぎれに驚き、俄に此川にいさり打すて置けるよ、たそのれにいたり、小豆の粥いとといひれるに、時々小豆をかしぐへきをいひつさへられしよ、折しも外のまぎれに驚き、俄に此川にいさり打すて置けるよ、たそのれにいたり、小豆の粥いとらかしけるに、時うつり寒へもかへりやらで、終に心くるしく思ひかさねて、水氷りてとらなるを、隣寮の下男此所にいさり、小童をあざむきたぶ投し死せり。それとはしらて寮主弼をこはれなるに、童のよそへ行しに心づき、夜の半こゝまで遠近の寮をさがさせられしのち、此川にて死骸をあけ驚怪、いと哀んころに弔ハれしよ、其のち雨夜はかならず此所よ小豆洗あらへる音せりとて、川をも淺く埋させられしうぜ、折よふれちうきころまでも出けりとなむ。

白梅橋ゝ、大門橋とのみいふ。大門の前よかゝれり。此下の水櫻川の流なり。氷流て春や立らんとよめれと、今ゝなうば濁穢の波流れり。いにしへ正東の前よ町家もなく

濱松のなこ木より朝日うつりて海よむうへり。慶長の末よ名つけしとなむ。されど世もうつりて名をあるせる文もなく、言傳ふる人もなしと、ある老僧嘆きのべられき。

蓮池

古記云、さよの池といふ。天正中さよといへる女身を投しゆへ口ずさこ名くと云々。**現譽公記**云、蔡の池なり、世俗さいをさよに誤れり。周の代よ叔度此國よ侯さり。沼多く、紅白乃蓮靈池にかゝやき、初夏の景色中華よ越さるうゆへよ、蓮多を蔡池と呼といへり。**散善義**には、分陀利華を蔡華と稱す。又**山雜記**云、近來此島にも蔡華池と云、志ろれども**字彙**の注よ、蓮ハ芙蓉なりと。今此池を芙蓉洲といへるはいかど。又或云、此池をゆりぢ淵といへり。一説云、天正中よゆるりといへる女、麻布鳥居坂の邊りにすみ、故ありて夫の死をこひかなしみ、つねよ一蓮托生を祈りて夫を葬して後、此所に至り投身命果せりとなむ。按るよさいゆり其縁相似さり。思ふにゆりの方を正とし、さいは蓮池の名を呼傳ふるなるべし。又**現譽公記**よ云、今の赤羽橋の所、もとハ下高輪の渡場なり。東ハ飯倉村、又岸村共。此村の内丸山乃麓に池あり。二月の比ゟ、近郷の百姓もこ浅浸して番をなにゟ故よ、池の内よ少しの島をきづた、稻荷の祠をかまへり。幸社也。これ今と此説信すへし。寶暦十二午年四〇紀元二二年。六月十五日一莖並蓮生に。

祥蓮池　護國殿の前の池ゑ。或記云、寶永元申年〇紀元二三六四年。紅白の二蓮並生せしゐば、常憲院殿〇徳川綱吉。渡御の時奉られしよぞ、釋家の嘉瑞たるべしと上意ありしより名づけしとなむ。

糸櫻　文昭院殿御靈屋の後よゐり。

圓座松　山下谷蓮池の端よゐり。一說云、靈玄大和尙紅葉山より芽生を拜領よて植付られしとそ。又或云、福島市松御當山よ、遊客たりし時、家の再興を心よこめらを植しとぞ。又或記云、もと誰人の植しともさゝかならば、圓山の南の方よ榮へし茂、山下谷ひらけし時、其枝ぶりの雅幽をめで、此所よ植、唐崎の孤松よなぞらへ々ると。此說信すべき歟。

時雨松　今ハ文昭院殿御靈屋の南の方御供所の傍よあり。方丈の地もと此所よゐりし時、玄關乃ゑきの庭よありて、常憲院殿ならを給ひ、法門きこしめさせられし時、晴天に時雨の聲ありとて、供奉の人〳〵此松聲をきゝて、時雨にやと驚ゐれしころ名つけりとそ。一說に、福島氏の植しは此松なりと。

浸翠松　池德院の庭よあり。いまゝ壽光院と云し時、石丸淸右衞門松をこのまれ、鉢植の松を送らをし茂、院主池の佳勝をつくられしころゆへ、うへおゐをり。祐天公當院よ隨從の時、草紙をゐけ、常に樹下よ習座閑禪し、行末乃法運を祈祝ありて、念佛の弘通をらをしとぞ。

松原　十景の一なり。寛永辰年〇十七年(紀元二三〇〇年)。南譽上人代、台命よりて三門の左右に松を植付らる。又青山家の藩士植付け、百本松原といふとも、いへり。後元祿中〇紀元二三四八年—二三六三年。又植ゐへさせらる。

帆船梅　飯倉社の前よあり。或云、雲洞社を此の地に引し時、生芽を植付自ら木をつくをり。又或云、尾崎氏願成の謝として奉れりとも。愚按、誰人さゝげ植しとも詳ならば、二月の比、花香殊ようるもしゝ。

紅霞梅　又曙梅とも。　**訓童集**云、良純法親王御當山へ御下着、御學業の御假御殿の庭よ、紅梅咲亂を、朝日よ映する茂御覽せられ、

紅のいろを朝日ゑ名よしおふむ先ゐ志らるゝもゐの曙

此梅を當時新谷觀了上人の庭よゐり。今按ずるよ、近來燒失の時、梅も失へるよや、今さしていふべき梅新谷にあらば、又觀了の室いつれもさだゐよゑゐたず惜べし。是各寮よ定記なく事實を傳ふる事をせざるの失なり。或云、此梅もと廓山上人植めでられしとも、又國師の植させ置れしとも云。

夕日櫻　富士見坂の西東二株ゐり。西ハ眞乘院の境の內よゐり。東を坂より東うらよあり。いつれも夕榮よ色深々れば、西木ハ瀧川氏殊よ執しめて々りしゐ

ど、文化〇八年(紀元二四七一年)。御增地の時、大木なれハ、うつをるに便なくして殘をり。東の方ハもとより眞乘院の庭にあり。此櫻は垂絲櫻と名く。然をとも或記に、東西ゆうさざりしうば一所にいざす。大いぶき　方丈圍の鬼門の所ハ脇にあり。福島正則屋敷の庭木と古記に出け。後仙臺侯乃庭に榮へりと云。いぶきにかくハぶとた大木なし、百年をもてかぞふをし。或云く、天文年中〇紀元二一九二年—二二一四年。遠山丹波守庭にありて、それまでも五百年を經しといふ。福島氏威力によりて庭に移し植しとぞ。

銀杏　安國殿御境にあり。寛政六寅年〇紀元二四五四年。地より五尺の上にて計りしとた、五圍あり。別碑を立。

寛政六甲寅〇紀元二四五四年。正月建　釋大義謹識

神木地上五尺之圍一丈七尺六寸

神木銀杏之曰夷朝、傳言神祖〇德川家康。命植之社中央與四隅者、象下四夷來朝中土之義。銘曰、

惟銀杏樹、經幾星霜。不折不撓、固有禎祥。幹大欝々、枝榮蒼々。勿剪勿伐、以比甘棠。

又三蓮社へ廻り角銀杏番所の側にあるも、凡五圍にちかし。文化十三年子〇紀元二四七六年。秋の大風に裂倒し、今ハ分株のミあり。又隨蓮院舊地にも大木あり。燒亡の時燒損せり。今猶殘株榮ふ。すべて銀杏大木あまたあり。非情の盛衰、物產の善惡もら猶地を撰ぶか、是を見ても學林の徒、光陰を空く失ふをからば、廢學すべからぞ、麻中のよもぎ心を付べし。

富士見坂　西は金地院瑠璃光寺のうしろより、能勢瀧川二氏の屋敷あと乃地續なり。今小岡に加封稻荷を勸請す。御增地の時、林を伐、土をうがち新に切通し を造をり。此所より遙に西南の遠色を見おろし武相乃群山波濤のごとく、遠近の街巷、雲霧のたへまに姿眉連續し、一瞬のむま、一時の間に景をうつし觀を改るハ壯境なり。

七庭　山中の各院みな山水にくり、淸境をうつすハいづれ勝劣もなく、其さは景勝の道にとられるおのこれわざなれバ、沙門も身猶愛せば、況や依報たる房宇又ハ庭水をや。ゑかハあれどまゝ佳境をめで芳草を好めるもありて、般舟稱名のいとは、心を風雲にかよもしめ、念を水月に遊バもも少からざるにや、境のあたハらに山水をつくれるあり。されど燒失ごとに減じ、今も別にとあつべたにもあらねど、もし其院の名をのせず、眞乘院・池德院・花岳院・德水院・妙定院・佛心

院隨蓮院、この七院いづれも自境の外、他の境景を見渡し、壯觀の勝地といふべき歟。

遂ニ寛永十年（紀元二三〇九年。）十境ヲ數ヘ、後十二景二十景二十四景ヲ指點スルニ至ルコト、三緣山志ニ見ユ。

十境　十境ハ寛永十酉年（紀元二三〇九年。）の比、存虎存龍名つけられて、詩文を自他宗の學匠よ乞まゐる。其後火災よ文詩ともよ燒失せしとぞ。貞享中（紀元二三四四年―二三四四年。）雛下竹林の昌堂新よ是を採興し、畫をさゝめ景をあるして、友人よ詩を求めらる。其後雲臥大僧正の染毫あり。

夫耳目所樂、謂之景。而得之耳目以悟景外妙致、則豈只視聽所藥而已、亦大有益於道也。故從古之人、或賦或咏、或吹弄賞、以至忘世情、良有以乎。蓋景有遠近、遽則山川風雲、蘭棠徠徨、皆在其外、浮於內。近則層樓傑閣、池水林木、罄備於內、而成觀美。此二者、偶有一闕一、兩全者鮮矣。□增上蘭若者、東武名藍、地博莫彊其廻圍里數、山勢壘々、不高不低、樹林繁茂、吞影噴涼。自古至今、貴人高族所遊歷之處。石徑斜通、玉樹巧闢、金殿珠閣、流彩輝奇。其間垂櫻香發熏。台廟之側、圓山月出、寓萬松之林。白蓮池霽、翠柳水澄、溪雪削玉、霜楓碎錦。蹈舞之所歷、往々無非開神悅目焉。

——三緣山志

是備其內成壯觀者也。然而登高遠眺、則房嶺聳前、芝海洗望、看破千里烟山於寸步之間、開布萬頃滄溟於兩瞬之中。至若白鷗眠浪、金鱗耀日、商艘朝發、漁翁夕歸、奇興百端、殆不可言焉。是在其外挽罨於內者也。二者已備、豈非絕境乎。有僧宇虛舟、撰境內佳勝十題、自運丹青、圖其景樣、以請雛下道友、各賦一詩、合成卷。遠馳於書而言序之。余素拙文詞、於呼何以酬之。然余嘗遊此地、屢觀其勝概之美、故命之歟、所以不能固辭、遂筆往歲縱目一二之事、以掩其命。若夫至前之所謂二者全備、山中景象、景外妙致、直饒假滿慈之舌、御王衍之辨、亦何得談其大率。而矧於余文哉。請諸賢幸恕焉。

貞享三禩龍集丙寅夏四月日禩下竹林昌堂敬白。

萬松林　　虎受

靈根深植萬松丘、千歲翠光冷映樓、正憶江東明月夜、幾生疎韻歷三秋。

霜楓磴　　慧雲

廟堂風色向秋時、挾磴紅楓幾許枝。疑是天孫扶至化、玉機織作錦雲齊。

翠柳井　　守拙

水號柳泉酌有靈、清涼一味四時馨。運邦業熟千年社、久掃人間醉夢醒。

台靈廟

寶殿重々金碧流。滿山樹色瑞光浮。英靈仰見壯風化。幻出蓮邦第一樓。

獨清

白蓮池

憶得當年白社盟。寶池種藕散香清。出レ塵高品金超俗。不レ枉花中君子名。

如實

極樂橋

一溪幽邃絕二塵囂一。豈怪人呼二極樂橋一。松樹深圍千歲秀。翠浸流水映二長霄一。

桂嶽

涅槃巖

藤子工名甲古今。刪成岩面現雙林。此中自有二圓通路一。誰會無生無滅心。

的道

乘櫻樹

三月上林暖滿時。櫻花一樣發垂々。廟前塵斷春光靜。靈境風回香更奇。

玉峰

圓山月

孤嶽出レ雲又帶レ烟。從來常住只隨レ緣。山頭晴挑一輪月。佛閣湧レ光舒二海天一。

祖巖

北溪雪

寂溪寒起道人家。石竈通レ紅閑品レ茶。窓外映來山雪色。岩々削出玉無瘕。

昌堂

斯三緣山十景圖。曾古礀子之所レ畫也。欲以二未序及詩一令二全書之由一玆應需染二毫耳一。

緣山大僧正雲臥書

十二景　忍海上人古礀長老の所畫より畫題とせらるし事初よやと思へと、元祿中廓營上人室よ題を記されり。是又其由緣久しき事あるべし。惜かな營公の筆亨保乃火災よ畫詩ともに灰燼となれるむ。今聖譽大僧正の記よ殘まり。今摩尼窟に傳ふる詩を、關思茶ゐ書よして、忍海上人の畫なり。

緣山十二景畫後

古礀長老所レ圖緣山勝景、其徒相傳珍藏焉。靈應上人覽而愛レ之、欲レ令二余摹一之。顧我緣山之大刹、園陵殿堂、茂林幽谷、鬱乎羅列其中一。則其玄趣壯麗、非二拙技之所一レ能畫一也固矣。況乎余之踈懶、人或有レ請、率以レ拙解者多矣。雖レ然上人懇篤諄々不レ已。以レ故貌二其梗槩一、聊塞二委命一。已經營既成、比校舊圖、不レ類焉者、往々有レ之。亦唯好尚不レ同。然隨二其志所一レ至、則今所レ筆創雖レ妄固亦所レ不レ恤也。上人遂就レ畫命レ題、其間十二勝、而使下一時諸賢、各有レ所レ詠。請レ余亦在二其列一。余戲レ之曰、諸賢已畫レ之、余亦賦レ之。曰何謂也。余曰、古人不レ云乎、詩中有レ畫、畫中有レ詩、非邪。上人乃笑。是唯余不才、幸以レ此爲二遁辭一焉耳。

寶曆戊寅秋日　　海雲書二於無礙草堂中一。

萬松林　前大德大川

萬松連淨界。衆寶自爲技。不須蓮漏刻。清風度六時。

極樂橋　僧圓海

樂國開眞境。石橋横古溪。何須論下乘。不使凡夫棲。

白蓮池　鵜士寧

芝嶺白雲落。鏡中孤影斜。看裁清淨色。捧出數莖花。

五雲路　服忠英

拂雲松柏樹。高擁登仙路。氣色信佳哉。千秋靈蹕駐。

紅楓磴　釋曇龍

楓磴霜前樹。園陵秋後山。看連天錦色。相映曝雲間。

垂櫻蹊　滕子宥

古蹊覆地花。爛漫二三月。如雪好滿枝。枝々不堪雪。

涅槃石　釋香谷

石面會群生。雙樹望不極。因識涅槃姿。還留常住色。

望嶽亭　源稷卿

雪迎大嶽白。雲道緣山紫。更添明月色。清氣滿亭子。

圓山月　田仲山

空山何所有。明月與禪心。相照不相厭。清光夜々深。

聳天塔　釋惠頓

孤高不可登。湧出自崚嶒。誰接聳天勢。超騰窮五層。

翠柳井　菅習之

青々映井華。祇苑揚柳樹。垂絲何所繫。禪心元不住。

北溪雪　僧大梁

積雪三千社。北溪寒寂深。可憐求道客。俱入雪山心。

右　鳳岡關思恭書

二十景　二十景ゑ、天明中現譽大僧正門下ゑ詩歌の徒ありやととひ給へりしとた、鸞山上人出題あり、惜むべし畫詩ともゑ今見る事なし。題今十七あり、餘の三いつきなりしや。

正覺住持法王樓　遠破幻夢洪鐘閣　鎭衞無彊護國殿　念々入眞契經藏

靈驗惟新熊野廟　傳燈遐代列祖堂　賢聖集座三妙門　度離塵衢極樂橋

彫工驚目涅槃石　淨禪雙修梵律院　半突雲漢五層塔　幽香交接白蓮池

秋天磨月圓山頂　積翠深影蒼松林　夏時爭舟躑躅阜　花開風薰櫻花路
綠竹陰浸乘柳井

右ハ天明年〇紀元二四四一年―二四四八年。速譽攝心題之。

二十四景　廿四景ハ忍海公詩歌ヨ題せらるしとも、又曉山師の詩題とも言つさへり。そののち天明中〇紀元二四四一年―二四四八年。紫雲歌によまれしありといへとも、他師是を可とせに。故ニ今こゝヨのせば。

芝嶺深翠　閣前供鐘　池邊怪巖　芝浦漁火　青松曉皷　宕山岧嶤
濱房炊烟　堂後檜杉　學窓村雨　古砌芳草　函關晚雪　閑庭梅香
枯木寒鳥　赤羽潭水　品海歸帆　筑波晴嵐　孤松浸影　杜間宿鳥
秩岳片雲　沖上遊鷗　白全神祠　霜後楓葉　竹林亂鶯　籬菊黃白

右天明中〇紀元二四四一年―二四四八年。迎譽紫雲詠歌題之。

青松寺轉移

五年庚子〇慶長〇紀元二二六〇年。貝塚〇市内麴町區。青松寺ヲ芝〇市内芝區。ニ移ス。後丘含海山ト呼バレ、眺望ニ富ム。〇府内備考。江戸名所圖會。

青松寺轉移事蹟

青松山轉移　傳フ。

越生龍穩寺末
萬年山青松寺　貝塚

〇上略。慶長庚子〇五年。增廣城堞。仍使多良左近大夫告住持伊天、遷寺於城南。賜米五百斛、賜役若干人。木原氏司命、伊天移之。〇中略。

萬年山距江城之南數里、屹立海西。其高可一百丈。其延□不可窮。北則界愛宕山、南則接三緣山、西背於天德、東面於櫻川。實是城南一鎭嶺也。山俗曰含海。臨溟渤、故得名。卽主山也。

――續府内備考

萬年山青松寺　〇上略。曹洞派の禪刹ヨして、江戸三箇寺の一員ヨる。本尊ハ釋迦如來。開山を雲崗俊德大和尙といふ。文明年間太田左衞門佐持資草創を。初は貝塚の地ヨありしを、後或云、天正又慶長共。此地に迁さる。故ヨ今も俗に貝塚青松寺と稱せり。一に青松寺の舊地は、今の平川馬場の南の方なりと云々。南向亭云く、青松甲斐と云人草創を、其舊跡ハ糀町の貝塚當時玉蟲八左衞門といへる屋舖ヨありて、彼墓を甲斐塚と云と。菊岡沾涼ハ、青松宮内と云人の建立なりといへり。又當寺に太田道灌の塚ありといへ共、詳ならず。當寺の後の山を含海山と號く、眺望愛宕山に等しく、美景の地なる。惣門の額萬年山の三大字を、閩沙門道霈の筆なる。

――江戸名所圖會

含海山　青松禪寺の後なる山を云なり。誠ヨ芝の海を一口ヨのむゐうヨ覺ゆス。西江水の手段も禪家ヨハ似合侍るにや。

――江戸鹿子〇貞享四年。

關東首府時代ノ遊園

毛利宗瑞隅田川舟遊

毛利宗瑞隅田川舟遊事蹟

三　覇都時代ノ遊園(一)

後陽成天皇慶長八年癸卯(○紀元二二六三年。)正月十八日乙亥(○乙亥、三正綜覽。)山口(○周防國。)城主毛利宗瑞(○輝元。)幕府ノ執事大久保忠隣(○加賀守。)ノ舟ニ乘ジ、隅田川(○武藏國。)ニ遊ブ。子秀就(藤七郎。)之ニ陪ス。(○毛利三代實錄考證ニ據ル。)

毛利宗瑞隅田川舟遊　毛利三代實錄考證ニ、

十八日(○慶長八年五月。)公(○輝元。)大久保加州(○忠隣。)ト同シク、舟ヲ墨陀川ニ泛ベラレ、酒殽ヲ載ラル。秀就君(○毛利。)モ、淺草ヨリ舟ニ召サセラレ、公ノ御遊ニ陪セラル。

考證

大和玄修日記

慶長八年五月

一、十八日、大方樣御振廻ヨて、我々參ひ。大久保加州(○忠隣。)舟にて、宗瑞樣(○毛利輝元。)御同舟ヨて、すミた川へ御成にてひ。舟ヨて酒有レ之、藤七樣(○毛利秀就。)も淺草より舟にめして、我々も御供申、舟ヨ乘。

毛利三代實錄考證ニ據レバ、是時輝元四月十六日(○慶長八年。)ヲ以テ伏見(○山城國。)ヲ發シ、

愛宕社創建

愛宕社創建事蹟

五月四日鎌倉ニ入リ、古昔ヲ感懷シ、五日武州狩野川(○神奈川。)ニ宿シ、六日滯留、七日巳ノ刻江戸ニ入リ、天德寺ヲ旅館ト爲シ、旅裝ヲ解キテ雨中登城ス。秀忠款待、左右諸輩皆心ヲ竭シテ周旋シタリ。隅田川舟遊ヲ其一トス。斯クテ廿二日江戸ヲ出發シテ西還ス。同書ニ、廿二日(○慶長八年五月。)公(○輝元。)毛利將經木曾歸京師。今日發江戸。秀就君往送レ之。公賜菓於君及扈從臣。公駕已發矣、君以謂、公老而艱步、吾將以一良馬爲贐。急購得レ之。令岡田某追而贈之。公大悅。過板橋渡戸田、十三里餘、而達鴻巢投宿。」ト記ス者是也。

九月(○慶長八年(紀元二二六三年)。)**愛宕社ヲ芝**(○市内芝區。)**ニ創ス。其地高敞、登臨ノ景致有リ。**(○林鐘談。江戸砂子。江戸名所圖會。)

愛宕社創建　市街篇參照。

(○上略。)關東御領國と成し後、此尊體(○家康出陣每ニ奉シタル將軍地藏ノ像ヲ指ス。)安鎭せしめらるへき土地を神證に見立てさせ給ふヨ付、中野の寶泉寺ヨ安座如何あるへきよし申上る。中野ハ遠所也、御城程近き所にて見立候樣に仰ヰ付、芝の地にて內藤六左衞門が宅地、高き岡ヨて山のごとし、東海の眺望能、御本城ヨも近きよし申上るに付、則內藤か地を轉せられ、是を靈地と被レ成て、石川六左衞門を奉行として宮

殿御造立被レ成、尊體を安鎭也是今の愛宕大權現にて、神體ハ行基の作ヨて、金頭子の將軍地藏也。則神證を別當ヨ御付け成され、金剛院と號す。其院跡今ハ圓福寺の館中と成る。

愛宕山

瑞林集　江戸愛宕山之草創者臺願ニ依テ也。本地佛者、乃殿下恭敬御持尊行基菩薩所二雕刻一。○略。中慶長八年癸卯夏の頃、かの春音○僧神證、春字。ヨのさはハく、神祠を營構し、勝軍の像をやすんせんとに、いづきの地か可ならんや、去庚子の年○慶長五年。關原の役ヲ、勝軍の法を修しハいづれの地なるか。證こたへて申上るハ、武州櫻田の村民内藤六郎ヲ山なりと。卽石河六郎左衞門尉ヨ命して奉行として、地を鑄り基を闢て假殿を營始て、九月ヨ至り功を竣て、廿四日にはしめて貴賤の觀禮をゆるさる。山下に六院を構ふ。春音の坊ハ遍照院と號。今の圓福寺其所なヘ。○略。中石壇六十八階、是を男坂と云。右の方に女坂といふあり。

本地堂　麓ヨあり。山上より東南もるゝヲ芝浦の眺望、遠くハ房總の山々のゝヨして海上の風景ヲしめゝらす。

櫻川　あヨこ山下の流をいふ櫻田の流なれもヘ。

——再校江戸砂子

愛宕山權現社　略。○上抑當山ハ、懸岸壁立して空を凌き、六十八級の石階ハ壘々として雲を挿ゞ如く聳然さり。山頂ハ松柏鬱茂し、夏日といへとも、こゝヨ登ゝハ、涼風凛々をして、をゝら炎暑をヲをる。見落せハ、三條九陌の萬戸千門ハ、麕をつら絲て所せく、海水は渺焉とむらけて、千里の風光を貯へ、尤美景の地なヲ。月ごとに廿四日ハ緣日と稱して參詣多く、とりヲた六月廿四日ハ、千日參と號けて、貴賤の群參、稻麻の如し。緣日ごとに植木の市立て、四時乃花木をこゝヨ出を、尤壯觀なり。

——江戸名所圖會

愛宕山　芝增上寺ノ山脈北ニ連ルモノナリ。南北一町三十二間半、東西ハ廣キ所三十一間半、北端ハ六間餘、南ノ方二十一間八合、高十三間半。往古ハ櫻田村ノ民内藤六郎ガ所持ノ山ナリ。慶長八年夏德川氏ヨリ石川六左衞門ニ命シテ其山ヲ開キ、山城ノ愛宕社ヲ寫シ、山下ニ六院ヲ建ツ。其年九月二十四日始テ諸人ノ參詣ヲ許スト云。

——東京府志料

慶長見聞集ニハ、されば十年以前の事かとよ、櫻田山へ愛宕飛給ふと風聞する。是ハ希代不思義哉とヲれも人も此山へのぼりてこれハ、草むらの中ヨ多く幣帛をかりを立置さり。其後草のかりやを結ひ御ゐいをおさ免、愛宕を守護申せしか、今見れハあやうこん勝殊ヨおハしますト爲リ、參詣者モ多キヲ致シタル者ノ如ク、同書又左ノ如ク傳フ。

霸都時代ノ遊園

見しハ今樂阿彌とて江戸をあるくこつじきあり。狂言綺語をいひて人のこゝろをなくさめ、扨又、隱れ家れ心の内に有物をしらでや山のおくに入らんとよめる古き歌にぬしを付てうさひ、町をあるきめぐれバ、一日に錢百も二百をもらふ。或時樂阿彌町へ出ていふやう、我けふのもらひを半分とらせ小者をやといんせいふ。樂阿彌ゟ錢もらふ事かくれなけれバ、賃とり出てやとするゝ。樂阿彌れ、常に赤手巾にて頭をはゝみ、そうじてけうある姿ス。小者をつれ小歌をうさひ町をはいり、萬乃錢飯魚の切くづ、何いても人のくれる物をとりてもさせ、日を暮ぬれバ半分小者ゟやり、半分にておのれが口をやしなひ、扨手を打さゝたて、爰の辻かしこの道のほとりに臥て夜を明す。また或時れ樂阿彌小者をもやといすむとりあるたをなし、錢を一貫計りをち首にかけあるく。人是を見て、扨ハ樂阿彌れかしこくなり、欲をもしりさるゟと思ふ處に、樂阿彌傳馬町へ行、毛よた馬をあり、くらおあせ、萬道具をありあつた、日本橋ゟ立大音あげて云やう、今日ハ廿四日、樂阿彌が愛宕もふでス、小者中間をやといんとよむハる。日本橋乃となれむ、賃とりとも我も〳〵といふまゝに百人むありあつまり、樂阿彌をおつとりはひて、はらふりあげて聲を立、やといれんせいふ。樂阿彌四方を見廻し、すくやあなるゟあた侍がましきものともをあいゑり〳〵錢をとらせ打立、其日の勢ぞ後へを往來の人とゞはつてくんぢゆを取して見物をる。先鑓をち、長刀持、てつやう、むはみ箱、はしあへの刀あつがせて、あさりに若黨四五人つれ、我身は馬に打乘て、兩口をとらせ、愛宕へと參詣をるこそおあしなれ。しらぬ他國の通行人ハ、大名の御通りとて、恐れをなしてそ通しける。愛宕の山にてハ何事あと問。何事にても樂阿彌ゟ願ふ事こそなけれとて、大酒のまて、日くるれむ、愛宕山乃ゑまを下向して、日本橋ゟ着になり。馬よりおりて樂阿彌れいとは申、賃とり達、さらバ〳〵と手を打て四方へ散てそ失りなは。町の人是を見て、誠に樂阿彌といよく社名を付あれといむぬものもなあるなる。

神田藥師堂營造

神田藥師堂營造事蹟

十年乙巳（〇慶長〇紀元二二六五年。）神田藥師堂（〇市内神田區。）ノ營造有リ。（〇文政寺社書上。江戸名所圖會。）

神田藥師堂營造　文政寺社書上、麻布本村醫王山藥師院東福寺ノ條、藥師堂、七佛藥師如來、（木坐像。丈二尺三寸。傳教大師作。〇中略。）大御臺樣（〇德川秀忠夫人淺井氏。）御懷胎之時ニ當て、此藥師如來靈夢の御告有て、家光公樣御誕生、御安全なりしかば、御厚信のあまり、慶長十乙巳年に本堂御建立有之、其節十二神將は、家光公樣ゟ御寄進之、則神將之後に、（慶長十一年乙巳卯月吉日源右大將若君御寄進。）かくのごとく、朱をもつて御書記有之、其外佛具等色々御寶納に

て、月々御燈明御寄進ありて、益財産をさゝげ給ふ。それゟ此かた、天下御安全の御祈をこらしおこたらず、とし毎に四節の卷數供物を獻上し奉る。是によりて神田藥師といふ。」ト記ス者是也。元和三年上野廣小路ニ移ス。竹齋物語ニ、

○上略。そきよりあたやゐおやくしよ參りて、あくあさましけなやぶくもし、一さむもやらせてたひ給へ、今とりもづせバいあよせん、あのミ申そおやくしさはとて、一しゆ、

なむゑくしたういあさやよさてる共ういてくもしと我をなさせよ。

——竹齋物語

ト見ユル者是歟。天和三年ニ至リ、麻布本村ニ轉ズルコト、市街篇記ス所ノ如シ。

神田廣小路藥師

當寺の本尊藥師如來は、傳教大師御在生のとき、七佛藥師の靈像をきざみ給ふ、今其中の一躰也。あかるを本山第二の座主慈覺大師あまねく衆生利やくのために、この本尊をもり奉りてくだらせ給ひ、ひろく濟度の御結緣をほどこし給ふ。爰に又江城の元祖太田道灌この靈像を歸敎し、年久しく城内にあがめ給ひしが、又故ありて神田にうつし奉り、いよ〳〵崇敬淺からず。ことさらに時の大御臺御願主となり給ひて、御堂御再興あり。玉をつらねこがねをちりばめて、奇麗なる事、目おたどろかしけり。そのゝち又故ありて廣小路にうつしたてまつる。あかれば此如來、星霜久しくもろ〳〵の衆生にけちえんし給ひ、所〳〵に座をとゞめ、現當二世の悉地は、古往今來、さらにいよ〳〵さかん也。しば〳〵靈瑞奇特をあめし給ふ事は、かたりつたへ聞つたへて、諸人あまねくある所なり。されば東關群庶の福田なればとて當初より寺を東福寺と號すとかや。

——江戸名所記

七佛藥師如來（或ハ神田藥師とも云。）麻布本村町の南坂の下り口左側醫王山東福寺といへる天台宗の寺内にあり。緣起に云く、本尊藥師如來ハ、傳教大師の作にして、七佛の其一員なり。そのあミ六孫王經基の持念佛たりしにより、永承年間賴義朝臣鎌倉へ移され、後代々の官領崇敬あり。然に長祿の頃、太田道眞當國河越の城中に安置し、又文明に至り、其子道灌江戸平川に移せり。然に慶長五年大神君關原御陣の砌、慈眼大師に命せらき、此本尊に御祈念ありて、卷數を献ず。（今此例によりて正五九月御札を献ず。）同九年神田の臺に移さる。（其舊地今の駿河臺にあり。）又其後下谷廣小路にて地を賜ひしとぞ。（紫の一本に、廣小路の藥師、戌の年此火事以後、南藥園へ移るとあるハ、此藥師の事なり。戌のとしといふハ、天和二年壬戌の事なるへし。下谷にあ

りし頃ハ、崇源院殿の御建立ふりしとそ。公家の記に天和二戌年十二月廿八日類火ゟ逢、御用地ゟなり、麻布御藥園に移さる云々。

——江戸名所圖會

近衞信尹隅田川遊覽

近衞信尹隅田川遊覽事蹟

十二年丁未〇慶長〇紀元二二六七年。春、前關白近衞信尹隅田川ニ遊ビ、木母寺〇武藏國葛飾郡。ニ到ル。〇木母寺文書。江戸名所圖會。

近衞信尹隅田川遊覽　前關白近衞信尹江戸ニ來リタルコトハ、慶長日件錄慶長十二年正月廿八日ノ條ニ、「正月廿八日、晴近衞殿〇信尹。去三日御下向、未滯留也、仍御見舞ニ參、〇舟橋秀賢。御對面也。」ト見エ、言緒卿記〇大日本史料收。「□(二)月廿一日、近衞殿御歸云々。」ト有レバ、正月三日京師ヲ發シ、二月廿一日歸京シタル者ナル可シ。相傳ヘテ、

近衞信基〇信尹ノ初名。公御筆

こたへせはわゐいてゝ、こしみやことりとりあつめても事といましを

又戲ふ

きてみるに武藏のくゝの江戸からは北と東の角田川なり

慶長十二年　花押

——木母寺文書〇大日本史料收。

梅若丸畫像（上右）　東京府木母寺所藏

新編武藏風土記稿隅田村木母寺寺寶「梅若丸畫像一幅、畫人ヲ傳ヘズ、畫上ノ贊モ、長德寺(足立郡芝村)ノ住持寒松カ筆ナリ」ト記ス者是也。贊ハ、

傳道、往古吉田氏之少兒、於叡山有倭歌之事、以故降、不意患風痱、逝之□惜哉。予吊其故墳之次、綴一絕追悼　畢。社僧繪少年之淡粧、請贊語、輙書之。

聞說當時一少兒。隅田河畔捨生涯。幽然美藐今猶在。梅是紅顏柳是眉。

慶長十三祀歲舍戊申春之仲良辰杏壇□道人□筆

寒松稿載ス所ノ寬永元年ノ畫贊ハ、畫像ヲ改作シタル時ノ者ナル可シ。

木母寺額及倭歌（上左、下）　東京府木母寺所藏

三藐院近衞信尹筆。額ハ新編武藏風土記稿「木母寺額字一幅、近衞三藐院殿梅若丸墳後ノ柳枝ヲ筆トナシテ書シ給ヒシ由、飯室昌盈ト云モノヽ筆記ニ載タリ。サモアリシニヤ字樣コトニ雅致ナリ。」ト傳ヘ、倭歌ハ、同書ニ同寺寶中「近衞三藐院殿自詠和歌一幅」ト有ル者タリ。

りし頃ハ、祟源院殿の御建立ありしとそ。公家の記に天和二戌年十二月廿八日類火ふ遂、御用地ふなり、麻布御藥園に移さる云々。

——江戸名所圖會

近衛信尹隅田川遊覽

近衛信尹隅田川遊覽事蹟

十二年丁未 ○慶長○紀元二六七年。春、前關白近衛信尹隅田川ニ遊ビ、木母寺 ○武藏國葛飾郡。ニ到ル。 ○木母寺文書。江戸名所圖會。

近衛信尹隅田川遊覽 前關白近衛信尹江戸ニ來リタルコトハ、慶長日件錄慶長十二年正月廿八日ノ條ニ、「正月廿八日、晴、近衛殿尹。○信去三日御下向、未滯留也、仍御見舞ニ參、○舟橋秀賢。御對面也。」ト見エ、言緒卿記○大日本史料收。「□(二)月廿一日、近衛殿御歸云々。」ト有レバ、正月三日京師ヲ發シ、二月廿一日歸京シタル者ナル可シ。相傳ヘテ、

近衛信基○信尹初名。公御筆

こたへせはわゐいてゝ、こしみやことりとりあつめても事とゝいましを

又戲ふ

きてみるに武藏のくまの江戸からは北と東の角田川なり

花押

——木母寺文書○大日本史料收。

梅若丸畫像（上右）

新編武藏風土記稿隅田村木母寺寺寶「梅若丸畫像一幅、畫人ヲ傳ヘズ、畫上ノ賛モ、長穗寺(足立郡芝村)ノ住持寒松カ筆ナリ」ト記ス者是也。賛ハ、

傳道、往古吉田氏之少兒、於二叡山一有二倭歌之事一、以レ故降、不レ意患二風痲一、逝之□惜哉。予弔二其故墳一之次、綴二一絶一追悼　　畢。社僧繪二少年之淡粧一、請二賛語一、輒書レ之。

閉說當時一少兒。隅田河畔拾二生涯一。幽然美藐今猶在。梅是紅顏柳是眉。

慶長十三祀歲舍戊申春之仲良辰杏墳　　道人□筆

寒松稿載ス所ノ寛永元年ノ畫賛ハ、畫像ヲ改作シタル時ノ者ナル可シ。

東京府木母寺所藏

木母寺額及倭歌（上左、下）

三藐院近衛信尹筆。額ハ新編武藏風土記稿「木母寺額字一幅、近衛三藐院殿梅若丸墳後ノ柳枝ヲ筆トナシテ書シ給ヒシ由、飯室昌盈ト云モノヽ筆記ニ載タリ。サモアリシニヤ字樣コトニ雅致ナリ。」ト傳ヘ、倭歌ハ、同書ニ同寺寶中「近衛三藐院殿自詠和歌一幅」ト有ル者タリ。

東京府木母寺所藏

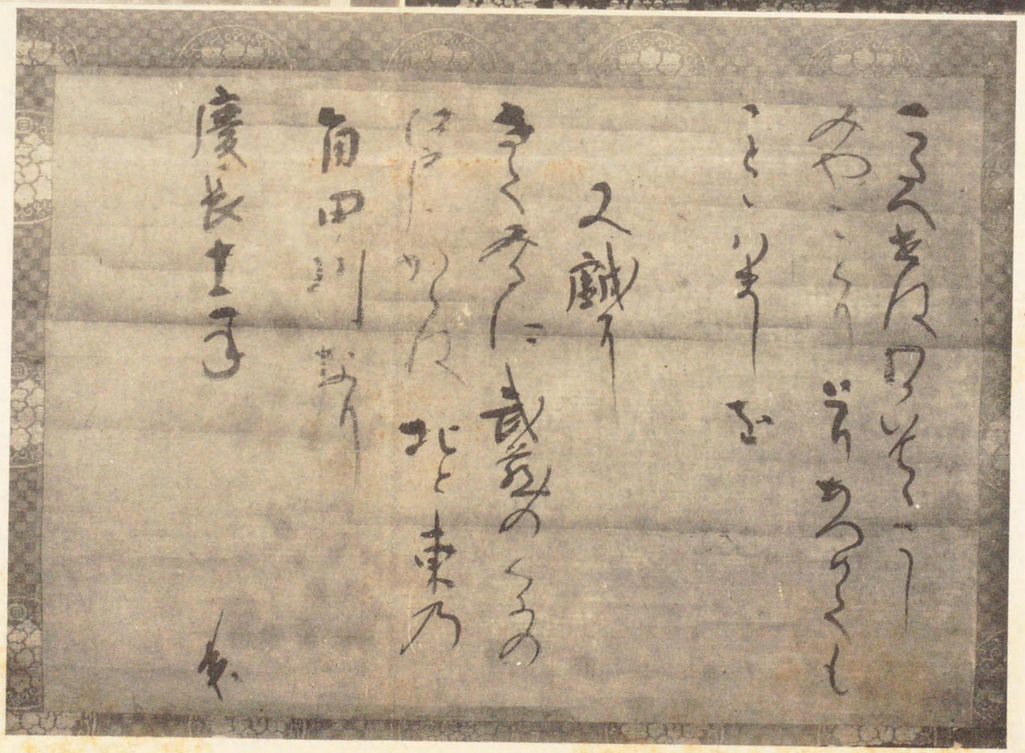

梅柳山木母寺〇上略。昔ハ梅若寺と呼さりしを、慶長十二年近衞關白信尹公武藏國ニ下ヨ給ひし時、隅田河逍遙のゆくてニ當寺へ立よらせられ、寺號を改むへたハいあニとありしニ、寺僧應諾を。依木母寺の號を賜ひぬ。其時翰墨を灑給ひて、木母寺と畫されし眞蹟、今猶傳へて當寺第一の什寶とを。事跡合考ニ云く、大虛庵光悅の筆の木母寺とある額もこれありと記せり。〇中略。

梅若丸塚〇中略。

うた事を思ひ出てや古塚ニ都のをよヨまつ風の聲　近衞信尹公

此詠ハ、木母寺に藏する處の短冊の和歌なり。名書山城住人とあり。

——江戸名所圖會

此ノ前後ノ江戸ニ來リタル者、權大納言大炊御門經賴、權大納言烏丸光宣、參議日野資勝竝ニ舟橋秀賢・土御門久修等有リ。亦隅田川邊ニ遊ビタルヤ否ヤヲ知ラズ。新編武藏風土記稿に據レバ、木母寺傳ヘテ。梶井門跡自詠和歌一幅、照高院宮門跡自詠和歌一幅、曼珠院宮門跡詩一幅、聖護院宮門跡自詠和歌一幅ヲ藏スト云フ。何レモ來リ遊ビタル者ナル可シ。慶長十六年十月十六日ニハ、舟橋秀賢、山科言緒、冷泉爲賴、誓願寺・淺草寺・待乳山ニ觀テ隅田川ニ至リタルコト言緒卿記、慶長日件錄ニ見エ、同十八年四月十九日、西洞院時慶淺草寺ニ詣デ、隅田川・淺茅原・待乳山ニ遊ビタルコト、時慶卿記ニ見ユ。

十六日壬午〇慶長十六年十月。天晴、誓願寺參詣。次淺草寺へ參詣。次マツチ山見物也。次ニ隅田川ヲ越、木母寺へ行向、同道舟式部〇秀賢。冷泉侍從〇爲頼。也。

——言緒卿記

十六日〇慶長十六年十月。晴、早朝、佐久間備前女中より、重箱餅給之。山〇山言緒。科冷〇冷泉爲頼。令ニ同心一、淺草寺參詣、次隅田川見物ニ行、及ニ晚歸一僑居、誓願寺令ニ見物一。

——慶長日件錄

十九日〇慶長十八年四月。天晴。朝草觀音詣、所々一見ゆ。隅田川へ渡一見ゆ。淺茅原ナト云昔人ノ塚如ニ謠在一之。待乳山ニハ松アリ。朝草ノ向下總地ニ、牛島・寺島等ノ在所アリ。道ニテ徒ニ、

明る朝草しきゝれは舟人にありやなしやと道をこそとへ

鏡の池と有、水草茂りて有。

池水のくもりとそみる生そへは鏡草とや是をいふらん

——時慶卿記

〔參考〕慶長見聞集

見しは今、天下おさまり目出度御代なれば、公家殿上人迄もあまねく江戸へ下り給ひぬ。此都人云、此邊に角田河とて音に聞えし名所あり、武藏と下總のさかひをながれぬ。いましへ在原中將二條の后ゟ參りし事、おほ君ゟもれ聞え、遠流の身となり、業平は東國角田川ゟ來りぬ。此河の邊りに京りては見なれぬ鳥有、渡守に問けれむ、是ゟん都鳥といふを聞て、名ゟしおはゝいさことゝはん都鳥、わか思ふ人はありやなしやとよみしぞかし。新古今に、おほつかな都にすまぬ都鳥、こと〳〵ふ人ゟいかゝこたへんとよめり、俊成卿女の歌に、いにしへの秋の空まてすみた川、月にことゝふ袖の露かなと詠せり。扨又しつむや魚そ見へずなり行と云前句に、名もしるき鳥のうかへる角田川と宗長付たり。昌休東國一見の時、角田川の邊に至りて、秋風やことゝふ舟の渡守とせしとかと、歌人も居ながら名所を知といへども、いかで見るほどゟは有べきぞ、東へ下りての思ひ出、何か是にもまさらんと、此名所を一見し給ひ、近衞殿の御歌に、こたへせばわが出てこし都鳥、とりあつめてもことゝはましをとよみ給ふ。八條殿、角田河すむてふ鳥の名ましおふ、都人もまたえす來ぬらん。また三條中納言、角田川くる人毎に昔より、言葉の花の都鳥哉、阿野宰相、吹風もおさまれる世に角田川、わたさぬ隙や波の舟人、莊嚴院、かきならす水

のあはきのいにしへを、見れは衣のすみだ川か那、玄仍の發句ゟ、ぞかまかと
もゞや花の都鳥、昌琢、名ゟしおはゞかすまじ月の角田川と申さきし、諸人の
詠ゐげて盡しゐたし。然ゟ龜や道閑と云京の知人、當年もじめて江戸へ下り
しが、音に聞し角田川の名所、いあやうゐる面白き事や有とぞふ。愚老聞て、惣
じていばきの名所も、面白事はあらね共、舊跡をば諸人歌人尋給へり、扨又角
田河の寺の庭に、謠に作りたる梅若丸の塚有て、ゐるしの柳有、見物衆も塚の
あたりの芝の上に圓居して、歌をずし、詩を作り、酒をりする所に、此寺の坊主
大上戸ゟて、爰やかしこの酒宴場へ飛入走入て、五盃十盃づゝ呑む事數をゐ
らず。何をりもおかしきは、此坊主角田川の謠きりはしを一ツ二ツ覺、平家共
舞ともゐかず、稱名ぶしに打上てうたふ、されどもみじあくうたふに興有て、
皆人笑ふ。道閑聞て、われ上戸也、いでさらは角田河へ行、其坊主と酒宴せんを
いふ。われ聞て、其方角田川見物なるべからず、此坊主はじめて、一見の人我よ
く見知て、歌をゐよまうする、よをもゐしくも文字さへつゞき讀ぬきむよろ
こぶ、よまざれむ惡口をはき、寺のあたりを拂て追出し、當座の恥辱をあたふ
る、其方は宏才利口たりといへ共、歌の道をむ文字の數をもしらむ、思ひとゞ

まり給へ。道閑閉口し、はく〳〵案じ、此名所見ずば京の知人、我が心つたゐし
といもん、其上思ふ子細有と。小舟ゟさほさし、角田川へ行、寺の庭なる梅若丸
の塚を見物する所ゟ、案のごとく坊主出逢て、旅人も都の人と見えたり、當地
はじめて一見の人人はよくもあしくも、をしなべて歌をよませ給ひぬと、硯
短冊紙を持出て、しきりに所望す。道閑いもく、都の者をよく見知給へるの奇
特さよと、をくせず筆を取、うめわかまるのつかやなきすみた河原のなみだ
哉と書て坊主ゟ見する。此坊主歌よむやうはゐらねども、發句と歌文字の數
をば覺たま、此句をよみて指を折、又ほぐしては指我折、しばし案じて云ける
は、いかにや都人、此句の文字を我ぞふるゟ、發句ゟは七文字多し、歌には七文
字たらず、ふしんなりととふ。道閑答て是も歌にあらず、發句にあらず、扨又な
が歌ゟあらず、みじか歌ゟもゐし、この頃都ゟはやりし中歌也といふ。坊主聞
て、田舍者さやうの事をしらずして尋申る、面目灰にまびれたりといふ。道閑
聞て、知てとふは禮なりといへば、左樣ゟもまつたくぞんぜずと返答する。京
田舍人の出會珍敷、あいさつ聞捨がたく記し侍る。

山王社轉移

是年〇慶長十二年(紀元二二六七年)城内山王社ヲ貝塚〇市内麹町區。ニ移ス。〇市街篇參照。

霸都時代ノ遊園

山王社轉移事蹟

山王社轉移　城内紅葉山山王社ヲ貝塚ニ移ス。今ノ麹町區三宅坂上其跡也。

山王御宮も、慶長十二年貝塚村へ引ケ、三河守樣〇松平忠直。御屋敷前ニ御建立、御奉行內藤修理亮清成と、淺羽氏之記ニ有之。

——太田家記

傳通院營造

十三年戊申〇慶長〇紀元二六八年。**九月幕府小石川傳通院**〇市內小石川區。**ヲ營造ス。**

〇慶長見聞書。江戸紀聞。江戸名所圖會。

傳通院營造事蹟

傳通院營造　傳通院ハ、將軍家康〇德川。ノ生母水野氏ノ葬所也。

廿三日〇慶長十三年九月。內府樣〇德川家康。傳通院に御參詣。是迄此寺ヨ住持も不レ被二仰付一、增上寺方丈よりかゝ持分也。恕念と申道心者留守仕罷在候。寺領は三百石、かれ寺の邊に被二仰付一、談林ヨ被二仰付一。然れとも此所了譽上人閑居の地故、寺內もせまし、所化の付可レ申樣子無二御座一候間、此度三町計前の廣ミへ御引源太と云名主の屋敷淺廣め、百姓屋敷六七軒一ツヨ被レ成、九月十五日より御普請初り、惣奉行ハ土井大炊頭、小奉行は九島織部被二仰付一、御建立被レ成、談林と申候。增上寺の所化の中了的々〻く山と申名僧御座候。則此寺の住寺ヨ被二仰付一、所化三百人計付らるゝ。

——慶長見聞書

武都城北小石川鄉無量山壽經寺傳通一行院者、黑谷之正統、白旗之嫡流、常轉法輪之大伽藍也。舊應永年中了譽聖冏上人之草創、而在二此山陰樂水之上一、既歲久、至二慶長年中一、東照大神君奉爲高妣傳通院殿容譽光岳智香大禪定尼一、命移二此地一、建二殿堂一、寄二佛食、賜一紫衣一。爾來山嶽巍々、精藍精々矣。〇下略。傳通院鐘銘

——小石川志料

小石川傳通院ハ、淨土宗中興ありし了譽上人開基の寺なり。あれとも先方の代よ、當國の當所亂世よて、久敷學匠能化もおし。中よつく天正十八年小田原陣の時、八王寺筋より上方ヘ敵軍等亂入して、此邊寺々在々所々燒拂ひしかも、いよ〳〵此寺亡所とあるて、寺の門前ニ意光菴乘圓菴上寺なとゝ申て、ちゝらの寮少々のこり、寺の形わつかに殘るし計なるを、御當代御うち入の後、御鷹野ニいらせられ御覽のうへ、急に御取立なされ、當寺御建立ありし。御袋樣の御菩提所ニ遊ハさるとの事よて、御崇敬ことありしと云。當代年錄。

中興開山廓山上人

慶長八年御建立ありて、廓山上人を以住持とさらきける。是今度御再興ありとも或書にハす。

——江戸紀聞

無量山傳通院　壽經寺と號す。小石川牛天神乾の方二町むおりにあり。淨家十

霸都時代ノ遊園

八檀林の一員なり。本尊阿彌陀如來ハ、惠心僧都の作ヨして、當寺ハ明德年間了譽上人開創せられし梵刹さり。寮舍百餘宇あり。御靈屋傳通院前の御屋敷なり。御遺言ヨ依て御廟を建らせ、御法號をとりて寺の號に呼せらる。御尊骸は同所宗慶寺に納め奉る。和漢三歲圖會に、慶長七年壬寅八月二十九日逝去とあり。開山堂本堂の右ヨあり。八幡宮同所ヨあり。天正年間一老翁夢想ヨ依て、八幡宮の文字ある石の額を得たり。別當八景久院と號ハ。辨財天祠當社ハもと白山御殿の地ヨありて、白山氷川と共ヨならびてありしが、女體權現の宮は、此地にうつして辨天に勸請なし奉るといへり。多久藏主稻荷社境內裏門の方にあり。往古孤僧に化し、自ら多久藏主と稱して、夜ゑ〳〵學寮に來り、法を演をといへり。後ヨ稻荷ヨ勸請して、當寺の護法神とせり。常念佛堂塔中眞珠院の持なり。新念佛堂同じく瑞眞院の持なり。大黑天寺中福聚院にあり。菊岡沾涼云く、初井を掘とて其土中より此の尊像を得さる故ヨ、其井を御福の井と號く。むゝしは傳通院の境內なりしが、今ハ其井松平播磨侯の構の內となきりといふ。按ヨ極樂水ヨ混せしゑらん。彼井も又同し屋數の中にあり。ゑづゝの所に井泉ふたつあるも、恐らくゑ其一ツならん。緣起云く、當寺に安置の大黑天ハ、三國傳來の靈像ヨして、大黑多門辨天等の三神一體の尊影なり。孝德天皇の時宇高麗國の大臣錄來の土古といへる人、本邦に携來りて、近江國蒲生郡ヨありしを、明和年間豐譽靈應上人感得して、こゝヨ安座せらる甲子日參詣群集せり。堂の額は、福聚殿とあり。當山第二十三世如空師の筆なり。經堂正面ヨ聖教窟の額をかけ、內ヨ明本の一代藏經全部を收む。故ありて當山の法寶とあふぎ貴とあり。無緣塚享保六年辛丑回錄の時、當寺ヨ入て燒死をる所の男女三百八十餘人の墓所なり。一堆の塚となし上ヨ堂を建て、稱名の音を絕ざらしむ。無聲蛙里諺ヨいふ、開山上人勸學のさはさげなりとて封しこめられしより後、當寺の蛙ヨ聲なしといへり○下略。

——江戶名所圖會

冏公幽迹本離群。主第風流傍古墳。終聽鶯聲無伴侶。故教笙吹遶春雲。

——徂徠集

十五年唐戌○慶長○紀元二二七○年。三月廿八日甲戌、○甲戌、三正綜覽。幕府櫻田山愛宕社○市內芝區。ヲ營造ス。石階六十八段ヲ造ル、是時ニ在リ。○武德編年集成。東京通志。

愛宕社營造　傳フ、

廿八日○慶長十五年三月。頃日、江府櫻田愛岩山圓福寺ノ本社幣殿閣門新タニ御造營アリ。○中略。遂ニ慶長八癸卯年夏ノ頃、今愛宕山ノ地ニ仮殿ヲ設ケ、彼地藏尊ヲ安置セラレ、今度石川六郎右衞門ヲ奉行トシテ、土木ノ功ヲ勵ス。造畢は、當季秋ナリ。依レ之其月廿四日ヨリ緇素參詣ス。

——武德編年集成

愛宕神社

芝區愛宕町壹町目愛宕山上ニ有リ。○中略。慶長八年癸卯九月德川氏僧神證ニ命ジテ之ヲ創建シ、寬永十三年丙子社領百石ヲ付ス。○中略。社地丘上ニシテ、石段六十八級アリ。慶長十五年庚戌始テ之ヲ造ル。丘上ヨリ望バ、市街ヲ隔テ品

霸都時代ノ遊園

海ヨリ房總諸山ヲ眺ミ、佳觀ナリ。

——東京通志

愛宕山　いつの比より勸請せしといふあとあれどさたにや。京なるゆゑごを遠州なるこ坂に移し、それを又爰にうつせしをなり。それゆゑごこ山い、地藏龍樹攝化の地として、唐ゟ五臺山の風景は似さりとかや。○中略。今此山ゟ登りて眺望するに、絶景なり。と茂く品川の沖を見ゆさし、安房上總國手に取ずゟりにたもふ。石壇高くして六十八段有、勇壯のものならでい此坂よりいのゝる事ゟたし。

——江戸鹿子

宕山望海二首

宕山高倚勝軍宮。晴日登臨積水東。江樹千重連闕下。海雲一半傍城中。祇憐精衞仍含木。誰識鵬鯤忽擊風。羞殺魚鹽都會地。治生無似陶朱公。

昔傳寰外有方壺。今見三山入地圖。貫月乘槎銀漢接。浮鰲開戸玉樓殊。城雲日對扶桑動。嶽雪晴臨溟渤孤。時聽僊遊瀕海殿。魚臺應獻夜光珠。

——南郭先生文集

〔附記〕　慶長中ノ遊觀散策地

慶長中ニ於ケル江戸町民ノ遊觀散策地ハ、隅田川ヲ第一トシ、多クハ都鳥ノ故歌ヲ懷ビ、梅若塚妙喜塚ノ遺蹟ヲ吊ヒタルコト、上文散記スル所ノ如シ。其外淺草寺ニ詣テ、待乳山ニ到リ、湯島天神、神田明神、貝塚ノ山王社、櫻田山ノ愛宕社等ニ歩ヲ運ビ、增上寺ヲ始トシテ吉祥寺・廣德寺・彌勒寺・東光院・常樂寺・本願寺等ニ佛參シタリ。

見渡せる舊跡にい、淺草に觀音、湯島に天神、神田に大明神、貝塚に山王權現、櫻田山に愛宕、何ゟ〳〵あらさにましませい、まうでの袖晝夜共に、貴賤くんしゆをなせり。又諸宗寺々の古跡には、增上寺、吉祥寺、廣德寺、彌勒寺、東光院、常樂寺、本願寺、此外寺町と號し、寺院僧坊い東西南北に門をならへ、時々の鐘鼓をこたらも。見佛聞法、袖をつらねくびもをついて、人跡絶も。是南朝四百八十寺の遠景にももくも、大湖三萬六千頃にもこえさり。さもい慶宗といふ旅人、當所はしめて一見し、江戸の景風をのつゝら時茂えさり。櫻田清水又尤奇也、紅楓の山色、士峰の雪、春夏秋冬四つなあら猶よろしと書て、愚老に見せられたり。實面白き客僧の言葉あな、清水あ門に立て、夏あと思へい時しらぬふじの雪を見、櫻田に有て長閑き春あと思へい、紅葉山を詠め、四時あいらぬ眺望、委細を是にしるさい、車にのもともあばてあそふへあらす、言語を絶もるむさ

しれ江戸の境地を、心有人ゐ見せばやをそ思ひ侍る。

見しは今、玉屋永壽と云京の人、當年江戸へ下り、云けるやうは、此邊に音に聞し待乳山と云名所有、是を見物せんといふ。愚老知人なれば同道し、淺草の里近くに小塚一つ有、是ぞ待乳山とをしゆる。永壽此名所を一見し、東國へ下りての思出何かこれにはしかじ、されば新勅撰に、待ちやま夕こえくれはいほ崎の角田河原に獨かもねんと辨基法師詠せり、此待乳山下總のうちの歌抄に入られたり、武藏國に有事ふしんなしん也といふ。里の翁答て、尤三つの名所ならびて有といへ共、いほ崎は下總に有、待乳山は武藏に有、此兩國のさかひを角田川ながるゝ、是によつてよみ入たる歌も有ぬべしと云。永壽聞て、此角田川の邊にて、武藏下總の國を見渡ば、此山より外に別に山なし、はるけき野原也、實にも是をこそ待乳山とは云べけれ、され共待乳山國かはつて同名多し、續古今に、信土の山の葛かつらと、鎌倉右大臣詠ずるは紀伊也、大和、土佐、駿河にも讀たり、扨又新古今に、誰をかも待乳の山のをみなへし、秋とちきれる人そあるらし、小野小町よめり、續古今に、かくはかりまつちの山の時鳥、心しらてやよそに鳴らん、天暦の御歌、此二首紀州なり、され共武藏にも詠ずるとかや、

たゞし女郎花、時鳥をむさしによみたる事おぼつかなしといふ。里人答て、後撰集に、をみなへし匂へる秋の武藏野は、常よりも猶むつましき哉、又、武藏野は歸る山なき時鳥、秋はいつくに草かくれけんとよみたり、領江齋の句に、武藏野や草より出る時鳥とせられたり、我いやしき身にて歌の道をば知侍らず、所の申傳へ此のごとし、扨又此原を淺茅原といふ、是も名所なり、あれに見えたる森の中に古寺有、是は角田河の謠に作りたる梅若丸母の寺也、母妛にて髮をそり妙喜と名付、里人あはれみ草の菴をむすびをきければ、是にて念佛申は、てられたり、いにしへびくにに寺なりしが、今は總泉寺と號し禪寺也、又母懷より鏡を取出し、是なる池へ捨たる故、今に鏡の池と名付と委しく語。都人聞て、妙喜のいはれ哀也、扨武藏の待乳山小さしといへ共、聞えは日本にひろごり名高き山なり、あはれは猶も、武藏野の待乳の山の人ならば、都のつとにいさといはましをといへる都人こそやさしけれ。爰に宗齋と云人是を聞て、われ江戸に年久敷住けれども、此あたりにはまつち山とて、都迄も音に聞えし山有べしとも覺えず、不審に思ひ、是を人に尋ぬれば、淺草の里はなれにちいさき塚あり、是ぞ待乳山とをしゆる。宗さい聞てから〳〵と打笑ひ、是は

霸都時代ノ遊園

せうてん塚とて、むかしより塚の上に小社有、塚本に小寺有しが、近年は絶てなし、是は地形よりも高し、上に生天塚とてすこしき塚あるにより、此所をせうてん塚と名付、我こそ此塚のいはれよくしりたれ、武藏國は平地にて詠る山のなければとて、此生天つかを山といはんは、さぞな都人も聞て千金見て一毛とかや笑ひ給はんことのはづかしさよと云。かたへなる人是を聞てをろかなる宗齋のいひ事ぞや、いでさらば待乳山の由來を語て聞せん、抑淺草寺の觀世音は、昔日當所の海中より出現し給ふ、前方便に此山一夜の內に湧出す、推古天皇の御宇とかや、是を金龍山と名付、故に金龍山淺草寺と號す、又富士山は孝靈天皇御宇一夜にゆじゆつす、此二山は地より生出たり、又天竺五大山二つにわれ、片われ飛て常陸國筑波山となり、かたわれは大和の吉野山となる、此二山は天よりふりたり、されば右の四山は、我朝にをいて奇妙の靈山なり、金龍山の實名を、歌にやはらげて待乳山と詠せり、扨又宗齋江戸にて、もろ人の山の詠をしらざるや、見渡せる山々には、安房にもとな山、上總に鬼涙山、下總に海上山、常陸に筑波山、下野に日光山、越後に三國山、信濃に淺間山、上野に赤城山、甲斐に白根嶽、相模に箱根山、伊豆に御山、駿河に富士山、此十

二ケ國の名山を、武藏廿一郡のめぐりにたて、軒ばに立て、武藏野もさすがはてなき日數にや、富士のねならぬ山も見ゆらんと宗久法師はよみ給ひぬ、天原なる月のながめは、いづくもをなじといひながら、さらしなにて見るこそ、いとゞあはれはまさらまし、花は吉野、もみぢは立田、唐國まで音に聞えし富士の山も、武藏野にての詠こそなをも面白けれ、江戸の城は、昔太田備中守道眞入道、同じく左衞門大夫忠景道灌入道、はじめて郭となすと云傳へり、道灌江戸河越兩城を持、三十餘年のほまれ久しかりき、道灌は文明十八年七月廿六日五十六歲にして、主君上杉定正の爲に害せられぬ、扨又江河兩城は、上杉修理大夫朝興公、先祖の家老太田道眞と云者、はじめて郭となすと慨なる文に記せり、道眞は道灌が父なるとかや、然れば則江城のはじまりは慶長十九當年の頃迄は百七八十年以前としられたり、道眞當城をとり立、先西南の角にやぐらを一つ立、是を富士見やぐらと名付、古詩に西樓に月落てと作れり、朗詠に、北斗の星の前には旅雁橫たへ、南樓の月の下には寒衣を擣などゝ吟せり、されば六唐の內裏には、王の御涼み處をば高樓と名付て高くけはしく作也、君常に彼樓に住給ふによつて朕といふ、此樓四方に有、東に有をば陽樓、東

樓ともいふ、是は花見の樓也、南に有をば南樓といひて凉み樓なり、西に有をば西樓と云也、是は月を詠給ふ樓なり、北に有をば陰樓といへり、雪見の樓也、常の樓をちんなどゝいはんには、亭此字しかるべきなり、いづれもやすみ所也、樓の字はたかやぐらとよめり、窓には西嶺千秋の雪をふくみ門にはとうご萬里の舟をつなぐと作れり、我菴は松原つゝき海ちかく、富士の高ねを軒にこそみれ、などゝ詠吟せられし其ふじ見やぐら、慶長年中まで殘りて有しを、宗齋は江戸の人にて、ふじ見やぐらの名をばよくしり、其やぐらへものぼりつれ共、心つたなきにより、富士をばいまだ見ざりけるや、人生をうくるといへ共、いたづらに星霜を送り、圓月にむかふといへども、こしやのごとくにして、其明なる事をもしらず、誠に人中の木石ともいひつべし、今又江戸の家作り、尊もいやしきも心あらん人は、家をば夏をかたどり南へむけ、窓を西へあけて、三國一の名山、新古今に、時しらぬ山ばふしのねいつとてか、鹿子またらに雪のふるらん、とあけくれたえぬ詠めせり、新後拾遺に、ふしのねをふりさけ見ればしら雪の尾花につゝく武藏野の原、夕かけはあまたの國に移りけり、武藏野ちかきふしの三日月とよめり、これらの歌本歌なるがゆへ、大原

千句に、武藏野やいつをかきりの道ならんと、云前句に、ふしをみる〳〵かりふしの夢、扨又紹巴昌しつ兩吟千句に、さかひも遠くむかふ富士の根と云句に、武藏野や草を枕の明はてゝと付られたり、されば古今の連歌師達、富士といふ前句あれば、やがてむさしとつけ給ふ、江戸の境地山を見ずと宗齋云るは、誠に鳥はなく聲をもつて其名をあらはし、人は一言をもつて胸中をあざけるといへる古人の言葉、思ひしられたり。

見しは昔、湯島天神の御社あれ果て、社だんはむぐらの下にむもれ、社頭はひとへに塵にまじはる、神は威を失ひ、祭禮祀典も時を忘れ、權實靈社も泥土にくちぬ計にて、和光同塵の結緣も餘り有計也。かゝる所に神ぞましますといふ前句に、捨ぬべき塵の浮世に交りてと、專順付たるも思ひ出せり。然るに當君江戸へ打入給ひしよりこのかた、民豐に繁昌他にこと也、ていれば今湯島の社へ祈をかけ往かいする事さりもやらず、社壇の塵をはらひ、いかきをみがき、如在の敬みへたり。靈驗あらたにおはしますといひならはし、ましておこたらず。取分毎月の緣日、其前日一夜籠て、十八時中は、貴賤くんじゆをなす。現當二世の願望成就し、再禮の神つらなりて、海道に寸土見へず。去程に下向

の人々は道をたがへてかへさせり。○略。中扨亦湯島天神は、當君江戸御打入以前よりの靈社、今江戸日を追年をかさぬるに隨つて繁昌する事は、いにしへの鎌倉殿御在世にことならず、然ば湯島天神は江戸の鎮守とや申さん、其上天神は文道の大祖、風月の主たり。此御神の御あはれみをば、草木までもがつかうの思ひ淺からず。中にも松梅は天神御じあひの木なり。

神田山のきん所本郷といふ在所に、昔より小塚の上にほこら一つ有て、富士淺間立せ給ふといへども、在所のもの信敬せされば、他人是をしらず。然處に近隣こまごめといふ里に人有て、せんげん駒ごめへ飛來り給ふといふて、おかをつき、其上に草の庵りを結び、御幣を立置ければ、もうでの袖群集せり。本郷の里人是を見て、わが氏神を隣へとられうらやむ計也。今見ればこまごめの社立直し、あけの玉がき、極前に大鳥居立、しやうごん殊勝に有て、皆人是へ參る。神は人のうやまふにより威をますといふ事、思ひしられたり。れいけんあらたにおはしますといひならはせり。近國他國の老若貴賤みな悉くこまごめの富士せんげんへ參詣し、六月一日大市立て、繁昌する事、前代未聞也。

見しは今江戸吉祥寺の境地、住家離れたる古跡に、住持洞谷禪師と申て、法令

世に超釋迦達磨の變化かと沙汰せらるゝ有。一日愚老此方へ參詣せしに、人倫たえたる閑居、物さびたる異地、山高して上求菩提をあらはし、谷ふかきよそほひは、下地衆生を表せり。四神相應の地をしめし、後に淺間山、日光山そびえ、東に筑波山、西に富士山、箱根山軒端につらなり、和光の影も曇りなく、弘法を守護し給ひ、月眞如の光をかゝげ、前には生死の海まん〳〵として、波煩惱のあかをすゝげば、無始の罪障も消滅すと覺へたり。誠に難有き靈山、谷めぐり、岩松そばたつて、風常樂の聲をなし、不變の色をあらはす、あたりにうふる草木までも心あり顏也。

見しハ今天下治り國豐にして、五常を專とし給ひ、なかんづく佛法繁昌ゆゑ、諸宗の寺〳〵に高座をかざり、檀那をあつめて談義をのべ給へり。○略。中然るに江戸法林寺上人の談義殊勝のよしその聞へありしかば、諸宗ともに參詣す。上人高座にあがり說法していはく、本來の面目といふは卽身卽佛にして外になし、不言文字にして經意を用ひず、以心傳心に有、願くば念佛出る世ならば、此法寺一ふしんかけんに、中〳〵一答もおよぶべからず、放言し給ふ。折節庭の木のとまり烏俄にかしましく鳴出す。上人の御說法を鳴けす所に、上

人扨もにくき烏かな、說法ものべられぬとのたまふ。座中にて壹人高聲にいやからすがわらふよと云ければ、聽衆聞て一同に實にも烏がわらふよ鳴よといひやまず、座中さはぎどうよふする。○下略。

——慶長見聞集

白山社營造

白山社營造事蹟

後水尾天皇元和二年丙辰○紀元二七六年。**二月、白山社ヲ小石川**○市内小石川區。**ニ營造ス。**○市街篇參照。

白山社營造　文政寺社書上ニ據レバ、是時本郷元町ノ地ニ在リタル白山社ヲ小石川ニ移シ建ツト云フ。白山御殿ノ地○今白山御殿町。其處也。

白山權現社

○上略。元和二年丙辰二月、今小石川白山御殿と稱する所に奉ど移。其後明曆元年乙未三月右社地御殿ゐ相成、○中略。其日今の社地をゐはもて、則御宮御造營。○下略。

——續府內備考

玉露叢ニハ「慶長廿年加賀白山大權現を武州へ勸請す。名水の瀧ありしが、此所館林宰相綱吉卿の拜領ありて、かの瀧を庭前の築山の泉水に落し入んとありしが、俄に水乾きて一滴も出ず。」ト見エ、江府神社略記ニハ「○上略。此神舊白山ノ地ニ鎭座ハ其原始久シキ事ト見エテ、神木ニ船ツナギ松トテ、無類ノ大木有シ事ハ、遠都人モ聞傳ヘシトカヤ。」ト有リテ、名水ノ瀧、船繫ギ松等ノ存シタルヲ見レバ、其一勝地タリシハ、之ヲ推スルニ難カラズ。

神田祠湯島鎭座

神田祠湯島鎭座事蹟

四月、○元和二年（紀元二二七六年）。**神田神社駿河臺**○市内神田區。**ヨリ湯島**○市内本郷區。**ニ移ル。**

社地眺望殊ニ佳也。○武陽神田神廟記。續府內備考。

神田祠湯島鎭坐　神田神社元和二年四月駿河臺ヨリ今ノ湯島ノ地ニ轉ズ。顚末市街篇ニ具錄ス。眺望太佳。

欽稽、神田祠一殿二坐、左者國造大巳貴命、而右相殿者、平親王將門公靈也。先ヶ此鎭ニ坐豐島郡芝崎邑。○今神田橋內。後爲ニ土井大炊也。○中略。後有レ故、去ニ邑遷ニ坐于駿河臺。○此所又俗稱ニ神田臺ニ。後爲ニ小堀遠江守宗甫之宅地ニ矣。　元和二年丙辰夏四月、又遷ニ坐于赤城臺。○此所亦俗稱ニ神田臺ニ。這地也、泉甘屋肥俗淳。去ニ金城一良三百餘步。設ニ富士山乎西南、構ニ築波根乎東北。左則百尺岸下、隅田河清流、近而足ニ洗於參詣之貴賤胸塵。右則千里平陸、武藏野曠原、連而餘レ伸ニ於群客之男女眺望。至レ于レ今、神田靈地巍然。○中略。○中從一位大相國前征夷大將軍源秀忠公曰、國造神者崇ニ武州之總社一、神田祠者、禱ニ天下之繁榮一、且城下鎭守、而且國中之壯觀也。

不可先荘厳因茲元和三年歳次丁巳秋九月命久永源兵衛重勝使匠師鈴木近江
片山遠江遥遂造営之功於此神威巍々陪盛神光赫々彌新也世擧無不敬欽國連
無不奉仕老少男女日々勵扈杖貴介公子月々運鞍輿。〇下略。

——武陽神田神廟記

神田明神社　湯島　不唱小名。〇中畧。

本社間口三間三尺六寸。奥行四間三尺。

幣殿間口三間三尺六寸。奥行五間五寸。隨身二軀、狗二匹を置。

拝殿間口九間四尺八寸。奥行四間二尺四寸。〇中略。

公儀より初而御造営、元和三巳年出來。明暦三年御類焼、後寛文元丑年御造営、後延寶七未年御修復、翌八申年風破ニ逢又々御修復、後天和二戌年御類焼、翌亥年御修復、後元祿四未年御修復、後同十二卯年御修復、後正徳四午年御修復、後享保二酉年御修復、後延享元子年御修復後明和九辰年類焼、御後當御社天明二寅年御造営に御座ㇾ。〇中略。

瑞籬東之方拾壹間半西之方同斷後ロ拾間三寸

御供所間口五間。奥行三間。

右者元和三初而御造営之節、御造立ニ相成、其後御社御造営御修復之度々、御本社ニ准シ御造立御修復共出來仕ㇾ。

渡廊下長四間。巾一間。

右同斷。

御寶藏間口七間一尺。奥行四間四尺五寸。

右者元和三年初而御社御造営之節、御造立ニ相成、其後御造立并御修復ニ相成ㇾ得共、其都度〳〵年暦相知兼申ㇾ。

御湯立場間口四間三尺。奥行貳間。

右同斷。

御水家間口一間三尺五寸。奥行一間二尺。

右同斷。

神馬家間口三間。奥行二間半。

右者往古有之由申傳ㇾ得共、最初造立之節、年代相知兼申ㇾ。中絶仕、文化五辰年再建仕ㇾ。神馬之譯、古實相知兼申ㇾ。

樓門間口四間四尺。奥行二間四尺。

左右袖門明き二間宛。左練塀長打廻シ二十一間半。右練塀長拾二間二尺五寸、
隨身長四尺五寸。善慶作〇中略。
木馬奉納人無レ之。大サ五尺八寸。

右元和三年初ゐ御社御造營之節御造立に相成、其後御造立幷御修復有レ之ゐ年暦相知不レ申明和九辰年類燒、其後寛政九巳年氏子町々信心之者共ゟ寄進ニゐ、再建仕ゐ。

裏門柱間二間。

右元和三年初ゐ御社御造營之節御造立ニ相成、其後御造立幷御修復ニ相成ゐ得共、其都度々年暦相知兼申ゐ。當時御門者氏子町にゐ出銀出來申候。

裏門

右同斷、當時者自立に御座ゐ。

石坂上門柱間七尺五寸。

右同斷、當時者氏子町出銀にゐ出來申ゐ。幷井垣共同斷。但當時者塀ニ相成申ゐ。

竹門柱間。一丈

右同斷。往古ハ御造立ニ相成ゐ儀に存ゐ得共、書留無レ之、相知兼申ゐ。住古ハ竹の門ニゐも有レ之ゐ哉、竹門を唱ゐ儀、相知不レ申ゐ。

一鳥居柱間一丈六尺。

右元和三年御造立、其後天和三亥年御修復御座ゐ。其後御造立幷御修復共、其都度々年暦相知不レ申ゐ。元和天和之間御造立幷御修復等も有レ之ゐと存ゐ得共、相知兼申ゐ。當時之鳥居者、文化四卯年氏子ゟ出來申ゐ。

但古來ハ表門通中程右之鳥居有レ之、其後右鳥居ハ、表門前同門前町之堺ニ有レ之、當時兩町地之境ニ印相成居申ゐ。

二鳥居柱間一丈三尺五寸。

右往古有レ之候哉書留無レ之、相知不レ申ゐ。當時鳥居者、文化五辰年氏子ゟ出來申ゐ。

石鳥居柱間一丈四尺。

右元和三年御造立、後天和三年御修復、其後御造立幷御修復之都度々、年暦相知不レ申ゐ。當時者氏子町ゟ出來申ゐ。

額堂間口八間。奥行三間。

右往古有之由申傳ひニ付、文政二卯年氏子町ゟ再立。往古者御造立有之ひ哉、書留無之。相知兼申ひ。

御神酒所（間口二間。奥行三間。）

右往古者有之ひ哉、相知不申ひ。天明二寅年御造營之節出來申ひ。

但神酒所と唱ひ者、御祭禮其外參詣群集之節、右場所ニゐ御神酒出ひニ付、御神酒所と唱申ひ。且此所ニゐ疫病齋札差出ひ義者、年々頂戴之者多く相成ひニ付、文化年中ゟ節分夜計差出申ひ。

本社前石狗一對（高七尺七寸。大四尺三寸。）

右延享二丑年連雀町ゟ奉納。

銅燈籠三。（内一對高壹丈壹尺。一ハ高一丈五寸。）

石燈籠二對。（一對樓門内。一對樓門外。）

末社

牛頭天王三社。（○中略。）八幡社。（○中略。）疱瘡神社。（○中略。）大國主神社。（○中略。）諏訪明神社。（○中略。）神明社。（○中略。）富士社。（○中略。）山王社。（○中略。）住吉社。（○中略。）二十一社。（○中略。）淡島社。（○中略。）人丸社。（○中略。）末廣稻荷社。（○中略。）三島明神社。（○中略。）惠美須社。（○中略。）内山稻荷社。（○中略。）

神木銀杏樹（高凡九丈程。圍ミ一丈三尺餘。）

右者御社地西方ニ有之、元來神木と申傳有之ひ得共、聢と證據ゟ無御座、當時杉浦房次郎殿屋數と當御社地之堺に有之ひ。（○中略○以上丙戌書上。）

神事能舊跡　境内いつれの所ゟりしや詳にせに。又古き事といへと、いつれ世より初りしことを傳へに、北條五代記云、古代より毎年九月十六日ニ行ひまし を、大永四年甲申北條左京大夫氏綱・上杉修理大夫朝興あたもりし江戸の城を乘取りしより、其年ハ行もれに、翌年又神事能あり。是より以來三年め毎に行ハまゝり。京の八幡ニ暮松といふ舞樂堪能のもの有、此人下り江戸を居住とし、三年に一度神事能を勤て今ゟ絶にと云々。事跡合考云、明神の神事能も享保以來ゐミたり、享保のもしめまて保生太夫凡百年ゟあまりて代々此能を勤し所、失脚不足の由ニて辭退せしあハ、よつて喜多十太夫を賴ミて是を勤めしを、たゝ一年喜多勤し已後止ミたり。今も能道具を入おゝる土藏一ヶ所、明神社中に有て、町中より失脚ニて修理し來りしとゐり。

芝居跡　其所を詳ニせに。寛文六年の頃、此社地ゟて久三郎と云放下師小芝居をもしを。其後界町へ移る。（○中略。）

小路町の井　其所を定めりせに。神田の社地とも云、又杉浦家屋敷ともいへり。聖堂御構の北向ひ、杉浦家あり。世の諺り、落て取かさきをたとへて、小路町の井といへり。さとの外深き井あり。今は蓋をして水を汲さとあしと。是古く云傳ふる所あり。又一說り、此井いされミ深きよいあらされと、底の廣きこともありかさなれい、かく云ありと國花萬葉記り云、神田明神の內に有、此井底深きこといくもくを知らに、此所を神田小路といふ故り、小路町とよひにゝく、四谷の糀町り混ずるからにと。改撰江戸志。

——續府內備考

神田のみやにまいりつゝ、四方のけしきをながむれば、なにのこゝろはしらねども、およそ八けいの心あり。先南にあるの國見ゑて、うみまん〳〵として波たかし、入江に舟のとまがゝりは、せう〳〵としてよるの雨の心か。さて又にしのためいけに、まだ秋ならぬ夕暮に、月ほの〴〵と見ゑければ、水にちかきろうたいは、まづそのかげをうつすなり。是どうていの秋の月。南にごんげん杉やまの見こしにふじの山にあるゆきしろたゑはおのづから、かうてんのぼせつにたとへ、はるもふゆかと見ゑにけり。八町ぼりのほとりなるすさきに出て、ふきよするちいさき舟をめにかけて、いまや〳〵とまちけるは、ゑんほのきはんのこ

ころか。神田のいなりまち人のさしてことなき筆づとを、かざして市にゆきつるゝ、あらしはげしきうみかぜも、のどかにふかぬよぜをいは、さんじのせいらんに是をたとう。がん白鳥のうかれごゑ、ばつとたつては羽をならべ、かんていの秋をしらせ、八月のすゑのはをとこそ、へいさのらくがんによそゑ、かんらいこうもとき過ぬ。さて入あいさびしきに、東にあさくさかうやでら、六ぢやうのほんぐわんじ、ほんせいじ、せいぐるんじ、南にあたりてぞうぜうじ、人の爲にもあたごさん、さててんとくじしよてらより、かすかにかねのこゑ爰けば、むしねれ共にものすごく、ゑんじのばんせうあと、こゝろぼそくてしゆせう也。さてしな川のはまべには、一竿のせんやうかうなんに、ふうはのなんをしのぎ、一やうの舟につりをたるゝ、うしほにぬれしばんもうを、せき日にしにかたむけば、ろくはいそがわしげにてはゆるこそ、ぎよそんのせきせうかと見えけれ。

——德永種久紀行○元和三年。

是年○元和二年(紀元二二七六年)。幕府ノ儒員林信勝○羅山。府下近郊ノ勝地ヲ遊觀ス。○丙辰紀行。

霸都時代ノ遊園

林信勝勝地遊覽　丙辰紀行○林信勝。ニ

武藏野

名におふむさし野は、月の入べき山もなしといへば、まことにそくばくの蒼莽をすぎて、又蒼莽なり。此國の稻毛・葛西・越谷・岩槻・河越・鴻巢・忍などもも、皆むさし野の內にて侍る。いづれも御獵場なれば、每年冥にならせ給ふ。

國野同レ名稱二武藏一。尋常旅客宿舂レ粮。雨餘草色連二天地一。郊外雲烟沒二邑莊一。富士雪遙花稍小。筑波陰茂齊猶長。殘星點々夜叢火。微月纖々照射光。共往芻蕘多幾許。齊飛鳧雁百千行。豫遊兼習驅馳範。養放皆知鷹鶻方。雲夢青丘俱芥帶。子虛烏有本荒唐。斑鳩入レ網風前霰。白鷴罹レ黏泥上霜。暴虎何曾逢二太叔一。非熊庶幾載二師望一。歎蔬任レ見宜應レ採。耕穡於レ時亦不レ妨。仁愛只今尊レ物處。豈論五柞與二長楊一。幸逢四海爲レ家日。處々風烟似二故鄉一。春風にまたおひそふる若草の色や霞にまかふむさし野。

淺草

冥に寺ありたふとき觀音ましますとて人の多く參詣すと申けれは、大士の日、人にさそはれ余○林信勝。もまかりけるに、けにも人のいふやう、男女の群集する事京

の清水よりもおほく見えける。むかし此所より牛鬼の出て走りありきし事を心に不圖おもひ出て、馬こそ大士の化現なれ、なにとて牛は出けるそとおかしかりき。冥の觀音院しる人ありけれは、しはし立よりて、やかてかへりぬ。

法威能救衆生憂。小白華山彼岸舟。若把二馬郎一令レ渡レ水。應レ同海底有二泥牛一。

神田

此社は、平親王か屍骸をうづみし所にて、其靈をまつると語りつたへ侍る。

昔聞鐵額是蚩尤。何事將門廻二逆謀一。草木山川無二寸土一。一堆埋レ骨幾春秋。

愛宕

いづれの時にか、京なる愛宕を遠江國ふるこ坂に勸請し、それより駿河國うつのやに移し、又武藏國にうつして侍りし。是は勝軍地藏の法おこなはるとて、こゝとに武士の崇敬する故に、始はわづかなるほこらなりしを、漸くつくりひろげて、今は大厦になりぬ。

京洛移遷坐二武州一。築レ壇構レ閣陟二山丘一。誰知幣帛神封物。却作二沙門活命謀一。

增上寺

髣髴給二孤園一。飛康倒二大門一。遠公名已久。善導法猶存。悲願雖レ扶レ女。哀鳴屢繫レ猿。始知覇都時代ノ遊園

蓮社内更有國師尊。余入寺時、庭前有猿。

隅田川

都鳥は角田川の物なれば、好色の人とりて家に飼て侍るを見るに、まことにはしとあしとあかき鴫の大さなる、この鳥蛤を好みてよく食けるなり。

漾々溶々一葉身。河邊秋景只懷春。自從在五詠歌後。流水飛禽愁殺人。

尙此頃ニ於ケル淺草寺四近ノ狀況ハ、竹齋物語其他ニ左ノ如ク見ユ。

さて北に田むろの道にさしかゝる木ふかき森の見へけるハ、音に聞し淺草寺。立よりおがミ奉れハ、松杉梢を並へ、飛鳥ハ塒を爭ふなり。後ハ廣き田つらよて、末ハ在家に續きたり。前にハ牛馬の通路あり。遠きミちれくゑのふ山、忍ひかよふ人もあり。左ニ大河清くして、末ハ海ニ落けると。

——竹齋物語

並木町

むかしハ松の並木にて、淺草御門のあさりよゝ觀音までも一目に見へ渡り、その並木の間より田れ面なとも見へて、ことの外の佳景なりしか、その後次第ニ家居も建つゝきぬと。里談にあり。

——江戸紀聞

附記一 那波道圓隅田川遊觀

〔附記、一〕 那波道圓隅田川遊觀

羅山先生詩集ニ左ノ如ク見ユ。

次那波道圓游隅田川韻。元和四年。

路從總武二州過。秋日凄凉旅客多。病裏孤舟沈陸地。眼中一世起風波。東方夷婦家鷄唱。北闕遊臣都鳥歌。豈意千年身後事。淘沙流去不湔磨。

附記二 養源寺櫻

〔附記、二〕 養源寺櫻

養源寺ハ元和二年湯島天神下ニ起立シ、明暦三年災後駒込千駄木ニ移ル。寺ニ櫻花有リ。事市街篇ニ具記ス。

白華山養源寺

駒込○中略。

元和四午年大猷院樣に初ゐ御目見被仰付ひ。且其砌二條樣御下向被遊ひ節、當寺ニ櫻木多有之、其上秀岳○養源寺開山。茶事を好ひ由、二條樣達御聽、當寺に被遊御成、蒙御意、茶事一通り取啖入御覽ひ處、殊之外御滿悅被遊、且養源寺の花よ來てと申題よて、御歌有之、烏丸大納言殿よも御歌有之、珍鋪白花と被遊御意ひニ付、其以後山號を相改、白華山と唱申ひ事。則御歌致寶物所持仕ひ。二條樣御覽被遊ひ白櫻、古地湯島より引移し、于今庭前よ有之候。○中略。

寶物○中略。

霸都時代ノ遊園

一、二條光充公自詠筆幷烏丸大納言光廣卿自詠筆

彌生のもしめつゝさ養源寺乃花りきて　槐門烈滿

外のちる後そ色そふたれてられ風もよきさる花のたすゑは

歸るさもさひよりさひの宿あ花ハこよひもよしや花乃下ふし

不住旅客○中略。

櫻樹高三間餘。　一株。

右者當寺後ニ駒込の地へ引し時、共ニ今の地所へ引移し植ゑり。其木今境内門を入テ左の乃方ニ存せり。蘖生ハ移そとも云。花ハ純白也。

華山櫻花記

世有稱花者、謂風流之士乎。予愛櫻花有年、手栽禪房之側。數株奇品、容色芬菲爛熳。此花開落不競時、妖艶最天姿。遠望雲壓地、近看雪成堆。洗露清粧又欲銷恨也。對花斟茶、誰識我風流乎。所謂非遊目騁懷之娛。花本無心、我亦無言。優遊兀坐、與花競春、自得個中。不敢容僞。團蒲竝影、遊華藏世界。心物如々亦不存、是我道友也。檀度春日局知我愛花嗜茶、某年之春、命丹州刺君、肅請二條殿下槐門光充公我山、花下新設茵席、饗饈盡美。烏丸亞相光廣公亦倍筵。刺君使予蒞席。奉苦茗、最殫卑體、助笑懷、賞遊終日也。殿下亞相題花有和歌。一軸而秘在之。豈圖台駕入我山有此賜乎。我山之光彩、不有盛焉。櫻花亦幸甚也。好永作億々年之春者乎。故號山白花、華俗云淺黃櫻也。只恐泯絕、記其梗概矣。干時。

白華山養源禪寺住持比丘秀嶽叟記之。

將軍臨邸及庭園築設

九年癸亥○元和○紀元二二八三年。二月十三日癸酉○癸酉、三正綜覽。將軍秀忠○德川。名古屋○尾張國。城主德川義直○中納言。ノ松原小路第○市内麴町區。ニ臨ミテ饗ヲ受ケ、十八日戊寅○元和九年(紀元二二八三年)二月。○戊寅、三正綜覽。世子家光○德川。亦之ニ臨ム。慶長以來、將軍屢諸侯邸ニ臨ムヲ以テ、第宅ノ宏麗ヲ競フ者出デ、秀忠○德川。花卉ヲ愛シ、林泉ヲ喜ブニ因リ、庭園ヲ修ムル者漸ク多キヲ致ス。○市街篇參照。

將軍臨邸及庭園築設事蹟

將軍臨邸及庭園築設　慶長以來、將軍屢諸侯邸ニ臨ミ、秀忠家光二代殊ニ其多カリシコト、東武實錄・寛永日記・正保錄・慶安日記其他ニ之ヲ見ル。偃武當初、政略上之ヲ必要トシタルガ爲ナル可シ。從テ大諸侯間ニ第邸ノ壯觀ヲ競フ者出デ、所謂御成門御成書院ノ結構有リタルコト、市街篇記ス所ノ如シ。竟ニ延テ庭園ノ築設ニ

及ブ。元和九年二月十三日十八日ノ將軍父子尾邸臨駕ハ、所謂御成中ニ於ケル盛儀ナリシ者ノ一也。

二月十三日○元和九年。公○德川秀忠。尾張中納言義直卿ノ亭ニ渡御アリ。御相伴紀伊黃門賴宣、水戸參議賴房二卿、藤堂和泉守高虎、黎明ニ義直卿ノ家捨露路ノ邊ニ豫參シテ御成ヲ相待ツ。未明ニ義直卿御迎トシテ西ノ丸ニ登營、御成以前ニ退出ス。卯ノ中刻公來臨アリ。黃門賴宣卿、參議賴房卿、藤堂高虎露次ノ外ニ出テ謁ス。捨露路ノ御クツロケ所ニ於テ御下與有テ、內露路ニ渡御アリ。御相伴ノ三輩供奉、數寄屋へ入御ノ時、參議賴房卿御草履ヲ直ス。懸物台覽後、御膳ヲ獻ズ。御銚子三遍過テ、御湯ヲ出シ、御中立アリ。時ニ高虎御草履ヲ直ス。露路ノ邊御休息所ニ暫ク成セラレ、頓テ數寄屋へ入御。○中略。公御茶召シ上ラレ、黃門義直卿頂戴、黃門賴宣卿是ヲ賜リ、參議賴房卿和泉守高虎賜リ納ム。事畢テ鑓ノ間エ渡御、賴房卿御先キニ立チ勝手口ノ戶ヲ開テ、階ノ邊ニ蹲踞ス。○中略。中鑓ノ間ニ銚子置諸器上覽。○中略。中暫ク有テ御長袴ヲ召シカヘ、御成書院ニ出御。黃門義直卿ニ賜モノ有リ。爰ニ於テ三獻ノ御祝。○中略。中事畢テ廣間ニ出御有リ。中納言義直卿ヨリノ獻物披露。過テ義直卿ノ家

臣等御緣カハニ出テ拜謁ス。○中略。中時ニ御次ノ間ト三ノ間ノアイタノ御襖障子ヲタヽツル。爰ニ於テ猿樂初ル。○中略。○中猿樂三番過テ御膳七五三。ヲ獻シ、頓テ御引キ替ノ御膳ヲ出ス。○中略。○中猿樂畢テ後還御。○中略。○中同○元和九年二月。十八日、大納言家○ジケレバ略ス。○德川家光。尾張黃門義直卿ノ亭ニ渡御アリ。○儀略十三日ニ同

——東武實錄

露路休息所數寄屋等ノ事見ユレバ、當時已ニ若干ノ庭園設備有リタルヲ推スルニ足ル。若夫將軍秀忠ノ花卉ヲ愛シ、殊ニ椿ヲ喜ビテ、遂ニ一代ノ流行ヲ來シタルコトハ、左ノ諸傳ニ之ヲ見ル。

寬永元甲子年春、秀忠公構二花圃於本城西一。時人日ニ一日就二花筵一而招二天海一。物色鮮美、甚光二奉寵命一。公曰、當時出二種々椿花一、加レ旃千草萬木顯二不思議之珍愛一、海師者古老也、古亦有二此等風色一乎。答曰、國夫文學盛則增二花色一。

——東叡山慈眼大師傳記

花卉を殊に愛翫し給ひしゆへ、各國より種々の珍品ども奉りける內に、廣島しぼりといふ花瓣に斑の入たる椿を接木にして獻りしものあり。殊に御けしきにかなひ、後圃にうへしめられ、いつしか咲出んと、月日をかぞへて待しめ給ひ、からうじて咲出ければ、かくと告奉りしに、見事なるかとの仰ばかりにて後園

に出まして見そなはす事もましまさず。其頃いさゝか觸穢の事おはしまして、つゝしみ給ふ程なれば、もし園庭に出まして、天日の光に當らせ給はゞ、天を敬の道にあらずとおぼしとりて、かくつゝあませ給ひし也。さるは常に宮室の内にても、日光の及ぶ所はよけて踏せ給はざりしなり。又嚴冬の比、窖養せし牡丹を奉りし者あり。いとうるはしと宣ひて、花瓶にも挿せ給はず、その儘置れしなり。かく時ならぬものは、何ほどめづらしとても、御手にもふれ置はず。もとより御美質におはしましければ、自然と御行狀の聖賢にもかなはせられ、いとたうとく仰ぎ奉るとぞ。額波集。名將言行錄。

——臺德院殿御實記附錄

見しハ今、江戸の町人、とめるもまづしきも心やさしくありけり。わつかなる庭れほとりにも花木を植置詠給へり。誰をてもかゝる見やひこそ絲かはしき事あらめ、一花ひらくれハ四方の春長閑にて、紅花れ春のあした、こうきんあうのよ花そほひかや。りうこうそんか詩に、洛陽三月春錦のこをしと作れり。けにも花故に里もひあひ絲ハ、江戸はさああら花都、匂ひふん〳〵として、おふさきるさに、花のすり衣、色香に染ぬ人もあし。○中略。江戸の町衆にハ、こてふや生れ來ぬらん、莊周や分身あたりけん、花のもとの狂に、はかあき夢のたもふれをなせり。

見しハ今、庭に植たく木たち色々ありといへとも、椿にますハあらし。其の上勸學の文にも、草に靈芝、木に椿ありとほめられたり。椿にハ異名多し。やつをの椿、濱椿、玉椿、はた山椿、八千とせ椿、春椿、かた山椿、山嶺椿、つら〳〵椿、いづれも古歌に見えたる。かいつゝのつら〳〵椿つら〳〵に、見れともあかぬこせのはるのはとよめり。此つら〳〵椿のせつ、樣々に記せり。當世皆人の好ゝ給ひけるハ、白玉こそ面白けれと、尋求めて植る。白玉椿やちよへてと詠せり。

——慶長見聞集

○上略。いろ〳〵もやるをのああゝ、たうだい人のすかをしハ、うづらをあつめあけならべ、つぞきをあまさうへならべ、とりのあくこゑ、もあのいろこゑといろとのあらそひゝ、あゝろをよせぬ人もあし。

——東めぐり

而シテ苑池ノ築設ハ、寛永六年西丸新山里ノ露路ヲ經營シ、七年二丸ニ泉石ヲ置クコト、皇城篇已ニ之ヲ錄セリ。

同○寛永六年六月。二日　西ノ丸新山里ノ御露路、山本道勺ニ仰付ラル。奉行永井信濃守尙政是ヲ勤ム。同所ノ石壇長サ十八間。手傳、備前宰相忠雄是ヲ築ク。持筒ノ者百人其外數百人ノ人夫ヲ以テ、此日午ノ尅ニ事成ル。藤堂高虎御手水鉢ヲ獻ス。京師

四條古田織部正露路ニ是アル石ナリ。京都古田織部正屋敷、今ハ高虎カ宅地トナル故也。

江戸古田織部正カ古宅今坂部三十郎是ニ住居ス。是ニ依テ古田カ露路ノ飛石ヲ取テ三十郎西ノ丸ニ是ヲ獻ス。

同〇寛永六年六月。六日　小堀遠江守政一江戸ニ參府ス。命ニ依テ西ノ丸新山里ノ御露路ヲ指圖ス。〇中略。西ノ丸御座ノ間ノ御庭ニ泉水ヲホラシメ給フ。小堀遠江守政一是ヲ奉行ス。有馬玄蕃頭豐氏手傳ヲ勤ム。

同〇寛永七年四月。二十二日

二ノ丸御庭ニ山ヲ築キ、御泉水ニ掛ケ、水ヲ以テ是ヲ溜ル。御泉水ノ邊ニ三疊臺目ノ御圍御茶屋ヲ造ラシム。其脇ニ六間ニ三間ノ鳥籠アリ。稻葉丹後守正勝是ヲ奉行ス。有馬玄蕃頭豐氏手傳ヲ勤ム。

——東武實錄

是ノ頃ヨリ諸侯以下園林泉石ノ設備ヲ爲ス者漸ク多キハ、此等ノ影響ニ基ク所勘キニ非ザル可シ。

〔參考〕小堀政一

江戸庭園ハ、西丸新山里ヲ始トシテ、多ク小堀政一ノ設計ニ出ヅ。伊達家文書所收宗甫〇小堀政一。道閑ニ答フル書中、

一、去月初比より二之丸御露地被仰付、土用ノうちに大木をうへ申候。于今毎日罷出ゐ。大方出來より申ゐ。

ト曰ヒ、寛明日記正保二年七月廿八日二九園改造ノ條、已前小堀遠江守宗甫心ヲ盡シテ仕タル御庭也。」ト見ユレバ、二九泉石モ同ク其手ニ成リタル者ナルヲ知ル。

政一〇作助（政德が呈譜佐助）遠江守。從五位下。

天正七年小堀邑〇近江國坂田郡。に生る。慶長九年遺領を繼、一萬二千四百六十石餘を領し、その餘二千石の地を弟次左衞門正行にわかちあたへ、仰により て父が例のごとく備中の國務をつかさどり、松山城をあづかる。十一年院の御所造營の事を奉行す。十三年さきに駿府城火災にかゝるにより、仰をうけたまはりて普請の奉行をつとむ。この年從五位下遠江守に叙任す。十七年尾張國名護屋城天守の作業を奉行す。十八年禁中造營の事をうけたまはる。十九年大坂の城兵夜中に襲ひ來りて大和國郡山に放火す。これより政一仰をうけたまはりてかの地に發向し、諸事を沙汰す。のち東照宮御出馬のよしを聞て、郡山より住吉の御陣營にいたり、さきの始末を上聞に

達し、すなはち御旗下にあり。そののち茶磨山に御陣をうつさるゝにあたり、台命をうけて住吉にとゞまり諸事を指揮し、のちまた召によりて茶磨山にいたり、御傍近くありて軍事をつとむ。元和元年の役には御出馬にさきだちて、また郡山におもむく。これ若逆心の輩ありて志を大坂に通せば、ひそかにこれをたづね問ふべしとの御旨によりてなり。そのゝち台旆いたるときゝて須那にまいりて拝謁し、五月七日合戦のときは御旗下にくはゝり、凱陣のときも供奉に列して二條城にいたる。この年福島掃部頭正頼が所領を没収せらるゝによより、仰をうけたまはりて大和國宇多に赴く。三年九月七日台徳院殿より領知の御朱印を下さる。この年伏見城本丸書院の普請をうけたまはり、また河内國の奉行をつとめ、あるひは播磨國姫路におもむき政務を沙汰す。四年九月女御御殿普請の事をつとむ。五年頼宣卿の封地を紀伊國にうつさるゝにより、仰をうけたまはりて彼地にいたり、國務をはかる。この年備中國の領地を近江國淺井郡のうちにうつさる。六年七月より大坂城外郭櫓等の普請を奉行し、七年仰をうけたまはりて丹波國福智山におもむき、政事を沙汰す。八年近江國の奉行となり、九年

伏見の奉行にうつる。この年また仰をうけたまはりて大坂城本丸假御殿の作事をつとむ。寛永元年九月より二條城をよび行幸御殿普請の事を沙汰す。三年九月六日二條城に行幸のとき、井伊掃部頭直孝とおなじく主上御膳の事をつかさどる。これよりさき政一台命をうけたまはり、豫め行幸の日設くる所の、奇物重器の諸具をとゝのふ。還幸ののちその諸具を禁中におくりたまふのとき、政一また仰によりこれを携へて參内し、行幸の御殿を禁裡にうつさるゝのときも、また奉行をつとむ。四年十一月また仙洞及び國母の御所の作事を奉行す。五年九月より二條城二丸普請のことをつかさどる。六年鈎命をうけたまはりて西城の園地を作りしにより、賞せられて金千両を賜ふ。九年播磨國明石龍野等に赴き、制法を沙汰す。十年七月より近江國水口城の普請をつとめ、あるひは仙洞國母の兩御所の苑中に池水をうがち、あるひは近江國伊庭の御茶室をよび二條城の御數奇屋等の作事を奉行す。十一年大猷院殿御入洛のとき洛中の市人に白銀五千貫目をたまふ。政一仰をうけたまはりてこれを分賦す。凡千四百三十八町、その戸口三萬七千八十餘人なり。この年畿内の訴訟をあづかりきく。十二

年九月十二日畿内ならびに近江國の作毛をよび堤等を巡見す。十三年仰をうけたまはりて品川の林中に御殿及び茶亭を作り、五月二十一日彼亭に渡御あり。政一點茶を獻せしかば御喜色ありて御盃を賜ひ、清拙が墨跡の掛幅を恩賜せらる。十五年御旨をうけて品川東海寺の茶亭及び數奇屋を營作す。十六年三月七日さきに本多內記政勝が封をうつさるゝにより、播磨國姫路におもむき、制法を沙汰し、十七年八月六日禁裏をよび新院御所造營の事を奉行す。十九年江戸にいたり暇申て伏見にゆくのとき、年熟せずして饑渇に及ぶものあるにより、仰をうけたまはりて驛路の制法を沙汰し、十日めしによりて參府し、とゞまる事凡四年に及ぶ。二十年三月十四日さきに作營ありし東海寺の茶亭にならせたまひ、その庭の石に名を命ずべきむね諸臣に仰ありといへども、言葉を發するものなし、政一とりあへず萬年石となづけしにより、御旨にかなひ御料の御羽織をかづけらる。正保二年四月いとまたまふのとき、御手づから立花丸壺の御茶入を賜はる。四年二月六日伏見にをいて卒す。年六十九。大有宗甫、孤蓬菴と號す。京師紫野大德寺の孤蓬菴に葬る。孤蓬菴は政一が開基するところなり。室は

藏堂和泉守高虎が養女。

大猷君○德川家光。御師範

遠州　從五位下小堀遠江守政一、大友子宗甫ト號、又孤蓬ト稱ス。風流雅趣一世ニ冠タリ。識鑒ノ明有テ、和漢ノ名器多ク公ニ定ル。正保四年二月六日六十九歲天年ヲ以卒。紫野孤蓬菴ニ葬。茶道宗匠ト稱ルハ、公方家ノ御師範タルニヨツテ也。珠光ニ發テ遠州ニ絶ヘ畢。

傳來系統圖○摘抄。

○古田織部
- 大德百十一世春屋禪師參ス。
  - 雲龍院御門主
  - 大久保相摸守
  - 同權十郎　或藤十郎。
  - 大野修理亮　豊臣秀頼公ノ臣。
  - 平野屋宗貞　左海湯屋町住。
  - 重宗甫　左海ノ人。
  - 山本宗二

霸都時代ノ遊園

永井信齋 從四位下信濃守。——山田玄端
佐久間將監 宗透一男。寸松庵。
小堀遠州
遠州 大德百五十六世江月禪師參ス。
嫡男 大膳正正俊 初備中守。後遠江守ト改。
松平備州
舟越豫州 吉勝。寬文十一年九月卒。
本阿彌持德
中島宗古 茶屋又朝路庵ト號。
伊丹屋宗不 左海住、居宅ノ茶室遠公造之。
黒田正圓
村田一齋 遠公ノ同朋。
上柳甫齋 初彦兵衞。薙髮ノ後梅薗堂甫齋ト號。遠公獨月庵ノ號ヲ賜フ。
縣宗知 公儀ノ同朋、武江住、玉泉子ト號。享保六年丑六月廿七日卒。下谷廣德寺中梅雲院葬。見性宗知居士ト題。

——遠宗拾遺

寬永元年甲子（紀元二八四年。）四月五日戊子（戊子、三正綜覽。）將軍家光（德川。）若松（岩代國。）城主蒲生忠鄉（下野守。）邸ニ臨ミテ饗ヲ受ク。忠鄉（蒲生。）爲ニ御成門ヲ造リ、庭園ヲ築設ス。（大猷院殿御實紀。）

蒲生氏庭園　大猷院殿御實紀ヲ抄ス。

四月五日（寬永元年。）松平下野守忠鄉（蒲生。）の邸に初て臨駕あり。水戸宰相賴房藤堂和泉守高虎御先にまかりむかへ奉る。兼日この設として御成門を經營す。柱には金を以て藤花をちりばめ、扉には仙人阿羅漢の像を鏤る。精微描繪のごとし。當時の宏麗壯觀その右に出る者なかりければ、年へて後までも、衆人此門を見に來るもの日々多し。守して日暮しの門とはいへりしとぞ。此日快晴なりしに、堂室便座、簾幙闈帳、錦羅衆人の眼を驚かさずといふ事なし。ことに宋徽宗宸翰鷹の掛幅、達摩の墨跡をはじめ、書畫文房茶具、古今の奇珍を雜陳せり。實にや忠鄉が祖父宰相氏鄉は、織田殿の聟にて、封地百萬石にあまり、殊更和歌茶道の數奇者にて、賞鑑の名高かりしかば、和漢の奇貨珍寶を蓄積する所理りなりとて、皆人感賞す。床には柴船といふ名香を大麒麟の銅爐にくゆらせたり。御饗の酒

霸都時代ノ遊園

肴、山海の珍味をつくし、配膳はみな近習の輩をしてつとめしむ。御膳はて〻庭上におり給へば、櫻花猶咲のこり、色香のどかなる木陰に莚席をしきてわたらせ給ひ、池には樋をもつて玉川の水をせきいれしかば、波廣くして大河かとうたがふ。山路には樵徑をつくり、鹿の足あとなどありて、其幽邃のさま、深山の如し深林の下にかりの茶店をかまへ、杉皮をもて葺き、竹を柱とし、獅子香爐に時鳥の初音といふ名香をたきしめたり。しばしこの店頭に御やすらひましませば、店主とおぼしき小童、福綴を着し、窓によりて居眠たり。その形狀さながら山店にひとしければ、御心にかなひ、あるじ茶やあると宣ひしかば、小童驚起て、柱にかけたる瓢を取りおろし、谷の湯をくみて、瓢中の焦椒をたて〻奉れば、淡味を賞し給ひながら、其所を立せ給はんとし給ひしに、小童御袖をひかへて、茶の價を乞てやまず。ます〳〵御興に入せ給ひ、御腰の巾着を取て小童に賜はりける。時に忠卿露路口よりいで迎へ敬屈し、先導し、數寄屋に請じ奉り、御茶を献ず。賴房高虎伴食す。石砌及び水盤燈籠等苔滑に薜蘿はひまつはりしを以て、いつの間にかく古色をたくはへしとて、ことに御感あり。御茶はて〻猿樂御覽せらる。供奉の輩にも供給のさま、供御に減せず。御遊夕に及びければ、御道には篝火をたきて、白晝のごとくなりしとぞ。

靈巖寺創立

當時蒲生氏甲邸龍ノ口ニ在リ。是邸ニ御成門庭園ノ設有リタル者ナル可シ。

靈巖寺創立事蹟

是年（寬永元年（紀元二二八四年））。僧靈巖（雄譽。）八町堀（市内京橋區。）ノ海邊ヲ築塡シテ靈巖寺ヲ創ス。（市街篇參照。）

寬永寺創建

靈巖寺創立　市街篇ニ記ス。

是年（寬永元年。）雄譽靈巖上人、法力ヲ以テ江戸八町堀ノ海上ヲ諸檀那土石ヲ運ヒ集メテ陸地ヲ築ク。爰ニ於テ一宇ヲ立テ靈巖寺ト號ス。（世ニ是ヲ靈巖島ト云フ。萬治二年八月三日靈巖寺ヲ以テ公用ノ地トナル。此地往昔靈巖和尙自カラ以テ築ク所ノ寺地ナリ。是ヲ召シ上ケラルヽニ依テ、此時寺領五十石ヲ始テ寄附セラレ、御朱印ヲ賜リ、寺地ヲ西葛西ニ轉シ移サル。是今ノ靈巖寺ノ地ナリ。）

——東武實錄

寬永寺創建

二年乙丑（寬永二年紀元二八五年。）幕府忍岡（市内下谷區。）ニ寬永寺ヲ創建ス。名古屋（尾張國。）城主德川義直（大納言。）和歌山（紀伊國。）城主德川賴宣（大納言。）水戸（常陸國。）城主德川賴房（中納言。）阿野津（伊勢國。）城主藤堂高虎（和泉守。）以下、東照社及堂塔其他ヲ營造シ、數年ニシテ成ル。（市街篇宗教篇參照。）

寬永寺創建

寬永寺創建　市街篇宗教篇ニ具記ス。

同○寛永二年仰二台命一開二闢東叡山一、幷門境管中之四至封地、應二海師之意一賜レ焉。○中略。○中于時秀忠公○德川。賜二玉宇之舊殿幷白銀二百貫目一、仍創二立本院一。次尾州亞相義直卿立二常行堂一、紀州亞相賴宣卿立二法華堂一、水戸黄門賴房卿建二一切經輪藏一、藤堂和泉守高虎奉レ建二立東照大權現宮幷回廊御供所護摩所一、酒井雅樂頭忠世寄二附石鳥居一、土井大炊頭利勝疊五層塔一幷營二鐘樓一、酒井讃岐守忠勝立二本地堂一、堀丹後守直寄立二祇園堂一、永井信濃守尚政立二二王門一。次天海師自創二立釋迦堂一。多寶塔・三十番神社・清水觀音堂・求聞持堂・辨財天・慈惠堂一。次寺中院々、上乘院者尾州亞相義直卿、眞如院者紀州亞相賴宣卿、山王社頭幷別當本覺院者爲二將軍家御祈禱一、海師建レ焉、此故有馬左衞門佐直純・細川肥後守光尚寄二附院務一。其旨趣、進者仰二柳營御祈禱一、退者祈二私門子孫長久之家業一而已。寒松院者藤堂和泉守高虎、常照院者小松黄門利常、凌雲院者堀丹後守直寄、明靜院者越前宰相忠昌、一乘院者鍋島信濃守勝茂、青龍院者松平安藝守光晟、現龍院者稻葉佐渡守正成、同現龍院再興者松平土佐守忠義、東漸院者水谷伊勢守勝隆、東圓院者松平越中守定綱、津梁院者津輕土佐守信義、元光院者神尾備前守元勝、松林院者松平周防守康映、普門院者松平阿波守忠英、吉祥院者中山備前守信吉等、各建立焉。院々皆附二院務一、同禱二尒大樹天長地久一、且又仰二家私之累算一延祥一耳。凉泉院護國院修禪院無量院寶勝院覺成院泉龍院林廣院明王院溪樹院常德院等者、但無二公務一。或天海立レ焉、或院主創レ焉。上皇應二定額一、特賜二東叡山寬永寺圓頓止觀院等勅額一。慶安二年己丑。

——東叡山開山慈眼大師傳記

○上略。一日師○僧天海。就二家光公一○德川。請於法地於江城一。源君忻然許焉。遂杖レ錫而求二勝地于郊外一、行到二江城東北忍岡一。○上野。○俗云山色寂莫林容幽邃、絶俗忘レ世、實說法開道靈區也。且西都之有二比叡一也、九重之艮維也、江城之於二此地一、亦艮隅也、亦東麓有レ邑、名二坂本一、有レ池曰二不忍一。是復摸二叡之坂本一也。嗚呼吾與二此山一有レ緣乎、今欲レ興二法於東州一、求二辟邪降魔道場一、則非二此地一而其何乎。乃以聞焉。元和八年壬戌十二月賜レ地矣。同九稔賜二別城舊殿幷白銀五萬兩一、令レ營二本坊一。○喜見院盛賢、田村權右衞門師定監レ事。寬永元年甲子歲本坊成。乃號二東叡山寬永寺圓頓院一。於レ是仙波復二于舊號一。寄二官租二千石一、充二學供一。○家綱公綱吉公加二附神供佛料一。

——東叡山緣起

辨財天島　八、東叡山志料二、

辨財天島、寬永中水谷伊勢守源勝隆築二絶島一於不忍池中一、作二辨財天社一。家臣鶴見内藏助秀治監事矣。寬文年中渡二于長橋一。常通二群詣一。是又摸二四明東湖竹生島者也。○東叡山

緣起。

東叡山開け候以後、水谷伊勢守天海僧正ニ申され候ハ、當山の儀、ハ都の叡山ニ
なぞらへて東叡山と名づけられし處り、不忍の池あるハ幸の事ニ候へも、池を
湖水ニなぞらへ、中島を築き竹生島を寫し、辨天の社を建立あられ候てハいあ
ゞとなり。僧正聞給ひて、それこそ我等も願ひ候へとも、池水ことの外深く、築立
られ申事ニてハこれなき由諸人申をニ付、先その通ニいさし置候なり。伊勢守
申され候ハ何ほど水そこ深きニもいさせ、小島の一つはかり築立候とあるハ
いと安き事ニ候、幸と今度淺草川除御普請を仰付られ、下舘より人員數多よひ
寄置候間、右之御普請相濟次第、直ニ池中の島普請申付べき旨、人足ともの罷在
候所と、土取場の儀を當所ニて御差圖あられ候へと有之候へバ、大僧正申され
候ハ、人足どもの居所の義ハ何程なりとも寺中ニ於て申付へく候、惣して寺院
の山門先の場廣なるハ好ましからぬ事ニ候間、池の端より上手の山の土をバ
いかほと成とも入用次第ニ御取せ候樣ニと有之。其内御普請も相濟候ニ付、淺
草川より船を持入、十日斗ゟ間ニ島を築き立、辨財天社を伊勢守殿建立被致候
と也。其時伊勢守殿被申候ハ、諸人參詣の爲辨天繁昌の爲ニ候へハ、陸つゝきニ

可申付哉と有之候へも、大僧正聞給ひ、陸つゝきハよろしからを、竹生島ニ准し
船ニて往還いたし候てよく候と御申候となり。○落穗集。
求涼雜記ニ曰、不忍池の中ニ所祭ハ聖天宮也、東叡山開かゝる時、此時地を掘廣
ゟらを、その土を以て中島を築き、辨天を勸請す。そをまてハ少しの池なりとそ。
辨天社の舊地ハ、今生池院店といふ所ニありし社地なり。今ハ辨天門前ニ屬し
て有。○江戸志。
あのもをれ池、東叡山の西ニあり。池の東を谷中への道なり。南のかたより西へ
ハ町屋つゝき、谷中善光寺へいつるなり。池の中島ニ辨才天の宮あり。水谷伊勢
守建立なり。此島の南ニ小島あり。是ニ錦袋圓をあきなふ勸學屋大助といふ者、
銅のかもらにて經堂をつくり、一切經を納さる堂三ツあり。此島きれいニして
景地なり。○紫一本。
忍ふの岡ニつゝきてあのこほゟ池有。本をあのもほゟ池といひしを、今篠輪津
あ池と呼來れり。堯惠法師の路次記ニ、忍の岡ハ上野ニ有といふ。忍もすゟ池、今
ハあのこほの池と號といへり。誠ニこの所の上野、古しへハかやをゝき生茂ま
て有あるに、此池計あらはをて見へゟるゆへ、あのふの岡ニよそへて、あのもす

此池といふよしなり。池の廣さ五六町四方も有ぬへし。夏ハ紅白の蓮花咲て、今一入のなゝめ也。池の中に島有、辨才天の宮有。是ハ水谷伊勢守奉りて立らるゝ。そのかミハ道なくてなへてのものゝ參詣をる事ならぎりなり。其後道はきて、鳥居も立さり。此島の中の左ニ經堂あり。右の方此中ニ役の行者、左ニ稻荷の宮あり。右ニ摩利支天の宮ある也。さて彼經藏ハ、了翁と云道心者の建立なり。彼了翁心中ニ大願を起しあるハ、一切經其外儒醫の書籍までも不殘とゝのへ、本願の内一兩所ニ納置ゐしと思ひ込て、心經の守を出し、其外さは〳〵と心を盡し、其功むなしからにして、京都の黄蘗山ニ經藏を立、思ひのまゝに納なるゝ、猶あきあらをやおもひなん、武藏ニ下り、下谷池の端ニ住して、錦帶圓と云妙藥を調合して代なしなる所に、誠の心をし深き故ニや、遠國端島迄もきたへて、此藥をやりなをハ、一切經たと〳〵く調ひ、經藏を立、此島ニ納め奉る。故鄕歸江戸咄。近き比まで錦袋圓のあるし別ニ小島を築て、一切經堂を立侍りしに、ぎりし戌の年回錄にかゝりてより、堂を上野の内ニ引、島をたやちて跡もなく、まへの辨天のみゐます。江戸童。

觀音堂境内ニあり。江戸三十三所の札所、まゝ寛延の頃島の四方ニ橋ありしが、壞さりと云。江戸圖解集覽。

崇源院殿、御父淺井備前守長政より傳來の竹生島辨財天正寫の像を、天海僧正ニ命して安置す。加賀美氏江戸砂子書入。

忍ふの岡にうちはゝきてあのもをゝ池あり。本ハあのもすゝ池といひしを、今ハ篠輪津ゝ池と呼來をり。堯惠法師の路地記ニ、忍ふの岡ハ今ハ上野ニあり。忍もすゝ池、今ハあのゝつの池と號をといへり。池の大さ五町四方もありなん。池の中ニ島あり、辨才天おもします。水谷伊勢守建立をらるゝ。南の方ニ茶屋あり。江戸名所記。

慈眼堂　東叡山志料ニ、

慈眼堂

御本坊の東屏風坂上。毎年十月二日稱月ニて法事あり。江戸圖說。

家光公〇德川。思慕大師〇天海。造立影堂於日光東叡坂本之三所。加旃割公務之稅賦充于供料、高抽師資之孝標、以重報恩謝德之義。慈眼大師傳記。〇下略。

黑門時鐘　東叡山志料ニ、

黑門時鐘

霸都時代ノ遊園

寛文六年丙午柏木源兵衛法名好石建ル所ナリ。爲二諸法會幷武家出仕刻限一、井上河内守、加々爪甲斐守願而造レ之。

元祿年中マテ五度鑄替ル。鐘ノ由緒、柏木大助願書年預文庫ニ在リ。東叡山記。

此鐘の聲むゝれたるやうにきこゆ。是ハ山林に湖水をうかべる所の鐘ハこなかくのごとし。三井寺清見寺などの鐘いつもおなしと云り。是も長久の響ありと云。江戸砂子。

今此鐘ハ、天明七年丁未八月鑄る所なり。江戸紀聞。

忠寄子〇大久保。云、この鐘天明七未八月廿二日於二谷中感應寺一、本堂西の方松樹の内新鐘を鑄る。八月廿八日暮六時始て撞く。雨天にて、御門主御名代凌雲院僧正。御宮仕人渡邊主膳云、古鐘ハ厚さ一寸八分にてむゝを破れ、此度ハ厚さ二寸なり、但鐘の下端にあらを、一體の厚さなり。古鐘にも銘あり。左の如し。

東叡山寛永寺六時鐘

御鑄物師

武州葛飾郡深川住

太田近江大椽藤原正次作レ之。

願主　柏木好石

新鐘ハ曲尺にて厚さ五寸、少しうすし。是ハ下端見はきの厚きなり。さし渡四尺ゆと。鐘の下方に、如來常住、無有變易、一切衆生、悉有佛性、天明七丁未歳八月鑄物師長谷川平次郎作レ之とあり。以上江戸圖解集覽。

日長原　東叡山志料ニ、

日長原

中堂の西手の松原を云。谷中感應寺の中興日長上人五重の塔を建立を。銅を以て瓦にをん事を祢らふに、格式ありて免許なし。日長上人此事を宮樣へ嘆て云、塔の修覆はむつかしきものにて土瓦にては後世修復のこつらひあり。依て銅瓦にをんことを期して、宗祖日蓮への散錢の内、古錢の分數千貫のを置、瓦の價あり、祢らもくハ此儀をゆるさしを給へと祢らふ。其志を感しさせらを、御言葉給ひしかば、御免ありなり。日長此御厚恩を報をんに、金銀器財ハ恐をありと、其頃當山開闢ゆと近をれば茂りうすし、よつて境内の樹木手はから堀手つらら植て、恩を謝を。今ハ深き木立となをり。江戸砂子。

樹木　東叡紀原ニ

相生の松　此堂〇清水觀音堂。の當りに有ときをとも、是こそ夫なをと知る者なし。古

き人のいふまも、一幹の半より左右ゟ別て、雌雄相對する茂かく云とぞ。

淺黄櫻　是も此堂〇清水觀音堂。の東井の許ニ有。俗間ゟ秋色櫻といゝ習しゐるは此木なり。秋色ハ俳諧をもて人ゟ知らまし者也。かまゝ集の内ゟハ然るへき句あり。秋色いとけなき□此の影ゟ憩て一句を吟せしより、かくハ名付ぬと江戸砂子にかきゐ事。又是等にちなミて、大王の御園ゟ緋の衣といへる牡丹の世稀なる有と書しハ、いかなるものに傳へて記せしにやいぶゝし。元祿のむゝし牡丹に一種の勝まゐる有といへとも、緋の衣とハいもす、桐壺と聞へて殊ゟめてぞせ給ふ。尤世ゟ稀なる所ゑ。ぞまハ都鄙より詩歌を獻してなくぞ光奉る。もるゝに西都の維楨〇伊藤。長胤〇伊藤。も牡丹に題せし一章を捧ゐぬ。

桐壺牡丹者、後西院上皇御苑中所産花、辨大葉經如斗大。氷清玉潤、皎々潔々、所未嘗有。雖諸王大巨家、皆不允賜。去歳大上皇特宣賜輪王寺宮一品法親王。可謂光榮特異也。恭奉令旨、謹獻近體詩四韻一章云。

上苑名花第一品。承聞近層作園春。仙粧木是西河種。素艶已非南國倫。從前不許尋常見。今日還知特地新。最好夜深月明處。須邀他具眼高人。　伊藤維楨

牡丹有稱桐壺者。後西院帝時、如出自御園。實花中第一品、非人間種也。屬者上皇分其兒孫、賜一品親王。王大悅命僕頌之云。

此花本自日邊來。仍入梁園和露栽。源氏帖中名第一。豈唯桃李作輿臺。

伊藤長胤

其餘の詩章は爰ゟもらしぬ。

すミぞめ櫻　寒松院の前なる原に有といへとも、いはれを夫と分け難し。是を衛櫻といゐとも聞し。

龜子の松　是も同院〇寒松院。の門外ゟあり。小しく高く東の方へ二三丈打つゝきたるさま、何となく龜に似ゐり。過し年維摩院那る僧都ニ是を問ゟ、答ていへるハ、古墳なりと傳へ聞しゝ、其何人のあるしと云事ハあらすとなり。後ゟ風土記を見るに、豐島郡の内ゟ墳墓六基ある事茂記も。然とも其五つハぞゐゝりします。只下谷岡ゟ荒世陵として小泊瀨稚鷦鷯天皇武烈帝なり。庚辰二月、野見茂臣有、復死于茲云々。古墳といふを以て見れば、もし此荒世陵のかゐち殘まる跡ゟや。或ものゝいふ、古き名に荒墓といへるあり。荒世陵ハ是あるへしと語る。思ふり非なり。風土記ニ荒墓の神社と有之、大化二年丙午所祭猿田彦也とみへゐり。

吉野櫻、絲櫻　慈眼堂の前ゟありと聞とも、此木こぞ夫きなまといふ事茂あら

す。當山花を賞するハ世に普くあらざる者なく、詩歌に興するも亦多し。

上野見花

枝上之花々下人。人歌花咲共鮮新。此中供帳知多少。謂能招吾作雅賓。

——東叡紀原

此詩は元祿のむかし大王に奉る所なり。

大般若櫻

清水堂のうしろ井の端にある櫻也。是を秋色櫻と云。小あミ町菓子屋の女あきと云もの、十三の年花見に來りて、

井の端れさくらあぬなし酒の醉　秋色

此句いかゝしてか宮樣の御耳に入、御感遊されしとなり。此小女後に秋色といふて誹諧の宗匠となれり。誰いふとなしたの櫻を秋色さくらと呼來れり。江戸砂子。

すへて當山の櫻は、寛永寺御建立れ時より多く植られしと見へて、春たとに花見の遊客群をなせること、ふるくより沙汰あり。林羅山の柳原家別業の十景の詩にも、東叡山櫻といへる題あり。江戸紀聞。

故人物語に云、此櫻ハ日光御門跡大般若轉讀の護摩の花血に入給ふさくらなり、依て大般若櫻と云。江戸圖解集覽。

影向竹

中堂の前にあり。往昔比叡山におゐて八幡春日影向ならせ給ひし所に生せし竹と云。一說に天竺祇園精舍の竹を宸旦の天台山に移されしを、傳敎大師持來りて比叡山中堂の前に植置れしを當所に移せとも云。江戸圖說。

牡丹

緋の衣、又宮樣、紅牡丹なり。御本坊の御庭にあり、世に稀なる牡丹なりと云り。江戸砂子。

龜子松

寒松院の前れ松なり。來歷未考。江戸砂子。或說に云、此松寶曆の初年枯かれハ、やかて植かへしなり。樹下の封土龜の形れたとし、ゆへに松の名とせりと。江戸紀聞。

臂懸榎

上野あのふか岡のふもと稻荷にあり。神木なり。むかし或美男此榎に臂をかけておもふ女を待かるよしと云。今尋に此榎見へも。菴主に問へも有所あれに。大榎五六本もあり。或人云、社の上手垣の內に横に這せる榎あり是ならんか。江戸砂子。

相生松

霸都時代ノ遊園

吉祥閣の東の方の松原のうちよあり。古書に云、本より一尺ゐと上にて左右よりまきて女松男松ありとあり。今ハ幹おひをちて大木とあり、六七間上よて左右よりかまきされハ、女男ハ松の葉見へこらを。江戸砂子。

吉野櫻

屏風坂の上り口左りハ山峯よあり。慈眼大師吉野のさくら苗木を植置きしと也。江戸砂子。

絲櫻

慈眼大師の堂の前ハ絲櫻、あらひなき名木なり。紫一本。

櫻

東叡山黒門より二王門までの並木の櫻の下よハ花見衆なし。東照宮の御宮の脇後松山のうち清水ハうしろに幕もしらかしして見る人多し。紫一本。

江都隨一の花ハ名所あり。山王の山口よりあるく咲そめて、中堂の邊あもらく遲し。こまハ吉野山の格よ植らまるり。盛の頃ハさしもの境内も幕よをはくて寸地なし。江戸砂子。

——東叡山志料

三年丙寅（寛永〇紀元二二八六年。）五月、將軍家光（〇德川。）磐城平（〇磐城國。）城主内藤政長（〇左馬助。）ノ櫻田邸（〇市内麹町區。）ニ臨ミ、溜池（〇市内。）ノ風景ヲ賞ス。（〇市街篇參照。）

將軍溜池遊覽　將軍家光屢内藤政長ノ櫻田邸ニ臨ミ、溜池ノ風光ヲ賞シ、水泳ヲ試ミタルコト、市街篇記ス所ノ如シ。

この月（〇寛永三年五月。）内藤左馬助政長が櫻田の邸にならせ給ひ、溜池の風景を御覽ありて、薄暮迄御宴あり。政長に金卅枚を下さる。かつ明人陳元贇をめして、詩を賦せしめ、仰松軒の額字を下さる。

——大猷院殿御實紀

〇上略。寛永三年五月家光公溜池上覽のみぎり、政長（〇内藤左馬助。）が櫻田の亭へ渡御ありて、黃金三十枚をたまはる。明人陳元贇詩を賦す。

丙寅（〇寛永三年。）仲夏、入謁二大相國一。（〇德川家光。）内藤左馬公、因レ遊二觀家園池臺花木之盛一、命賦以紀二其勝一。遂擧レ白以應レ命云。

其一

積綠池光一鏡開。芳園環帶特臨レ臺。自是主人饒二福澤一。櫻田常湛日徘徊。

其二

高閣凌レ虛接二大嶺一。千章新綠暗長天。齊眉金井臨二丹壑一。髣髴身躋北斗邊。

——藩鑑

溜池ヲ利用シテ園林ヲ設ケタルヲ推ス可シ。地ハ天正十九年定康〇徳川。之ヲ内藤氏ニ與ヘタル者ナリト云フ。

鳳岡林先生全集仰松軒記有リ。再建後ノ者ニ係ルト雖、以テ其勝概ヲ想見ス可シ。

仰松軒記

仰松軒者、千草萬木皆在焉、不言愛松也。奥州嚴城城主朝散大夫左京兆内藤義概所宅也。其境在東武城外溜池之傍。傳稱、天正十九年辛卯東照大神君定天府之後、停轅于此、御手以杖區畫其疆界、授大夫之曾祖家長曰、汝父清長、忠功超群終死于軍、汝亦小田原之役克整軍粧、是以豐臣大閤授兵器、感其慣武事、匪啻家門之榮、亦是爲我張成羽翼者也、故今如此云云。從四品左典厩政長者家長之令嗣也。高大門楣、鎮領嵓城。其子從四品帶刀忠奥、克纘前勳、不墜家聲。大猷公治世之初、建華館于此境内、賁臨數矣。大夫者忠興之子也。襲其封籍、爲閥閲之家。其宅境今猶不變遷。然彼華館罹煨燼、爲烏有也。基趾猶存。大夫瞻仰追慕之情不已、建軒於此、以仰松爲其名。夫松者百木之長也、況官家末葉以松爲氏號、則衆民無不仰其喬梢、百姓無不依其庇蔭。大夫自非祖先之餘慶、則豈得今日之福祿哉。進則奉上之誠長存于心、退則報先之志不忘于懷、觀彼物而知其本、可謂忠孝兩全也。余一日應其招遊此軒。地高而低視四方、林古而森羅群木、前池流清、茫茫渺渺、朝霧暮煙、遠淡近濃、花木敷榮、連林成陰、游魚潑剌、樂其所樂、飛禽上下、止其所止。加旃士嶺露出、浮雲變態、白雪曝影、夕陽交輝。三緣林幽、鐘聲遙聞。愛宕接嶺、煙霧一色。滄海千里、帆影有無。風浪拍天、新月穿林。赤坂行人、朝往暮歸。如堵如墻、絡繹不絶。侯伯之第連甍、士民之居比屋。氣象萬千。且軒之傍、水繞泉通、以洗淄耳、以消俗慮。或修花塢、或崇小社、或建華表、或築鐘樓、或疊石徑。逍遙于此、盤桓于彼、感此生之行休、以知官恩無窮也。嗚呼松之性貞、其風操如此。松之材大、其器用如此。松之幹固、其本根如此。松之陰繁、其子葉如此。松之壽久、其遐齡如此。則君子萬年保其家邦者、豈不規祝之哉。因爲之記。天和壬戌孟冬整宇林蘐直民識。

——鳳岡林先生全集

仰松軒　虎ノ御門内藤家の御やしきにある舊蹟也。慶長のころ御城のそきり御杖をして其他をしめし賜ふ。其後もをひ〳〵御成あり。其御腰懸の地に樹をうへおかせ、斯い號せらるゝとかや。それより代々此地に第宅ある事、誠に當館の矩模さり。

——續江戸砂子〇享保二十年。

附記　松平氏亭

〔附記〕　松平氏亭

吉田〇三河國。城主松平忠房〇五郎八。永田馬場〇市内麹町區。亭、何レノ年ノ築造ニ係ルヲ知ラ

霸都時代ノ遊園

ズ。地明暦火後山王社地ト爲ル。卽チ内藤氏仰松軒ノ西ニシテ、同ク溜池ニ臨ム。

正保江戸圖ニ「松平主殿頭忠房亭四景

松平主殿頭忠房亭四景

柳塘春風〇柳堤溜池に在り。

柳塘美景日輝遲。帶得和風翠欲垂。莫許春遊妄攀折。枝枝一任面前吹。

庭池納凉

雲有奇峯暑漸徂。庭池濯熱氣須蘇。水光瀲灩萬千鏡。變作燕昭手裏珠。

村田群雁

由來陽氣識陰秋。飛到村田能擇攸。非陸非沙非竹浦。行行只做稻粱謀。

歲寒松林

松林綠密勢崢嶸。雪幹霜皮節操清。群草附炎憔悴盡。蒼官獨領歲寒盟。

此亭有十景。其餘六景者、使向陽函三賦之。明暦丁酉〇三年。有官命、移忠房於本城下、改賜宅地、而建山王社於此地。

——羅山先生詩集

富岡八幡社起立

富岡八幡社起立事蹟

四年丁卯〇寛永七年。〇紀元二二八七年。永代島〇市内深川區。富岡八幡社起立ス。〇市街篇參照。

市街篇ニ詳記スレバ、就テ看ル可シ。

富岡八幡宮

富岡八幡宮ハ、永代橋の東十町許ヨリ。

按ヨ富岡の地名ハ古書ヨリ所見ナシ。何の頃トリヲ富賀岡、富ケ岡など書來りしとて、今もとみがをかと唱へり。或云、深川岡の中略なるべし。富加の字訓たまく吉祥なるヨリ後人轉じてとみが岡と唱へ始めしならんと。此説牽強ヨリ似たれども、他の地名をもて證とするに、新堀を假借しせしが如し。古日暮里と書しヨリ後人轉じて日ぐらしの里などいふ類なれバ、その理なしとせず。

地圖ヨリ見きたり、次第ヨリ岡も廣ハリしさはなれば、おそらくは始めヨリもいふごとく、深川の岡といふべきを唱へもヨからぬハヽ、後人改めてとみが岡といひしにならずや。社記を閲するに、寛永ノ頃、長盛法印江戸名所記及紫一本、江戸志、江戸砂等皆長盛法印に作るハ誤ナリ。靈夢の事有て、大和國豐明宮ヲ勸請し、かヨの瑞籬を當國葛飾郡葛西領ヨ建。今砂村元八幡宮是ナリ。神體中央ハ應仁天皇弘法大師作。或云、此神體ハ、昔黒江町を創せし黒江助左衞門が家ヨ持傳へしが、かの黒江が前を騎馬ヨて行もの、るごとに、その祟をかうぬりしかバ、て、神殿へ納奉せヨ。是ヨリ前の神體ハ、皆人此尊像の咎めなるべしとて、頓て永代寺に告の事ハ、社傳ヨなし。左ハ伊勢太神宮、右ハ春日大明神なり。其後再び靈感を蒙りて、宮社建立ノ事公ヨ乞ひ奉りしに、同四年免許せらる。海中ノ一島を賜へり、永代島と唱ふ。今の社地是ナリ。

其の島もじ免わはかなる地なヨしヽ、沼を埋ミ、洲浅築きて、延寶の頃ハ、ろごりしに、年のヽちも年をおひて土功ノ事ハりしヽバ、今は六萬三百五十二坪となるヨリ。或は六萬五百八坪と云。寛永廿年八月十五日もじめて祭禮をおこなヨ、そヨより以來、年ごとの祭禮おこたらず。慶安五年八月十六日天下安全霸都時代ノ遊園

のたゑ、神前にて流鏑馬の神事あり。その射手ハ土屋忠兵衛の家士長五郎某、十五歳。京極主膳の家士武太夫某、十六歳。伊奈半左衛門の家士權太夫某、十三歳。三々九の式を執行ふ。按ニ三々九の式といふをきかず。三騎の射手三ツ此的を射る故の唱へにや。此後も承應二年、同三年、明暦元年打續きて流鏑馬式ありしとぞ。萬治三年の夏御室の宮日光御社參ハ次、御下向の道もがら、此社にはうで給ひ、天下安全御祈のたゑ、神前にて兩日の御念誦をつとゑ給ふ。この時の御歌に、永き代ハさゝえ久しきこの島ハ、ゑくこたえをぬ神垣のうち。立ならふ常盤の松も色そひて、おさはる御代ハ永き代の寺。礦石集云、和州生駒無動寺開山寶山和尚、正保三年十八歳にして永代寺周光阿闍梨の弟子となり、寛文四年臘月八日ハ夜、寶山和尚靈夢の夏ありて、渡邊大隅守綱貞此頃大目附を勤て築地大隅橋の邊に住し人之。と合躰して、不日に社成就せり。今の深川八幡宮是なりと云々、大鳥居の竪の大路を寺社帳に、元祿頃の記錄。馬場通りとあり。流鏑馬ありし處あるべし、馬場といひしあるべし。寶永の頃の圖にハ、八幡町とあるをり。今ハ仲町と云、此の東乃町を東仲町といふ。永代寺の西にある町を山本町と云。按ニ以上の所は、承應三年四月願ひ上て門前町と成しに、天和二年十二月丙丁にかゝりしをり、しばらく家作をとゞめられしを、元祿十年元のごとく町並の御免をかふむり、延享二年町奉行の支配に屬せしとし。深川起立記にのせたほど、承應二年門前町に成しハ、恐くハ今の仲町大路此邊に過べからず。いづれも社地に建る所の町なり。江戸名所記ハ圖に、社内に射場ありて、人〳〵弓射る躰をかゝり。三十三間堂建てより、この所ハ廢せしなるべし。

大鳥居　仲町の入口にあるを大鳥居と云。木鳥居にて兩柱ハ間下にて壹丈五六尺、高サ二丈餘なり。富岡八幡宮の五字を扁す。此鳥居天和乃頃までハ、海濱にハぞこしと云。江戸名所記云、はことに此島の地景ハ、又たぐひもくなし。東にハ遠く安房上總乃山を見やり、南にハ品川池上もやど近く、坤の方にハ富士の嶽、乾の方にハ江城、北に筑波山やのかにみえて興をもよふす。艮の方にハ下總うちつゞき、もゑハ海邊の磯近く、鹽屋の烟立ハやり、風になびくよぞほひまで、殘りなくみえわたる。

さしくれも波たゝもとに立しほのむけも洲崎も永き代のしは。

又紫一本に云、社より手前の方二三町ハ、みな茶屋町なり。數多の女を置て、參詣の人のなぐさことも。そもが中に鳥居をりうちハ洲崎ハ茶屋とて、家ごとり姿色ある女を十人やどづゝかゝへをきたりと。是寛文天和乃頃の記錄なり。その後新地多く出來たれバ、今ハ此鳥居の邊より海岸はでも、四五町もあるべし。

一鳥居　大鳥居をり東へ五町許隔りて、南向り立る石鳥居なり。銘文を刻す。○中

略。此鳥居をり本社はで、凡壹町半許もゐるべし。

表門　一鳥居を入正面ゞ門なり。兩柱の間壹丈五尺許。此門を入、右ゟ銅乃大佛あり。高サ丈餘。

御橋　石の反橋あり。欄干擬帽子ゞ銘ゟ、永代島八幡宮御橋、寛文九己酉歳十一月吉日と鐫ゑ。

新鳥居　正面ゟ建ゐる石鳥居なり、兩柱の間、下ゟて壹丈二尺許。文化二年造立せしをし歟を刻ゑ。

繪馬堂　新鳥居を入、左の方ゟゐり。

神厩　繪馬堂の北ゟゐり。

石階九級　此石階を登り、其の上を廣庭やいふ。四方三十間餘ゞ地なり。正面と東西とに瑞籬あり。

本社　拜殿九間に三間。幣殿三間ゟ四間。中廊三間ゟ二間。内陣三間ゟ二間。本社の東五六間を隔て、護摩堂ゐり。

舞殿　本社乃坤の方ゟゐり。二間四方。

太子堂　舞殿に北ゟゐり。

奥宮　太子堂ゞ北なり。塗屋ゟして、宮ゝ其中ゟゐり。神躰ゑ菅亟相豐明宮譽田八幡宮へ參籠の時、夢中に御劒を感得して、彫給ふ處乃尊像なりと云。江戸名所記云、深川八幡宮ゞ神躰ゑ、菅亟相の作ゟて、昔源三位賴政の守神なり。其の後千葉家にて敬禮し、又足利尊氏ゟ傳ゝり、其を鎌倉の公方基氏持氏ゟり、菅領上杉家崇敬あり。後扇谷乃家人太田道灌ゟ傳ゝりき。元ゝ下總國に鎭座（鎭座ゞ地詳ならず、砂村元八幡宮の事ゟや。）ゞとぉろ、和光有緣の大悲によつて、今の地ゟ移し祭ると云々。按ゟ名所記の說ゟをゞば、此神躰はじめゝ本社ゟあるをしと見ゆ。俚諺集に寬永五年十一月深川八幡宮宮社造營の事成就をと載たをゞば、此時をり今のごとく本社と奥宮とゟ分ちたゐならん。此事社記等ゟ傳へなしと云。

神輿堂　奥宮の北ゟゐり。

鐘樓　本社の巽の方ゟゐり。方二丈高七尺許なゐる石疊の上ゟ建、二間四方の樓なり。鐘の大サ圓徑三尺五寸許。〇中略。

地藏堂　本社の西ゟゐり。

鹿嶋明神香取明神息栖神社　是を同じ竝びなり。此以下の四社ゟゐおなじ竝ゟて、次第ゟ北乃方へよりてゐり。

三島明神社。勢玉明神社。森稲荷社。開運稲荷社。淡島明神社。

五坐社　本社の北ハ方にあり。天滿宮。靑面金剛、多賀明神、熊野權現、鬼子母神を相殿とに。按に寛文十一年梓行の繪圖に、本社の前に天神住吉と書て有。天神ハ此天滿宮の事にや。住吉ハ今末社中にこえば。

元稲荷社　是も北の方にて、少しく東によれず。

秋葉社　同じ竝あり。此以下同じ。

直禰社　野見直禰の靈を祝ひ祭まず。○中略。

毘沙門堂　水天稲荷蛭子神社。

文殊愛染普賢堂　本社乃東にあり。下ハ社もおなじ。

二十一座社　豐受明神。○中略。

水神社　本社の艮ハ方入堀の邊にあず。

地主辨天社　本社乃東池の側にあり。六尺四方ハ社にて、前に拜殿を建。九尺四方。此社ハ昔八幡のいはゞ當所に遷座あらざずし頃とりハ鎭座なまず、地主辨天とハ號せりと云、又七渡辨天とも號せり。其の由來を詳にさば。

車折明神社　辨天社乃側にあず、祭神不詳。

客人權現社　同じ竝にあず。

觀音堂　本社乃巽の方三十三間餘にあり。千手觀音の銅像長壹丈許なるを本尊とし、秩父西國坂東百番觀音の寫を安置す。此堂にむかひ、左右に大佛四軀あり。いづまも長九尺許なる銅像なず。

角牴釋迦嶽碑　觀音堂ハ西にあり。八角の碑にて、周囘一圍半に餘まず。長ハ其人の身長に作りたるものと云。銘文あり。○中略。

蛭子神社　本社乃艮の方東仲町の東隅にあり。江戸志云、西宮太神宮ハ、卅三間堂の北の方川端にあり。里人これを夷宮といへず。○中略。

荒神社　本社乃巽ハ方入舟町境にあず。

摩利支天社　本社の坤の方蛤町境にあず。

大勝金剛社　本社乃乾の方黑江町境にあず。

以上の四社を、當所四隅ハ鎭守と云。

正元稲荷社　一鳥居ハ坤の方仲町大路にあり。

裏門　表門の西一丁餘にあず。此門を入北の正面に御成門を立。

御成門　木戸門あり。近郊御遊獵ハ時、しむ〳〵わたらせ給ふにとり、御造營有

しとなす。

別當永代寺　御成門の西より居宅を。大榮山金剛神院と號せす。古義眞言宗にて御室仁和寺より末なす。開山を長盛法印といふ。寛永十三年九月廿日示寂す。○中略。○中多聞院○中略。○中吉祥院○中略。○中長壽院○中略。○中功德院跡○中略。○中般若院跡○中祝巫上總　大鳥居の側より居宅を。神事湯立等の事を司る。

——葛西志

後樂園築造

六季己巳○寛永○紀元二二八九年。閏二月水戸○常。陸國城主德川賴房○中納言。小石川○市内小石川區。ニ邸地ヲ賜フ。賴房○德川。乃チ館第ヲ起シ、林泉ヲ築造ス。子光圀○德川。之ヲ大成シ、號シテ後樂園ト云フ。○水戸紀年。後樂園紀事。

後樂園築造事蹟

後樂園築造　德川賴房松原小路邸ニ如何ナル庭園ヲ有シタル乎ハ明カナラズ、小石川ニ邸地ヲ賜フニ及ビ、地勢ヲ利用シテ園林ヲ起シ、漸次築設シテ府下有數ノ名園ト爲ス。

寛永六年己巳閏二月朔日。臺德公○德川秀忠。公○賴房。ニ宅地ヲ小石川ニ賜フ。其地七萬六千六百九十九步。一說、七月十八日トモ云。

寛永六年己巳九月廿八日。小石川邸館造築功成ル。公居ヲ移シ玉フ。

寛永六年己巳公山水ヲ好玉フ。因テ大猷公○德川家光。ヨリ小石川本妙寺ヲ九山ニ、吉祥寺ヲ駒籠ニ遷シテ、其地ヲ賜テ藩邸トス。元來地勢幽邃、喬木鬱密ソノ固有ニ據テ、德大寺左兵衞ニ命シテ假山水ヲ草創ス。大猷公伊豆其他海國ヨリ巨石ヲ運シテ補助シ玉フ。又其後義公○德川光圀。川舜水先生○朱之瑜。ニ議シテ、コレヲ潤色シ、後樂園ト號シ玉フ。世以テ天下ノ名園ト稱ス。惜哉、元祿中常憲公○德川綱吉。ノ母儀桂昌院夫人園ニ遊ヒ玉フ時、奇石怪巖ヲトリ拂フ。步行シ玉フニ害アリトノ事也。此時景象一變ス。又享保中、大森茂次郎三木幾ヱ門ニ命シテ讃岐侯ノ好ニマカセラル。大木七百餘株ヲ剪伐ス。眺臨ニ礙アルヲ嫌玉フユヘ也トソ。絕勝又大ニ變ス。舊觀ノ存スルモノ僅ニナルトイヘリ。

——水戸紀年

後樂園紀事

威公上○賴房。川曾て代官町御邸より御座なされ候節、山水を好ませ給ひて、江府の邸より山水淺經營せんとおほしめしゐまひ、德大寺左兵衞上杉右近太夫宇都宮彌三郎同くならひて。おれを高家といふ。に命せられ、そゝ宜き地形淺えらもしめ玉ふよ、小石川本妙寺吉祥寺の邊、山水のいとなミ然るへき地形なりといふ。則　將軍家○德川家光。へ請ハせられゝゝれは、台命有てやゝて本妙寺を丸山へ、吉祥寺淺駒込へうつさせ給ひて、本

藩の御邸と成。小石川御中屋敷と稱に。其時人力の及へからさる形勢なり。その上大猷公○德川家光。色々御物數寄有て出來ゐる御園なれ之、威公上ニも甚心志を盡させ給ひて潤色せさせ給ひ、德大寺ニ命せらるゝて經營せさせ給ふ。德大寺ゐ心を盡す所、つとゑて自然の事をよしとし、古木をきらに凹凸の地形ニまかせて山水を經營す。伊豆の御石山其外の山々より奇異なる大石を御とり寄せ掟ハされ、是を以て莊嚴なし給ふ。これもとより大猷公の御心なるゑし。地形ニ依て先大泉水を開き、色々大猷公の御差圖有けるなり。大泉水より東の方は御屋形ニ當る。喬木繁茂して、ゑゆゑ山ニつゝきて御屋形の見隱しとなれり。南にゑゆろ山、木曾谷・龍田川・西行堂・櫻馬場、西にめくりて一ツ松・硝子の茶屋・大井河・西湖堤・渡月橋・丸屋・小廬山・觀音堂・音羽瀧・琉球山・大黑堂・得仁堂・通天橋・圓月橋、北に當て遠山有。俗說比叡山に擬させ玉ふよし。松原・福祿壽の堂・不老水・八ツもし・水田、そのほとり稻荷の社・文昌堂・小町塚・河原書院、別段御庭なり。御能舞臺、北西の隅に、菓木御園内ニ庚申堂・萱御門、其外ニ水車の樓有。樓上ニ小廬山へかゝれる水の筧なり。大泉水ニ長橋ゐゝまり。下此長橋の條に、委しくしるにな り。橋より西ニ蓬萊島、島のうちニ辨財天の祠有。總て園中の山水・喬木・花石自然の形勢を備て、言語筆力の盡すへき處ニならに。一度此御園ニ遊ふ時ハ、東西

南北ゑ分つものなし。實ニ千山競秀、万壁爭流といふゑし。東福門院聞召及ハせられ、圖り寫して献せらるへき命有て進上おもしはしけれ之、やゝて後水尾院ニも叡覽まし〳〵て、御感なゝめならに。これより天下の名園なる事ゑ人々ゑらにといふことなし。度々の御成ニも、大猷公の仰ニ水水とハ御心次第ニひゐせらるへしとて、御ミつゐら御泉水ハ御指圖とも是有てければ、威公上にも忝おほしめさせられ、御心ニまかせられて山水の御ものもき出來侍ところ、その御志を義公上ニもつゐせられ、猶潤色をなし玉へとも、一木を伐一石を動し玉ふ事はなかりけるとこそ。明遺民舜水朱之瑜。ニ命せられて御園の名をえらもせられし時ニ、宋の范文正公の士當先天下之憂而憂後天下之樂而樂の語をとりて、後樂園と名付られて、御屋形より御園へハ唐門にも、右の三字を書して扁額となせり。太田九藏金具を以て作れり。得仁堂・文昌堂・圓月橋の額は、義公上の御經營なり。もへて威公上の掟はされたる事をは、少しなりともゐらため給はに。されとゑにより改めさせ給ふ事も有しかと、是はまたもとのことくに成へきとなり。一木なりとも枯たるは御本意なき御こととて、年々御植かへは有之ゆ得共、大木を伐らせらるる事はかつてこれなかりけるとそ。松は別ゐ御當家へいもれ有こと

なれは、一枝をも伐らせ給はさりけり。兩君上御志慮盡させ給ふ御事、舜水先生の後樂園の賦、安藤內匠頭定爲朝臣（伏見宮家令。）の常陸帶といへる東行の日記を見て考合をへし。惜むへき事は元祿年中桂昌院大夫人（常憲公の御實母。）この御園へ入御有ける時、大石奇石は大夫人御歩行のため危しとて大概取はらはる。數月を經て、其石さくら馬場銅藏の邊其外もより〳〵に取のけて、所々の隅々へ重たる、山にとし。此時園中の景一變し侍りぬ。また享保中大森茂次郎・三木磯右衞門に命ぜられ、讃州公のおほしめしに隨ひ、御見はらしのため喬木七百余材を伐もらひ、大泉水の邊に石巒をくつし、峩々たる奇石みなとりはらはれ、古木大かた伐はらはる。のこれる木石とてもわつかなるへし。此時古木奇石みな散飛に。（此事禁忌の事なれはなるうちに記にへうらに。）古の佳境にこりたるものは、小廬山のみとり、（是も瀧は水枯たり。）觀音堂・西湖つゝみ・圓月橋、（是もあたりの景かはれるなるへし。）しゆゑ山・硝子茶屋、（これも造營ならたまる。）此類のみなり。こゝに於て園中の絕勝大に變に。（以上何某園大抵。）

唐門　御ゑあたより後樂園への入口なり。扁額あり、大明朱之瑜是を書に。御細工人太田九戴金具以文字をつくれ。

大泉水　園中第一の美觀なり。大猷公御みつから泉水にあたちを畫かせられ、威公へ進せられけるとなり。もとよりの限りなりけれと、大猷公の思召にて、小日向上水を流し入て侍りけれは、御庭第一の絕景となれり。湖水になつらへ給へり。水邊にさま〳〵の奇岸石巒有て、水にのそめり。よりて何方までつゝき入たる湖水とももかられかたき景色なり。唐の風景とても是には過へからにとこそ。御唐門を過て一町はかり過侍れは、小坂有て、その下り口より松原をさして四十間はありの長橋あゝれり。そりもなく平らかに掛りたるなり。中ほとに駒よけとて、舞臺の如くなるもの西の方に張出したり。月夜にも史館の儒士をめさせられ、御酒宴有て、詩歌の御遊ひ有し所なり。橋上より見わたしたる勝景、言語の及ふ所にあらに。橋の手前に餘ゆと成大石をすへたり。德大寺左兵衞是をすゆるとそ。よりて是を德大寺石と稱に。當將軍にもことの外御賞美遊はされたる石ス。享保中御泉水のあたりなる奇岸大巒みな取はらはれ石垣になりたれは、御泉水のみにこれり。此邊の流むかしは土橋あゝれり。

德大寺石の事、此石威公上種々御心を盡させ給ひたれとも居樣御心に叶はさりしに、德大寺左兵衞心匠をつくし、數日の了管にて居へたれは、甚賞觀をなせり。此石の居へやう、當將軍家（○德川吉宗。）にも御感斜ならに思召けるよし。す

へて御庭の景當時皆改まりたれは、昔をおほゆるものには御庭拜見停止したきものなり。享保よ御庭改りて後、林大内記父子をめさせられける時、涵徳亭其外の御茶屋よて色々御馳走有けるなり。其節依田喜左衞門・小見山次郎右衞門門弟たるによつて、大内記に隨ひて御庭の内ゐるきけるに、大内記兩人へ申けるは、此御庭の泉水昔とはとの外の相違なり。扨て見所もなきとになりゐとて、との外そしり申されよし。其時依田小見山兩人挨拶に當惑いたしたる趣、齋藤要人ものゐたりこ。失禮等も心もとなきとなれは、向後は他のものよは拜見無用の事こ。恐らくは拜見の後よ失禮の言葉を咄出さんとを、左様のとにていほいなき事なるへし。

中の島　大泉水のうち長橋の西よゐり。人々是を蓬萊島と云。辨財天の祠をたてり。此島とに絶景なり。瀧有て高くかゝれり。皆人奇異の見ものなりとて驚かさるものなし。大低此邊奇石を以て景をなせり。又大きなる鼈の頭を石をあつめてたゝみ、南おもてよ水際よ造り居へたり。島よ入りてゐたはらよてみれは、ひむろきやう木ひやくもんやうのもの繁茂して、石のひま〳〵よはみな岩かさなり。苔さへむして侍りけれは、何の形と分らにたゝ小山の湖水にさし出たる心なるへし。湖上に程をへたてゝ長もしの上なとより見れは、さなゐら勢有て鼈頭に少も違ひなく、島を背に負たる如くなるへし。別して人の目を驚に奇觀なり。是も大地震に崩れゐれは、みな地中に沈めり。鼈の腮の石ゐみのこりて今鼻まゐり岩といふ。此邊の樹木奇石比類なき景色なり。近年大森茂次郎・三木磯右衞門古木を伐拂ひ奇石をほり捨てたれとも、猶のこれる樹木今に繁茂せり。

四つ手小屋　大泉水東のかたの木蔭よゐり。田舍よてよつ手をおろしたる體なり。

鳴門　阿波のなるとに擬し玉へり。御泉水東南の隅よゐり。水のうつまく有さま、船も及ましくみゆ。此は水門へ落行く水を、此所になそゐに水のぬけ道ありて、其水を樓櫓山へ落したれは、上下よでなかるゝ水のうつはきとなりたるなり。是も大地震よ崩れたり。其後御修復もなかりけれは、鳴門景空くなりて、たゝ石のみのゐれり。水車・福祿堂・蓬萊の瀑布、并に鼈頭・小廬山の瀑布の類、一時よ失たり。

東の方

霸都時代ノ遊園

林　松杉樅の類繁茂して、椶櫚山よつゝきて深林なるへし。享保中御林の北の方の木とも、御見はらしの爲とて伐りたれは、御弓町の邊まてゐらはに見ゆることになりたり。されあしなから讃侯の御心なるへし。

南の方

龍田川　楓の大木餘多植おかせ給ふ。肉桂樹これよつゝけり。晩秋初冬の頃は、二月の花よりも紅なりといふへし。享保中きりはらひのこれるものもつかなり。

西行堂　こつかなる草亭なり。柳の本に築けり。西行法師の像を安置に。西行の像は御鞍打小野庄兵衞か作なり。堂に扁して柳蔭といふ。左近の局の筆なり。左近は村上氏、京師の人なり。後に尼となり一靜と號に。

椶櫚山　しゆろよあきらに松杉樅木犀の類生茂り、其中にあゆ多き故よ椶櫚山と號に。此山も享保中御見はらしの爲切はらひけれは、百間長屋の棟迄れありなくみゆる。

櫻馬場　幽谷をさへて行くへし。兩側に櫻をゐまた植たるなり。いつれも大木なり。此さくらをも切たれはこつかにのこれり。

御舟入　この流れ大泉水の水の末幷よ大井川の末なり。古老の曰、此水むあしは水あさも深く廣くして、舟れ通もなりたる所なり。將軍家大猷公御狩野還御の節は、必小石川御門前より小船に召あへられて、御園のうちへ乘り入らせ給ふ所なり。此流百間長屋東邊ゟ出て、小石川御門前へ出るなり。近年は水もやそくなり、なあれも狹くなりたるとそ。

西方

一松　から崎をうつし玉ふ。あしなから松のもあたは唐崎とは違へり。むあしは此松の邊まてみつせまり來て、一段面白き風景なるへし。此松古代よりの樹なれは、とにかゝり有てみゆ。大猷公木れもとに御座なされいろ〳〵御差圖有し所なれは、義公上よも殊に御愛常ならにして枝きることなかれと再三仰出されゟる所なるへし。

硝子御茶屋　今の涵德亭なるへし。茅ぬきなり。然しなあら其結構當代の及ふ所よあらに。硝子紙を以て明り障子ゟ張れり。四壁の張付襖障子なと、金尉子地紙なり。亭前よ糸櫻あり。中春の頃より咲出て、とに美觀をなせり。此亭義公上深き思召有て名をも命せられも、たゝ硝子の茶屋と俗めあしく唱へ來れる事な

り。享保年中林大内記父子をめさせられ名を付もへるへきよし仰出されけれは、則涵德亭と名を付、記をも撰み、扁額となし、みつから筆せり。此時ゟの茶屋もゟらたまれり。

大井川　大猷公の御好まて、山城國の大井川をうつさせ給ふとそ。よしゟる景色なり。大猷公此邊ま徘徊まし〳〵て、いろ〳〵御さし圖有けるなり。松木ゟり。曾て御手巾を召させられて此枝ま掛させられゟるとそ。後世御園の故事となれり。

西湖つゝみ　唐の西湖をうつし給ふ。大井川の水のなゟれてよどゝなりたるなり。もとより御園の西なれは、ゟれゟれの緣まて西湖とは申ゟるなり。堤、切石をもつてたゝめり。白蓮餘多植ゑまへり。

渡月橋　大堰川の上にゟゝれり。

圓月橋　石橋なるへし。舜水先生の指圖まて、其頃の良工駒橋といへるものこれを造れり。此橋唐繪の山水などに有。柱もなくゟけたるもしなり。さるにより水まうつりたる所、滿月のことくに見ゆるなり。當將軍家この橋御感心のゟまり、吹上の御庭へ此橋のとく造らせられ度おほしめされ、良工ともを後樂園へつかはされ御みせ被遊ゟへ共、中々得心及ひゟたきよし申上ゟれは、その事やみぬかし。

まろや　栗の木ゟ皮付ゟ以てたてたる茶屋なり。もとより茅ふきなるへし。田舍道のわつゟなる酒店の心なり。田町□丸をそめゑり。此茶屋も杉屋まなり、むゟしとは樣子違へり。

小廬山　瀑布有。京師の清ミつ寺をうつし給ふ。ゟゟれともその景色とも違へりとそ。瀑布も音羽とゝ違ひ大なる瀑布なり。たきの左のゟたに觀音の堂ゟり。此所昔より觀音の堂ゟりゟるよしゑ。わつゟなる堂なれとも、舞臺の高さは京師の清水寺まもおとるましうとそ。堂の柱なとの彫刻、美觀をゟせり。扁額ゟ武田常齋、是を書、後ま今井元昌八分字ま書改む。一段見事ゟることなり。小廬の景まさよし、申の大地震以來は、此瀧の水もち破損してゟれは、水も涸たり。舞臺の左の廉に井車掛て、下の桔梗してくりゟけ、おのれ水ゟ汲入れるからくり有。ゟゟからくりも絶てなし。只石の水盤ゟみのこれり。瀑布は萱御門ゟ外の水車の汲上る水なるゑし。此所林道春のゟらゝせる小廬山の記ゟり。

得仁堂　是ゟ義公御太意をゟらゝし給ふ堂なるゑし。茅葺なり。堂のうち敷瓦

なり。公上曾て大伯伯夷叔齊の像を安置せさ給ふ。像は前田助十郎の作なり。今は其像見えに。此事禁忌なれバ、もらしてへる歟。額は御右筆武田常齋の筆なり。元祿中堂の潤色も改まり、釋迦堂となれり。その時に堂の經營昔ふとなり。今井元昌額淺書あらたむ。其後享保中讃州岩清尾の八幡となる。八幡堂と稱せ。額もやゝやゝらる。

瀑布　小廬山の所ふしるに。

琉球山　白きつゝしの木餘多植さる山なり。

大黒山　大黒天の像を安置したる堂有。のさいらせ樹木ふ、義公上御幼年の御時、御小刀ふて大黒の二字を彫刻せさ給ふ、今ふのこれり。

樹木林　是ら菓木餘多植置せ給ふ園なり。水車樓のうしろふあり。庚申の堂ゆり。

北方

松原　百年餘り喬木なるへし。數百本の松偃盖互ふ技をくみ、空もさえさるほとなり。比類なき美觀なるへし。松は赤松なり。正德六年の春せ頃、當將軍家いまさ紀州と申奉し時入御有々るふ、此松原は將軍の御威光ふても出來ましきよし御感心深ゐり々るなり。それよりして肅公上○德川綱條。此御松原ふ御心を盡さ

れ、虫のつゐさるやうふとて、色々の御手入とも有々るなり。技へは串海鼠の汁をそゝき、根にはうなきの干たる粉を掛させられ、夥しき御物入の事なれとも、當將軍家御覽の上は、變のされなき樣ニとの尊慮なるへし。享保中御見いらしの爲とて度々下技淺すゐしたれ、木のふさことゐれるとそ。老松は枝を伐ぬればつよき雪つよき雹打なとに逢事有て、かならに枯るものなりとそ。享保十五年戌の春とゐく御目障なりとて、のちらに伐いらふへきよしの命有。然るふ四月七日ふ薨去せられ々れば、その事やみ侍りぬ。

福祿堂　小堂なり。內は唐風の造作ふて敷瓦なり。福祿壽の像を安置せり。これも大地震ふ崩れて地中ふ沈めり。其後御造營なし。

河原書院　俗瓦書院と言誤れり。　屋上茅葺なり。素撲ふいさゆれとも、造營の結構當世の及ふ所ふゐらに。張付みな金なり。御障子は金ふして、公家衆寄合書の色紙短冊浅押たり。繪なとい曾てなし。ちのれとも御杉戸ふは雷雨の々しき、烏帽子着たる男の驚きて眦しまろひたるのさを書々り。享保中涵德亭御移し被レ遊よし。此御書院の御庭山水一段見事なる事なり。双劍峯のとくなる石峯二ツ有。喬木森々として言語ふものへゐたし。綠水むゐひの石山の岸より御書院のゐさりまて水みち〳〵

て、誠に仙家のごとく、別に天地有るごとし。御能舞臺あり、樂屋よりつゝきて切返しの邊まで御長家の如くに家有て、御客の節諸役人詰所御料理の仕出し所なり。此御書院は度々御客有て、詩歌の御會有し所なるへし。御玄關は當時御鷹部屋に成をるゆゑり、東向にさてり。元祿の御類燒の刻、此所殘りなれを、恭伯世子君あもらく住せゐまふ。此時新御殿と稱を。寶永中播摩守殿（能登守殿御養子、寶松平安藝守長子なり。）能登守殿の御養子として出府し給ふ時、此所御拜借有て、暫住居を給ふ。享保寅の春類燒して再ひ御造營なし。終に琴畫亭をたてさせられ、御勝手向い御鷹部屋となる。此前溪の木石ミな堀をてられて、石巒澗水の勝みなやゑさゞられ、（讃州公の御物すき。）造り木なと植させ給ふ。この時後樂園の景色大り變を。常憲公の御時、義公上御隱居の御後久々御對顏不被遊候間、御對顏のゐゑ御出府被成候樣にと、水戸へ被仰進候へも、早速水戸より御出府被遊あり。其時御對顏の上にて大學の御講釋御所望被遊、御講釋相濟候上にて、御能裝束被進候。則御書院御舞臺に於て御能御興行被遊、平日御懇意の御旗本の族被爲召、見物被仰付、御みつあらも千壽の能被遊候由。此時御樂屋に於て藤井を御手討被遊候趣意は、禁忌の事なれいしるさに。

八ツもし　伊勢物語に、水ゆく川のくもてなれを橋を八つわさせるなりといへる心にて、世俗の繪に書る八もしとい違へり。杜若紫白とり〳〵植させ給ふ。此所の景先年圖にしるしおく所り。今を此景なし。

水田　田のゑとりに稻荷の社あり。田端の稻荷と稱を。田ゑうちへ下こやしを用ひを、ゑしあといへる魚をこやしとを。民の辛苦を季君大夫人あろしめされむ爲とて、田のゑとりに御とりつくろひ有て、御座を構へさせられ、春秋の耕作を御山組のものに仰付られ、御覽に入させられなるとこ。其稻を御神主の御備ものとなれり。享保中この景もすゐれり。稻荷の社はのされり。

不老水　俗說、井あい七あい有とて七あいといふ說至極の誤え。七あいを別ゑ子細なるゐし、

酒屋　松原のうちにあり。こに風流なる草亭なり。今にのされり。ゑあし其體むあしといちあひ、世俗の喜ふ所にありぬ。

小町の碑　これを小町の碑にあらに、常陸の小野より出たる石なり、御戲に小町あ碑と名付させ給ふことなり。今文昌堂のあたいらに殘をり。

八卦堂　俗に八卦堂といひならいしゐれと、是い文昌堂あるゐし。八角の堂な

り。方角を以て八卦を八方よ賦り、堂の莊嚴とおし玉へり。屋上は瓦よて、鏤盤の上よ奇なるかさり有て、中央に劍のとくなるもの戔たてたり。いつれも唐金なり。（世間實珠をすゆれとも、是は唐風のつくりなり。）この文昌星は義公上御幼稚のとき御本丸大奥に被爲入ゐて、むしめて大猷公へ御對顏の節、色々の御道具共を御覽よ入させられいつれよても御目よつきゐ品を御所望被成候へと台命有々る時、文昌星の像を御所望被遊候へい、大猷公よもとの外の御喜色の御樣子よて、是を參らせられ給るなり。ゐとへて義公上御學問御上達被遊、國史をも御編集可被遊ゐとの御英才よならせられ給れ、御みつから御上を考へおほし給し合せられけるに、そのゐえ台命ゐりけり時、心ならに文昌星よ心のおもむきゐるよそ、誠よ我文學を好給る瑞なるへしとて、右の文昌堂をも後樂園中よ御造營有て安置せさゐたまふ。然る處元祿中桂昌院大夫人御入御之節、屋上の劍形も造りゐへられて、寶珠よなりぬ。まゝ享保中如何なる尊慮（威公上。）よゐ有けむ、まゝ瓦よ成、文昌星をゐ他へうつさせ給ひて、讃岐の金比羅大將をまつらせたまふ。是い讃州侯の御心ならむゐ。

遠山　これを北や万といふ。おれゐ長橋のうへ亟との見こしゐるへし。嶺二ツ有。山のいゝきよ見事なる松ゐり。枝さゐりて數百年の古木なり。義公上御愛の樹なり。たとへゐ冬なとい、のおる松さへ峯よさひしきなといふ心なるゐし。是も享保年中御目さいりとて伐いらはる。

四阿　遠山の峯の西のゐえはらよあり。辻堂なり、六尺四方あり。これあつまやといふものなるゐし。

小盧山記

林　道春

洛東有レ山曰二音羽一、有レ寺曰二清水一、有レ瀧。故世稱曰二小盧山一。蓋仙釋之所二窟宅一也。一旦移二之於武野之邨一。庭不レ盆而木、山不レ實而數仞、不レ竺而飛來、不レ蓬壺而今左股乎、銀河三千尺、大士觀レ瀑於此。草庵二百年、老翁留レ履于今。蓮社之橋、雖レ無二俗客之過一、杏林之陰、自有二眞仙之趣一。遠而近者、望中千里、海山之佳景。朝而暮者、臺上四時、風雲之變態。北嶺攀華、指レ梅以爲二伯仲一。卽是補陀之堅坐也。東關草木、望レ風而知二威名一。可レ謂二君子之盛德一歟。嗚呼偉哉、與二其潔一也、與二其進一也。滔乎進、此山色也。夫惟是清靜、身無垢界者乎。

寬永十七年應二水戶黃門君之求一、書二小盧山三大字一、又作二此記一。

大明朱之瑜

游二後樂園一賦并序

水戶侯宰相公、目苑中櫻花盛開、集二史館諸臣一以賞レ之、因特使相招。況前已夙戒全卽

霸都時代ノ遊園

時遑往。先後諸賢、徘徊瞻眺、悅レ目娛レ心、留連無レ已。執事近臣、親司二飲饌一、亭臺邸閣、在々供帳。辟公而崇二折節一、高貴而慮下人。事皆出二於誠一。然意不レ尙二乎虛飾一。吾未レ見下其有中至二於斯一者也。惜也、瑜德薄學荒、涓人馬骨耳。使レ眞得二賢人一而用レ之、其德業所レ至、必當輝煌千古。豈徒令二遊覽一者、有レ感二於斯文一。賦曰。

己酉（寬文九年。）春三月十九日、櫻花燦發、繁麗偏反、萬卉咸奮、敷紺綠二目乘一暄。上公乃召二儒臣一、以二燕樂一、特開二邸第之芳園一。余目二異邦樗朽一、倚二蘭葭於玉樹之藩一、轉落英之曲逕一、經二臥波之長橋一。爭妍競艷、目眩心招、輯二群櫻一以作二廻廊一、蹀躞芬芳、聯數里一、結二繙藤一而成二屋宇一、旖旎組紃、列二三千一。縈回鳥道、督見二平田一。羊腸屈曲、足音跫然。一叟出二若耶之谷一、千人如レ掌、中置二古騷人西行一。無レ冬無レ夏、霑月雲風、倚レ杖戴レ笠、端居深念、沈思自得、未レ見二推敲一。一丘一壑、此子宜レ置レ是中一。吾舜山中舊祠二泰伯夷齊一、龍門以冠二世家列傳一。元侯之志也。吾未レ得二過而禮一焉、於レ心不レ能レ無レ歉々矣。于レ是暫休二台伯之堂一、容二與藨公之陂一、涉二平沙一。聽二飛瀑一、憩二危石一。觀二曲泗一、手弄二流泉一。鑒眉照徹、掬レ目漱レ齒、清冷如レ雪。解レ冠濯纓、瑩然淨潔、窈窕方來。驚弦已往。晝不レ停流、夜亦不レ爽。兀焉震慄、使二我儻恍一。感二聖人於川上一、泪二英雄於逝波一。苟混々而如レ是、嗟淪沓分幾何。於是盤二磴道一、臨二幽壑一、度二鵲橋一、登二飛閣一、攀二拂幟（草名、曰二亭丁公然一。）一瓢（園。）草覆者爲二園一。之垂條一、蹈二微若一而履錯、豁然改レ觀。意氣軒々、飛二双鳧一。歟木末一、寄笑傲分乾坤。重霄響答、下二敢千門一。其爲レ樂也融々。豈復有下加二於此一者哉。既而俯憑檐際、幡爾驚疑。吾聞君子不レ欲二多上人一、跬步之不レ謹、不二其折一而難二存乎一。乃瞻衡宇、越二郊圻一、歷二町疃一、啓二柴出一、沒樵風之徑一、長幡釣月之磯一、髣髴二田家之樂一矣。登二其堂一、碱砆尋常亘レ道、珍珉陸離鋪茵、五色成レ文而不レ亂。小大品第、呂均勻則屬賓酬酢、煥二目矣。甃池如レ帶、琢石爲レ杓、一清開レ鏡、雲霎胎焉。吾低徊久矣、歎曰、余覽二天下之名園一多矣、兩都帝王之居、今姑舍レ是、其他多傷於富貴、々々則易レ俗、不者病二於寒儉一、々々則易レ拈、其有二不レ肥不レ瘠、亦精亦雅、遠近合レ宜、天然高下、耕稼知レ勸、雜作田野、水流山峙、茅店瀟洒、小橋仄徑、紆廻容冶、則未二有若レ斯之勝者一也。就二吾遊覽之所一至、斯園殆甲二天下一矣。或進レ之曰、審如レ是、則吾君優焉游焉、匪二朝伊夕一息亭樹而休一焉、魚在二于沼一、鶴鳴二九皐一、樂二其樂一而忘二其憂一焉、聊以卒レ歲、亦又何求焉。余應レ之曰、吾子殆未二之知一也。大夫無二夙退之委蛇一、則君侯無二燕寢之暇一。逸燕寢且不レ得二退息一、況得二逍遙杖履一、遂歌飄風乎。因摘二前賢之句一、輯合而詠レ之曰、園欲二涉以成一レ趣、門雖レ設而關。奏二南風乎几席一、來二爽氣于西山一。虞二万幾之叢脞一、爭得レ効二十畝之閑一々。少焉羅二珍饌一、錯二水陸一畢陳、桂液瓊漿、愈出愈醇。既温々目有レ禮、復命戒日諄々。飛二見觥千桑扈一進二旅酬一而鱗々。頹然竟醉、起坐申申。舟子艤二船橋一、畔扶掖而登、睇望丹丘一、溯泗三匝。曰余

吳人也、我歌子和、戲喟吳歈、㠯相謔可乎。僉曰、可哉。因爲棹歌行。曰、泉源遯々、桂楫松桴、水安流兮、橈櫂輕揉、天生民而立之君、天生水而作之舟、堯與禹、憂勞天下、到于今、到于今、載明德也。悠々舟中之人、撫掌大笑。遙指疊巘、謂是人爲。又爲之歌。曰、天作高山、人之力、可㠯擬之、已百已千、維其喜之、巍々其有成功、夫誰止之。已而日在高舂。上林丞尉、嗇夫倉皇、前導欲窮、一園之槩、甚者欲秉燭夜遊。余酒力不勝、擧足躚々。雅欲盡園林而一覽、特慮夫進退之迍邅。

常陸帶四月朔日（○元祿十年。）の所ゝ、（內匠頭藤原定爲、元祿十年の春東遊の紀行なり。定爲ハ伏見邦輔親王の長庶子、長松軒邦茂四世の裔ゝ。母氏を冐して安藤と稱ハ。代々伏見殿の家令なり。定爲隱居して朴翁と稱ハ。）四月朔日（○元祿十年。）ころ、予ゐ下向の由をいゐまして水戸侯（宰相中將綱條卿。）の高聽ゝ達して、御對面賜ハるへきよし云々。執事れぬし〳〵出ゐひて御饗應ねむころなるゐはり、御臺の山水を見せさゐたまふ。此御臺は、京江戸ゝもまたゐくひなきことゝありて、故東福門院御在世の時、圖ゝうつして御覽せられしをりふし、仙洞（後水尾院。）ゝもうち〳〵叡覽まし〳〵して、御感賞おはしましけるとそ。まゐとゝ山をゐゝみ、岩をゐさね、池水のこゝろひろぎ、流をひきてなゐしろ山田ゝゐゝへ、峰の櫻の梢をましへゐるは、よし野もつ瀨ゝゐゐとり、清水なゐるゝ柳ゐけゝは、ゐはしとてたちとまりぬへく、楓江の洲崎は、龍田川の秋をおもひやらる。簾をゐゝけては雪見の亭。瀧をきくゝは音羽堂。其外西湖のつゝみ、剡溪の船、ゐらゝやまとに名ゝたふ所々をうつさせゐまふさは、つゐなきふてゝも言葉ゝも盡ハゐきにゐらハ。實ゝ源威公（故中納言頼房卿。）の御時きつき初められて、西山公（權中納言光圀卿。）さらに好事の心匠をそへさゐ給ひ、當代ゝいゐる迄年つきふりゐるゐるしゝや、老杉古松みとりをふかめ、珍禽奇獸なれゐそひて、ゐゐゐも深山幽谷ゝまよひ、孤村荒野ゝさまよふこゝろして、さらに城市のいそかはしきをゐらハ。ゐの漢家の上林園、六條の河源院なとを、ものゝゐゑしゝかゐり傳へ侍れと、そもかうやうゝおくはへ侍らしなとたゐゆ。予をみちひきゐるこれかれ、ゐきりに一首とうなゐし侍れと、れいのゐゐはらいゐきとゐもて、いかゝは佳景をけゐし侍らむや、たゝふるさとにかへりて、千年の山ゐつゝかゐりもきこへむ時のとくさゝとて、心のうちに、

幾とせの月日ゝ霜ゝ庭ぬりてみやまおゐゆる風のおとゐな。

後樂名園、權輿大猷公（○德川家光。）源威公（○德川頼房。）而距義公（○德川光圀。）之時、經營全成。雖然近來沿革異同、其地理不定、恐後世放失其事、遂有疑惑。仍爲使子孫知之、把筆、見十一於千百也。後樂絕勝、何禿毫之所庶幾哉。

元文元年辰八月十五日養眞齋源信興誌。

本門寺影堂改造
本門寺影堂改造事蹟

十一月〇寬永六年（紀元二二八九年）。池上本門寺影堂〇武藏國荏原郡。改造成ル。〇新編武藏風土記稿。

本門寺影堂改造　池上本門寺日蓮影堂、寬永三年ヨリ改造ノ企圖有リ、五年二月十七日著手、六年十一月竣成シタルコト、新編武藏風土記稿ニ見ユ。

本門寺　境内六萬七千六百坪、下池上村〇武藏國荏原郡。ノ南ニアリ。法華宗本化一宗正統ノ靈場ナリ。長榮山大國院ト號ス。宗祖日蓮上人ノ開闢ニシテ、鎌倉番匠ノ棟梁池上右衞門大夫宗仲ノ建立スル所ナリ。〇中略。天正十八年御打入リノノチ、當國御居城ノ地トナリシカハ、明クル十九年日惺比企谷ヨリ當寺ニ移リシ以來、歷代ノ僧當寺ニ住シテ妙本寺ヲ兼職セリトソ。〇中略。惣門山下ニアリ。高サ二丈一尺ナリ。兩柱ノアヒタ一丈五尺。元祿年中始メテツクル。本門寺ノ三字ヲ扁セリ。本阿彌大虛庵光悦ノ筆ナリ。下馬札惣門ニ向ヒテ左ニアリ。寬德院殿深德院殿ノ御廟山内ニアルヲ以下馬札ヲ建ルコトヲ免サル、ノヨシ。享保十五年七月二十四日黑田豐前守直邦命ヲ傳ヘシニヨリ立リト云。石階惣門ノ内ニアリ。九十六級。第二十二世日玄上人ノ時造レリ。山門石階ノ上ニアリ。八間ニ三間。天文年中第九世日純造ル。〇中略。長榮山ノ三字ヲ扁ス。コレモ光悦ノフテナリ。本堂山門ノ正面ニアリ。十間半ニ十一間。享保十五年三月二十五世日顯建。時ニ有德院殿（〇德川吉宗）ヨリ黃金ヲ賜ヒ、惇信院殿（〇德川家重）ヨリモ若干ノ銀子ヲ御寄附アリシト云リ。〇中略。影堂本堂ノ東ニアリ。十二間四方ナリ。享保七年廿四世日等建。其時有德院殿ヨリ村木ヲ賜ハレリ。古ノ堂ハ本堂ト同ク屢回祿ニ罹レリ。天正年中大坊日惺建立ノ堂ハサマテ大ナラサル故ニヤ、日樹住職ノ頃、寬永三年ヨリ經營ノアラマシヲ企テ。同五年二月十七日ヨリ功ヲ起シテ、明ル六年十一月功ヲ畢レリ。梁間廿五間、桁行廿三間ナリ。之ヲ大堂ト號ス。相傳フ、加藤肥後守清正ノ建立ナリト。然ルニ清正ハ慶長年中已ニ歿シタレハ、傳聞ノ誤アルヘシ。天正年中造立セシ堂ヲ清正ノ建立ナリトイハヽイハン歟。此後寶永七年回祿ニ逢テ、一時ニ灰燼トナリヌ。此後再興セシハ即今ノ堂ナリ。正面ニハ日蓮ノ像ヲ安ス。是前ニ云ル日蓮在世ノ時、中老日法ノ彫刻セシ背像ナリ。初メ日法此像ヲ作ラントシテ、竊ニ謀リ工ヲ起シ、障子ヲ隔テ刻セシニ、日蓮是ヲ知テ吾像ヲ作ラハ、目前ニテ刻ムヘシト云リシカハ、側ニテ其寸尺ヽヲ計リ、頭上ノ小疵ニ至ルマテモ殘サス眞ヲ寫セシ所ナリ。其影色ハ、香色ノ法服ニ青色ヲ以唐草ヲ畫ケリ。祖師自鬚髮ヲ燒薰ヘ、又曼荼羅ヲ書シテ胎中ニ納メ、自ラ點眼セリ。日蓮入滅ノ後、頭骨ヲ二分ニシテ、一分ヲコノ像ノ内ニ納メ、一分ハ身延ヘ送リシト云。抑祖師ノ背像ハ、天下ニ三體アリ。其所在ハ身延、比企谷ト當山ナリ。コレハ一木三體ノ像ト云ヘトモ、身延ノ像ハ、日蓮滅後廿九日ニ作リ、四十九日ニ當リテ影堂ニ移セリ。比企谷ノハ在世ノ時ニ作リシ像ナレトモ、當山ノ如ク尺寸モ差ヘス寫シタルニハアラス。サレハコノ像ハ類ナク眞ヲ寫セシ背像ナリト云リ。又宮殿須彌壇等ノ如キハ、二十五世日顯ノ建立ナリ。御紋ノツキシ水引戸帳ハ、公ヨリ賜ヒシ所ナリ。將軍家ノ當所ヘ渡ラセ給フ時ハ、必此堂ヘモ御立寄アリト云リ。宮殿ノ左右ニハ、御當家ノ御位牌ヲ安シ、堂ノ東西ノ隅ニハ日朗日輪ノ像アリ。コノ像モ各其家ノ骨ヲ胎中ニ納ムトイヘリ。鐘樓本堂ノ南ニアリ。三間四方。〇中略。五重塔本堂ノ東ニアリ。三間四方、高サ十五間許。慶長十三年第十四世日詔ノ時台德院殿（〇德川秀忠）ノ御乳母正心院日幸尼ノ願ニヨリテ御建立アリ。（〇中略）慶長十九年ノ大地震ニ傾キシヲ、台德院殿ノ御遊獵ノ時御覽アリテ、御修造ノコトヲ命ゼラレシトゾ。コノ頃マデモ塔ノ在所ハ今ノ祖師影堂ノ前ニアリシト云リ。ソノ後元祿十五年二月（〇中略）モトノ地ヨリ五十八間ヲ移シテ今ノ地ヘ再建ス。〇中略。輪藏影堂ノ西ニアリ。六間四方。〇中略。常唱堂山門ノ西ニアリ。三間半ニ三間。〇中略。番神堂山門ニ向ヒテ右ニアリ。二間四方。開山ノ頃ノ勸請ナリ。〇中略。鬼子母神堂番神堂ニナラヒテアリ、二間ニ二間半。開山以來ノ勸請ナリ。〇中略。七面堂鬼子母神堂ノ後ニアリ。二間ニ三間。拜殿モ亦二間ニ三間。〇中略。大黑堂惣門ノ側ニアリ。二間半ニ二間。〇中略。長

榮稻荷社鐘權ノ下ニアリ。相傳フ、昔コノ稻荷、日蓮上人ニ從ヒテコノ地ニウツリシヨリコノカタ、山内ヲ守ル。故ニ長榮ト號スト。○中略。加藤清正墓本堂ノ西ニアリ。葬地ニハアラサレト、清正ノ女紀伊亞相頼宣卿ノ室瑤林院殿、遙拜ノタメニ建立スル所ナリ。五輪ノ石塔ニテ正面ニ淨池院殿日乘台靈ト刻シ、側ニ慶長十六年辛亥六月中院四日遠行トシルセリ。月牌堂跡常唱堂ノ側ニアリ。○中略。千佛堂跡○中略。鎭守堂跡本堂影堂ノ背後ニアリシト云フ。○中略。中門○中略。出仕門○中略。客殿十六間ニ十一間、向拜三間半ニ二間。惣位牌所四間半ニ十間。正德二年第二十三世日潤再建セリ。○中略。寶藏○客殿ノ西ニアリ。○中略。方丈天正十九年日惺上人入山以來今ニ至ルマテ本院ト呼フ。(○中略)。書院小書院等サマサマニ建ツヽケ、コトニ世ニ珍ラシキハ五間ニ二十八間ノ長廊下アリ。モト書院等ハ山ノ上ニアレハ、夫ヨリ坂ノ如クニシテ下ノ庫裏ヘツクリオロセシモノナリ。其造作甚タ奇ト云ヘシ。庫裏○中略。九間ニ十一間。コノ所ハ山下ニテ、コレ方丈ノ玄關ヨリ廊下ヲ建ツヽケタル所ナリ。鐘樓○中略。深德院殿御位牌所○中略。同御供所○中略。祖師供所○中略。日蓮石塔寶藏ノ西ニアリ。此所ヲ御廟山ト呼フ。塔ノ文ハ日蓮ノ自筆ニシテ。題目ノ下ニ日蓮ノ花押アリ。日朗石塔○中略。右衞門太夫宗仲夫婦墓○中略。信受院日富禪尼墓○中略。朗師坂○中略。大坊坂○中略。車坂○中略。北ノ谷○中略。西ノ谷○中略。南ノ谷○中略。紅葉坂○中略。內膳山○中略。深德院殿御廟○中略。裏門○中略。下馬札○中略。日蓮入滅所大坊長榮山本行寺ト號ス。是宗仲ノ館跡ニシテ、實ニ日蓮入滅ノ地ナリ。○中略。表門○中略。日蓮入滅場則客殿ナリ。六間ニ七間。南ニ向フ。向拜アリ。本尊三寶ヲ安ス。客殿ノ內一隔ヲナシ、臨滅度ノ三字ヲ扁ス。古ノ家作近キ頃マテモ存セシト云。今ハ纔ニ日蓮入滅ノ期ニ臨ンテ倚ソヒシトイフ柱一基アリ。本尊日蓮ノ木像ハ、長三寸許、日蓮在世ノ時、ソノ姿ヲ鏡ニウツセシヲ、三法傍ニアリテ彫刻セシ像ニシテ、宗仲夫婦ノ看經佛ナリシトソ。○中略。硯ノ井○中略。硯水祖師堂○中略。灰堂○中略。裏門○中略。

林氏莊地

明正天皇寛永七年庚午○紀元二九〇年。冬幕府ノ儒員林信勝○道春。莊地ヲ忍岡○市內下谷區。ニ賜ヒテ學舍ヲ興シ、越エテ九年壬申○寛永○紀元二九二年。聖廟ヲ建ツ。廟垣ニ傍ヒ花樹ヲ植エ、岡ニ名ケテ櫻峯ト曰フ。

——新編武藏風土記稿

林氏莊地事蹟

林氏莊地 寛永七年林氏莊地ヲ賜フコト、教育篇、市街篇之ヲ審ニス。

寛永七年庚午冬、大献大君○德川家光。賜林信勝莊地五千三百五十三坪。併二百金、以興學舍。先是慶長十九年甲寅、烈祖○德川家康。允信勝請、將興學校、會國多故、未及措置、是年特命興擧焉。蓋承纘祖謀、而成信勝請也。越九年壬申冬、尾張源敬公諱義直。捐數百金、卽其宅地、創造廟宇、今爾王祠卽其址。奉安宣誓聖及顏曾思孟諸像、且置俎豆、令信勝以時致祭。又書殿額、先聖殿。又稱大成殿。命官匠平內大隅、鐫以揭焉。其廟制多出於公之規畫云。

——昌平志

武州州學十二景

神廟風杉

霸都時代ノ遊園

廟前一路萬杉中。靈蹟和光鎮日東。枌社雲飛歌早闕。爭如山樹舞仙風。

金城初日

金堂初拂若華枝。碧瓦朱甍相映宜。東面仰觀滄海曙。影流郭外浴湯池。

靈池皓月

水有寒光月有陰。一波不動鑑罕心。清冷分得文王沼。夜色明明白鳥沈。

下谷耕田

雨餘銍艾不魚鱗。便是井田恒産民。瀟畝始疑移嶰谷。一聲村笛一犂春。

南鄰菅祠

我國儒宗餘美談。有隣有德祭菅三。靈梅千里度東海。墻外一枝開自南。

東海征帆

風順波平東海濱。飛帆片片欲通津。檣前若匪蝦夷使。舶上應須蠻國人。

武野煙草

野草連天煙尚凝。眺中逸興又堪乘。武州到處風光好。非霧非花氣似蒸。

淺草花雲

春風無日不登臨。花靄漫漫吹我襟。門外薄霞紅錦厚。窓前淺草白雲深。

筑波茂陰

歌與筑波名共傳。茂陰不改幾千年。世間新綠遇秋早。常見斯山夏木天。

隅田長流

不盡長河何處歸。隅田岸遠意依依。將臨流水濯吾足。都鳥羽飛如振衣。

士峰晴雪

東國雲間建雪宮。仰瞻士嶽聳蒼穹。烟嵐萬仞六花落。盛夏蔭涼桑域中。

房州遠山

山在房陵路更遐。一邦傍海望天涯。片雲似嶋迢迢綠。髣髴仙人三朶花。

——羅山先生詩集

景境ヲ探擇シ勝趣ヲ咏哦スル、是頃ヨリ漸ク盛也。若夫聖堂附近ニ多ク花木ヲ栽ユ。中櫻花百餘種有リ、寛永十三年頃、已ニ賞觀ニ堪エタルコト、羅山先生詩集（下文參照）。其他ニ見ユ。

櫻峯記

櫻峯者何也。忍岡別號也。何春無レ櫻、何處無レ櫻、獨爲二此岡之號一者何也、有二所レ據、所レ慕也。所レ據者何也、頃間見二得羅浮山有一櫻桃峯一、此其所レ據也。羅浮山者、先考（林信勝）之舊稱、而